

宇佐市公共施設等総合管理計画

個別施設計画



令和 3 年 3 月策定
令和 7 年 3 月改訂
宇佐市

目 次

第1章 公共施設の現況と今後の方針

(1)個別施設計画の改訂	1 P
(2)計画の位置づけ	2 P
(3)対象施設	3 P
(4)市の人口推計並びに財政状況の推移	4 P
(5)計画期間	5 P
(6)計画の進行管理	
(7)施設の最適化	
(8)施設の安全確保及び点検・診断方針	
(9)施設維持管理コスト	
(10)PPP(官民連携)の推進	
(11)施設の管理方針に基づくマネジメントの推進	
(12)評価施設一覧表	6 P

第2章 市民文化系施設

(1)施設配置図	7 P
(2)施設の基本情報	8 P
(3)施設の状況	14 P
(4)施設マネジメント方針	20 P

第3章 スポーツ・レクリエーション施設

(1)施設配置図	26 P
(2)施設の基本情報	31 P
(3)施設の状況	34 P
(4)施設マネジメント方針	35 P

第4章 産業系施設

(1)施設配置図	39 P
(2)施設の基本情報	40 P
(3)施設の状況	46 P
(4)施設マネジメント方針	52 P

第5章 学校教育系施設

(1)施設配置図	58 P
(2)施設の基本情報	59 P
(3)施設の状況	63 P
(4)施設マネジメント方針	67 P

第6章 子育て支援施設

(1)施設配置図	71 P
(2)施設の基本情報	72 P
(3)施設の状況	74 P
(4)施設マネジメント方針	76 P

第7章 保健・福祉施設

(1)施設配置図	78 P
(2)施設の基本情報	79 P
(3)施設の状況	84 P
(4)施設マネジメント方針	89 P

第8章 行政系施設

(1)施設配置図	94 P
(2)施設の基本情報	95 P
(3)施設の状況	102 P
(4)施設マネジメント方針	109 P

第9章 公営住宅

(1)施設配置図	116 P
(2)施設の基本情報	118 P
(3)施設の状況	127 P
(4)施設マネジメント方針	136 P

第10章 公園

(1)施設配置図	145 P
(2)施設の基本情報	146 P
(3)施設の状況	148 P
(4)施設マネジメント方針	150 P

第11章 供給処理施設

(1)施設配置図	152 P
(2)施設の基本情報	153 P
(3)施設の状況	154 P
(4)施設マネジメント方針	155 P

第12章 計画の総括

(1)計画の進捗	156 P
(2)環境の変化	
(3)推進体制	157 P
(4)今後について	

付表

1. 用語説明、注釈	158 P
2. 施設縮減に向けた取組手順(例)	159 P

第1章 公共施設の現況と今後の方針

(1) 個別施設計画の改訂

ア これまでの取組

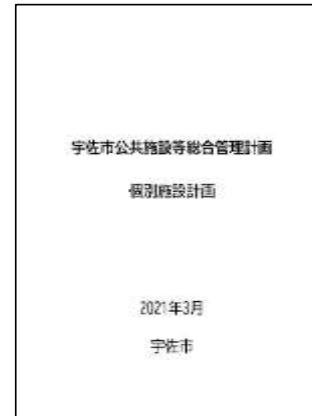
本市は平成17年に宇佐市・安心院町・院内町の1市2町の合併により誕生しました。公共建築物、道路や水道などのインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）については、各市町の発展のため、教育、産業、文化や福祉などの目的ごとに時代のニーズに応じて整備され、新市へと引き継がれました。しかしながら、その多くは昭和40年から50年代にかけて整備されたため老朽化が進んでおり、今後は改修や建替えなどの更新費用の集中が懸念されます。また、少子高齢化等により人口減少が進む中、社会情勢や住民ニーズの変化等を踏まえた「今後の公共施設等のありかた」への対応も大きな課題となっています。そのため、本市では、総務省の指針に基づき、長期的な視点をもって公共施設等の更新や長寿命化を図り、実情に応じた施設の総量や配置の見直しなど総合的かつ計画的に管理運営を行うため、その基本方針や施設整備の考え方、基本目標を示した行動計画として「**宇佐市公共施設等総合管理計画**」（以下「総合管理計画」という。）を平成28年3月に策定しました。

その後、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえた施設毎のメンテナンスサイクル実施計画の策定要請を受けて、個別施設の具体的な管理運営等の方向性を示した「総合管理計画個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）を令和3年3月に策定しました。個別施設計画においては、今後の適正配置方針（施設総量や配置の最適化等）に基づく中長期的かつ計画的な公共施設マネジメントの推進により安全・安心な公共施設等の維持を目的としています。

イ 改訂について

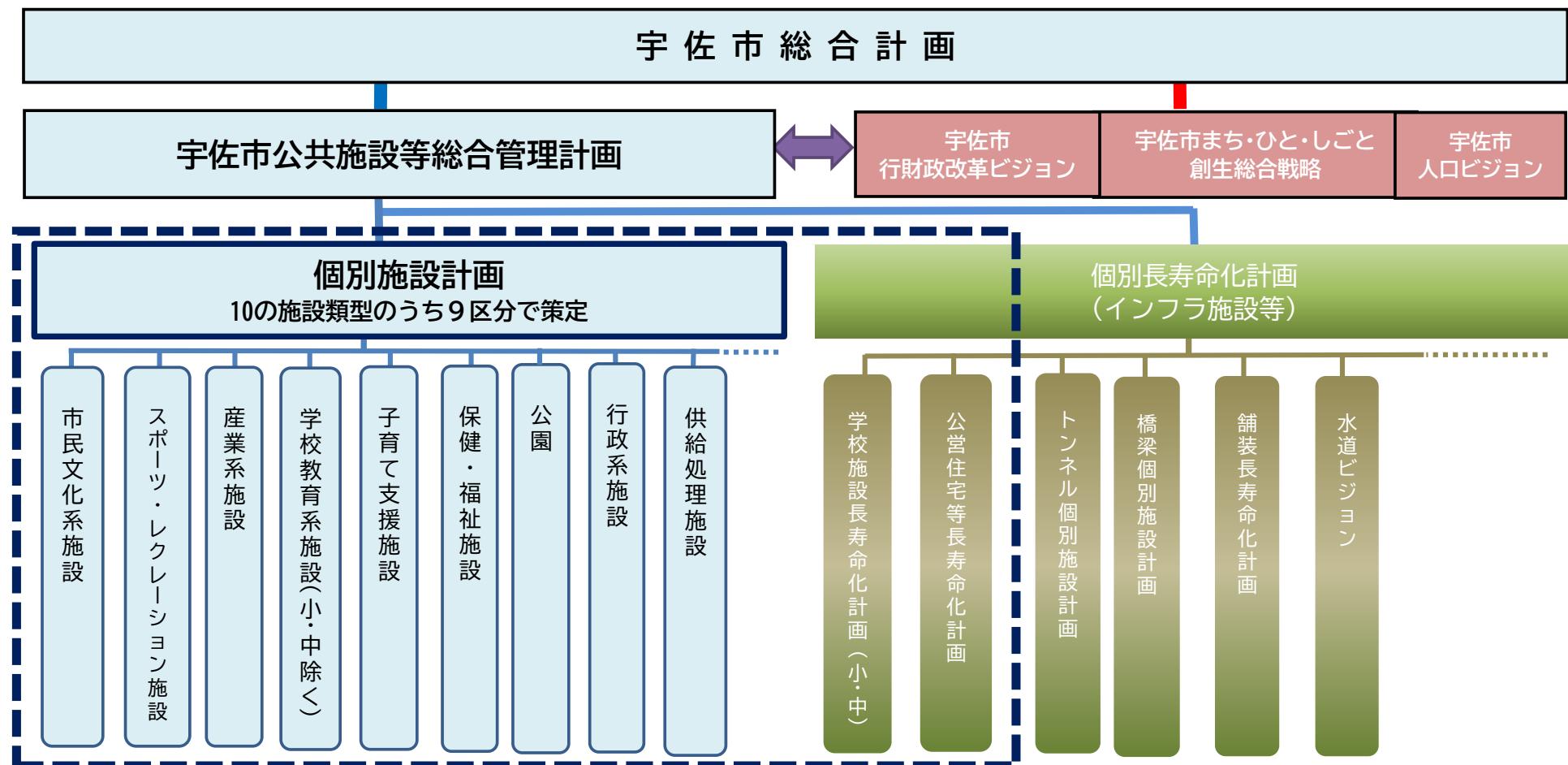
個別施設計画の策定以降、社会情勢や利用状況に変化が生じています。また、物価高騰や人手不足など公共施設等を取り巻く新たな課題にも直面しています。こういった変化や新たな課題と併せて計画の進捗を把握し、今後の公共施設のありかた及び施設マネジメントについて必要な見直しを行うため改訂します。

また、次回の総合管理計画改訂に際しての基礎データの収集も目的にしています。



第1章（2）計画の位置づけ

本計画は、インフラ長寿命化基本計画及び総合管理計画を踏まえて策定するものです。「行財政改革ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などとともに「総合計画」を下支えする計画として位置づけられており、今後の公共施設等のありかたや管理運営方針等を具体的に取りまとめた個別施設の計画として、施設類型ごとに10の区分に分類しています。



第1章（3）対象施設

個別施設計画の対象施設は、総合管理計画の対象となる公共施設等のうち、インフラ施設を除く10分類に区分する公共施設（ハコモノ）とします。

ただし、インフラ施設、小・中学校や公営住宅など別に「長寿命化計画等」を策定（又は予定）する公共施設等のありかたについては、総合管理計画との整合性を確保のうえ、当該長寿命化等計画での内容を反映させるものとします。（※対象施設の変更があれば随時に更新します）

分類	施設数	床面積	分類	施設数	床面積
市民文化系施設	60 施設	33,203 m ²	保健・福祉施設	45 施設	15,989 m ²
スポーツ・レクリエーション施設	31 施設	21,830 m ²	行政系施設	67 施設	28,398 m ²
産業系施設	55 施設	22,304 m ²	公営住宅	86 施設	93,784 m ²
学校教育系施設	39 施設	126,619 m ²	公園	16 施設	687 m ²
子育て支援施設	15 施設	3,530 m ²	供給処理施設	5 施設	7,276 m ²
施設総数		419 施設	総面積	353,621 m ²	

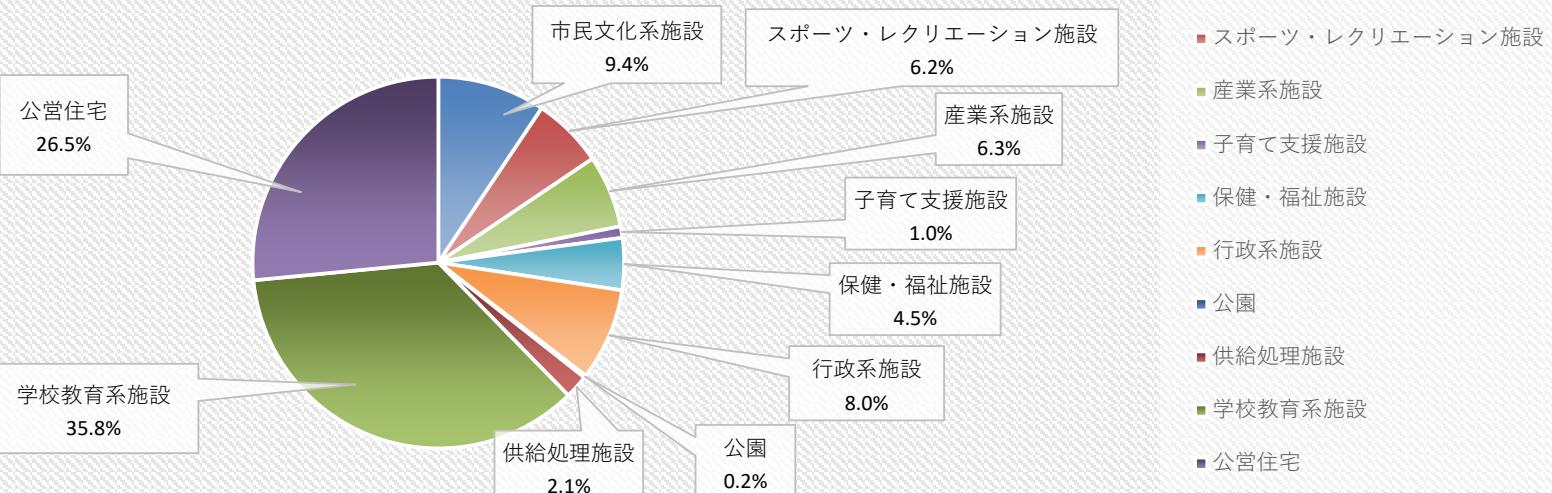
施設総量（延床面積）の削減目標

全体延床面積の25%を40年間で削減

施設全体の目標面積(75%)

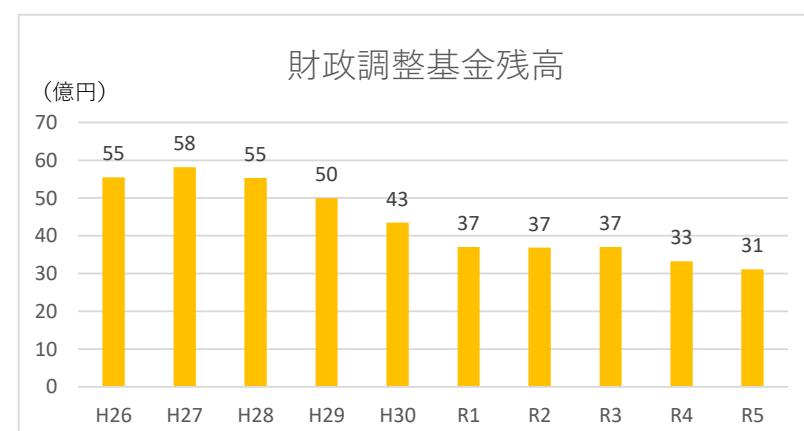
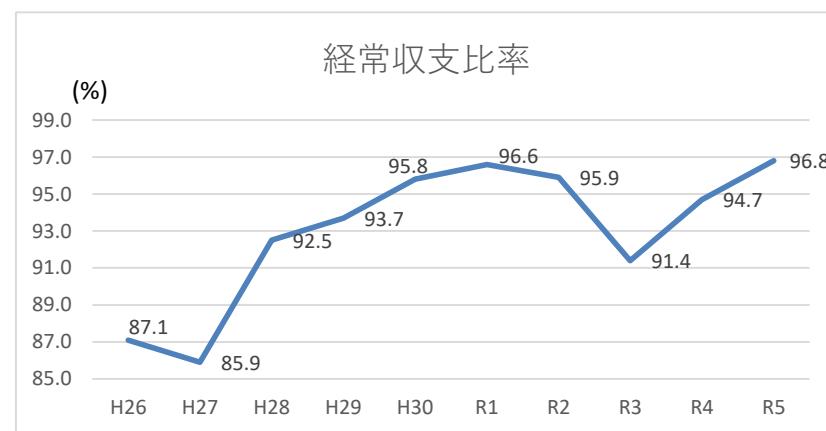
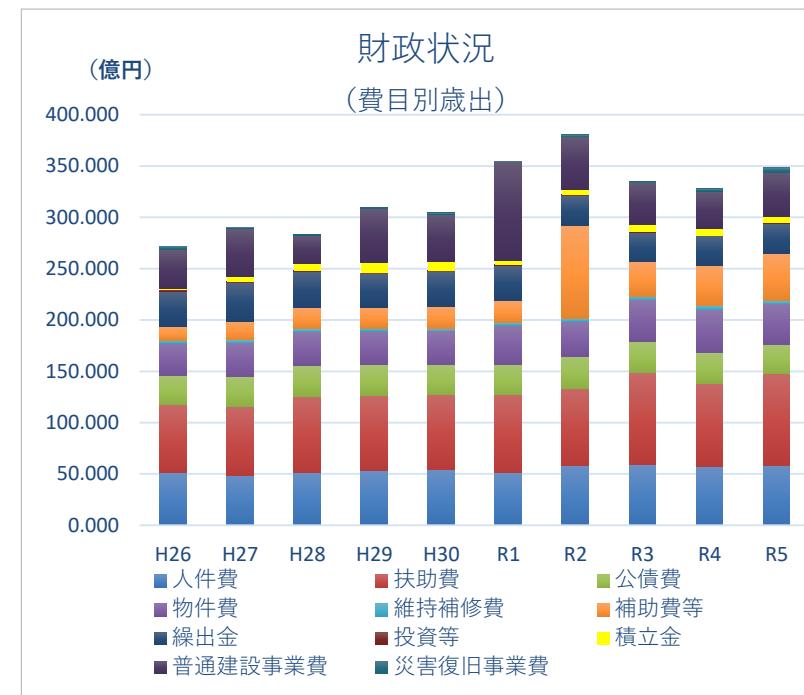
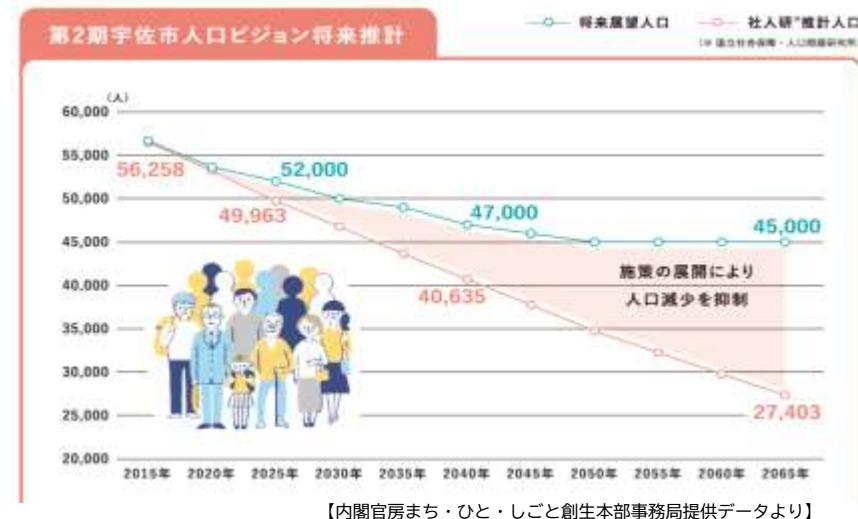
H27年度 R37年度
378,700m² ⇒ 284,000m²

分類毎の施設面積の割合



第1章（4）市の人口推計並びに財政状況の推移

今後は人口減少や少子高齢化がさらに進み、社会保障費や扶助費などの増加が見込まれ、厳しい財政状況が予想されます。今後の人口ビジョンや財政状況を見据えた経営的な視点に基づく公共施設の効率的な運用を図るため、公共施設マネジメントを推進していきます。



第1章（5）～（11）

（5）計画期間

個別施設計画の期間は2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間とします。ただし、社会情勢等の変化により計画を変更する場合は、その都度検討を行い、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会の承認を経て、本計画を見直すものとします。

（6）計画の進行管理

本計画の進行は、毎年度のPDCAサイクルでの一元的な進捗管理により着実な推進に努めます。

（7）施設の最適化

施設の更新は既存規模の範囲内とし、新たに施設を設置する必要が発生した場合は、既存施設の整理（複合化・多機能化など）を前提に検討します。

なお、施設の大規模改修や更新に際しては、利用者目線による検討と併せてバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化・脱炭素化に配慮します。

（8）施設の安全確保及び点検・診断方針

施設の安全確保や効率的かつ効果的な管理を行うため、定期の自主点検、法定点検、診断結果や助言等に基づき維持管理や改修等の方針を定めます。

（9）施設維持管理コスト

施設の改修時期に合わせて省エネ化を進めるとともに、維持管理コストの改善に努めます。

（10）PPP（官民連携）の推進

効率的かつ効果的な公共施設等のサービスを提供するため、指定管理者制度や包括外部委託をはじめとしたPPPの積極的な導入により民間資金やノウハウ等の活用に努めます。

（11）施設の管理方針に基づくマネジメントの推進

施設の目的、老朽化や利用状況等に応じて中長期の管理運営方針を定め、公共施設マネジメントの推進による有効活用とコストの低減に努めます。

また、市民と協働として取り組むことにより、地域との合意形成に努めるとともに公共施設マネジメントの質の向上を目指します。

第1章（12）評価施設一覧表

施設区分（分類）	詳細（分類）	令和5年度末時点		
		対象施設数	対象棟数	対象施設延床面積：m ²
市民文化系施設	集会施設	44	56	13,468.96
	文化施設	13	22	15,825.63
	図書館	3	1	3,908.65
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	11	29	15,444.33
	レクリエーション施設・観光施設	19	86	5,851.13
	宿泊施設	1	1	534.26
産業系施設	産業系施設	55	79	22,304.49
学校教育系施設	小学校・中学校	1	3	77.14
	その他教育施設	4	8	3,850.15
子育て支援施設	幼保・こども園	4	9	1,470.88
	幼児・児童施設	11	14	2,059.11
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	35	46	10,621.29
	保健施設	1	2	2,228.00
	その他社会保健施設	9	10	3,139.67
行政系施設	庁舎等	5	11	19,090.29
	消防施設	60	65	7,606.20
	その他行政系施設	2	11	1,701.57
公営住宅	市営住宅	0	0	0.00
公園	公園	16	26	687.20
供給処理施設	ごみ処理施設、浄化施設	5	27	7,276.00
総計		299	506	137,144.95

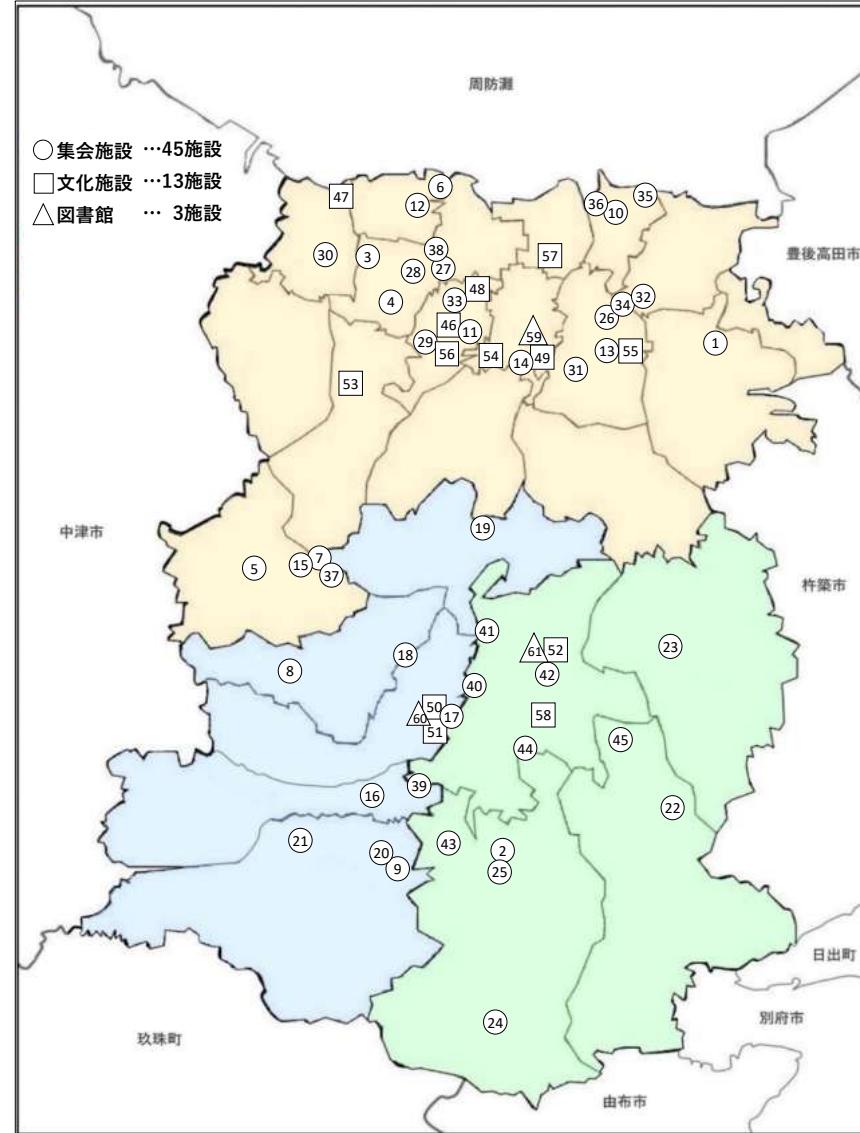
※長寿命化計画のある公営住宅、小中学校を除く

第2章 市民文化系施設

(1) 施設配置図

※施設の位置関係を表すもので、実際とは異なります

整理番号	施設名称
1	宇佐東ふれあい館（旧宇佐出張所）
2	地域交流ステーション
3	天津農村婦人の家
4	猿渡公民館
5	山口公民館
6	浜高家多目的集会所
7	麻生地区地域活性化センター
8	鹿嵐茶屋
9	余谷棚田交流施設
10	長洲公民館
11	四日市コミュニティセンター（四日市公民館）
12	高家分館
13	宇佐公民館
14	駅川公民館
15	四日市公民館麻生分館
16	院内地区コミュニティーセンター（院内地区公民館）
17	東院内地区コミュニティーセンター（東院内地区公民館）
18	高並多目的集会所（高並地区公民館）
19	両川地区公民館
20	南院内地区コミュニティーセンター（南院内地区公民館）
21	南院内地区公民館温見分館
22	津房地区公民館
23	佐田地区公民館
24	枝郷地区コミュニティーセンター
25	深見地区公民館（深見地区コミュニティ共同施設）
26	北宇佐第一集会所
27	下山集会所
28	森集会所
29	東山下集会所
30	富山集会所
31	瀬割集会所
32	原ノ山集会所
33	西新町集会所
34	北宇佐第二集会所
35	平松集会所
36	西港町集会所



整理番号	施設名称
37	中麻生集会所
38	森・高花集会所
39	斎藤集会所
40	副集会所
41	二日市集会所
42	旧下毛集会所（用途廃止につき欠番）
43	大黒原集会所
44	鳥越集会所
45	檜本集会所
46	労働者総合福祉センター（さんさん館）
47	双葉の里（双葉山生家）
48	城井1号掩体壕トイレ
49	宇佐文化会館・ウサノビア
50	院内文化交流ホール
51	院内山村開発センター
52	安心院文化会館
53	光岡城址トイレ
54	四日市文化財収蔵庫
55	文化財資料室
56	旧西部中跡文化財保管施設
57	遺構めぐり拠点施設宇佐空の郷
58	古庄邸
59	市民図書館
60	院内分館（院内支所内）
61	安心院分館（安心院文化会館内）

第2章 市民文化系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
1	1	宇佐東ふれあい館 (旧宇佐出張所)	大字岩崎字月原1177-1	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	行財政経営課	H8.3.19	193.25	鉄骨造	北馬城	無	無	
2	2	地域交流ステーション	安心院町矢畠字宮ノ後442-2	交流宿泊施設	2	市民文化系施設	集会施設	まちづくり推進課	S61.2.28	2,495.00	鉄筋コンクリート	深見	無	有	・旧深見中校舎(S61築1,584m ²) ・体育館(S60築911m ²)
3	3	天津農村婦人の家	大字上庄字下司前1103-2	加工場	2	市民文化系施設	集会施設	農政課	S59.2.20	222.84	鉄骨造	天津	有	有	・学習室(S59築153.54m ²) ・実習室(S59築69.30m ²)
4	4	猿渡公民館	大字猿渡字宮ノ前206-2	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	農政課	S56.3.10	145.30	木造	糸口	無	無	
5	5	山口公民館	大字山口字上庄部前49-3	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	農政課	S56.3.31	80.00	木造	四日市南	無	無	
6	6	浜高家多目的集会所	大字浜高家字コンノ木380-6	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	耕地課	S56.3.10	205.77	木造	高家	無	無	
7	7	麻生地区地域活性化センター	大字麻生字辰口8-1	集会所	2	市民文化系施設	集会施設	耕地課	H15.3.29	591.00	鉄筋コンクリート	四日市南	有	有	・多目的集会所(H15築588m ²) ・ポンプ室(H15築3m ²)
8	8	鹿嵐茶屋	院内町小野川内字川原1021-3	休憩所(集会施設)	1	市民文化系施設	集会施設	産業建設課(院)	H12.3.27	124.94	木造	院内北部	無	有	
9	9	余谷棚田交流施設	院内町大坪字五代108-1	集会・研修施設	2	市民文化系施設	集会施設	産業建設課(院)	H18.11.10	205.40	木造	南院内	無	有	・研修センター(H18築182.4m ²) ・トイレ(H18築23m ²) ・産直売り場敷地貸付
10	10	長洲公民館	大字長洲字妙見田2285-1	公民館	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	R5.10.10	861.00	鉄筋コンクリート	長洲	有	有	・R6.2供用(長洲出張所76.38m ² と複合)

第2章 市民文化系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
11	11	四日市コミュニティセンター（四日市公民館）	大字四日市字百園111-2	公民館	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	H15.2.28	1,127.17	鉄筋コンクリート	四日市北	有	有	・四日市出張所(76.70m ²)と複合
12	38	高家分館	大字東高家字神ノ後277-1	集会所	2	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	H6.1.1	586.23	木造	高家	無	有	・集会所(H6築574.2m ²) ・便所(H6築12.03m ²)
13	12	宇佐公民館	大字南宇佐字北田2150-1	公民館	2	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	H2.3.9	638.36	鉄筋コンクリート	宇佐	有	有	・公民館(H2築578.96m ²) ・倉庫(S41築59.4m ²)
14	13	駅川公民館	大字法鏡寺字下田224	公民館	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	H17.3.1	296.00	鉄筋コンクリート	駅館	有	有	
15	14	四日市公民館麻生分館	大字麻生字宮添5041	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	H3.2.19	906.53	鉄筋コンクリート	四日市南	有	有	・旧麻生小学校体育館
16	17	院内地区コミュニティーセンター（院内地地区公民館）	院内町景平字古立235	公民館	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S59.3.31	320.60	鉄筋コンクリート	院内中部	有	有	
17	18	東院内地区コミュニティーセンター（東院内地地区公民館）	院内町副字桜馬場1421-1	公民館	2	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	H3.3.31	406.00	木造	院内中部	無	有	・集会所(H3築376m ²) ・作業室(H11築30m ²)
18	19	高並多目的集会所（高並地区公民館）	院内町小稻字田中ノ上22-1	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S58.3.31	299.60	鉄筋コンクリート	院内北部	有	有	
19	20	両川地区公民館	院内町香下字松木207-3	公民館	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S62.2.28	385.00	鉄筋コンクリート	院内北部	有	有	
20	16	南院内地区コミュニティーセンター（南院内地区公民館）	院内町下恵良字中原672-1	公民館	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S57.2.28	317.00	鉄筋コンクリート	南院内	有	有	

第2章 市民文化系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
21	15	南院内地区公民館温見分館	院内町温見字芝原1847-1	集会所	3	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S33.3.31	173.00	木造	南院内	無	有	・公民館(S33築156m ²) ・便所(S33築10m ²) ・倉庫(S37築7m ²)
22	21	津房地区公民館	安心院町六郎丸字石田666-2	公民館	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	H3.3.20	238.00	鉄筋コンクリート	津房	有	有	
23	22	佐田地区公民館	安心院町佐田字古屋敷246-1	公民館	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S63.11.30	245.00	鉄筋コンクリート	佐田	有	有	
24	23	枝郷地区コミュニティセンター	安心院町寒水字堂ノ本981-3	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	H17.4.1	67.00	木造	深見	無	有	・H17日出生台演習場周辺学習等供用施設 (コミュニティ供用施設) 設置助成事業
25	24	深見地区公民館（深見地区コミュニティ共同施設）	安心院町矢畑字花連25-1	公民館	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	H2.3.28	274.00	鉄筋コンクリート	深見	有	有	
26	25	北宇佐第一集会所	大字北宇佐字萬三谷373	集会所	2	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S47.3.31	173.50	木造	宇佐	無	有	・集会所①(S47築133.5m ²) ・集会所②(S56築40m ²)
27	26	下山集会所	大字下高字誰門1991-2	集会所	2	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S49.3.30	119.88	木造	糸口	無	有	・集会所①(S49築100.44m ²) ・集会所②(S57築19.44m ²)
28	27	森集会所	大字上時枝字下ノ原568-1	集会所	2	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S50.2.10	123.12	木造	糸口	無	有	・集会所①(S50築103.68m ²) ・集会所②(S57築19.44m ²)
29	28	東山下集会所	大字山下字東桐ヶ迫2236-2	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S51.9.30	103.68	木造	横山	無	有	
30	29	富山集会所	大字富山字浦山1148-1	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S53.1.22	103.68	木造	天津	無	有	

第2章 市民文化系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
31	30	瀬割集会所	大字北宇佐字立野2437-7	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S54.3.20	81.66	木造	宇佐	無	有	
32	31	原ノ山集会所	大字蟻木字原山2205-39	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S59.3.31	94.76	木造	宇佐	無	有	
33	32	西新町集会所	大字吉松字三永16	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S58.2.28	94.76	木造	四日市北	無	有	
34	33	北宇佐第二集会所	大字北宇佐字松山278-4	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S57.3.10	131.77	木造	宇佐	無	有	
35	34	平松集会所	大字長洲字平松2844-2	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S60.3.26	94.76	木造	長洲	無	有	
36	35	西港町集会所	大字長洲字山崎4365	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S61.3.26	94.76	木造	長洲	無	有	
37	36	中麻生集会所	大字麻生字金丸1380-2	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S62.12.16	129.22	木造	四日市南	無	無	
38	37	森・高花集会所	大字下高字社園536-1	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	H1.3.30	94.76	木造	糸口	無	有	
39	39	斎藤集会所	院内町斎藤字広丸1224-1	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S53.3.16	114.00	コンクリートブロック	院内中部	無	有	
40	40	副集会所	院内町副字西ノ園814	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S51.10.20	132.48	木造	院内中部	無	有	・R5再調査:棟数・面積 (2棟236.21m ² →1棟132.48m ²)

第2章 市民文化系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
41	41	二日市集会所	院内町二日市字平原123-1	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S62.3.31	90.00	木造	院内中部	無	有	
43	43	大黒原集会所	安心院町佛木字大黒原169-32	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S55.4.1	67.50	木造	深見	無	有	
44	44	鳥越集会所	安心院町鳥越字切寄781	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S55.4.1	120.60	木造	安心院	無	有	
45	45	檜本集会所	安心院町檜本字若宮1296	集会所	1	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	S54.4.1	100.08	木造	津房	無	有	
46	46	勤労者総合福祉センター（さんさん館）	大字四日市字野ノ中391-10	多目的施設	1	市民文化系施設	文化施設	商工振興課	H2.12.9	1,794.00	鉄筋コンクリート	四日市北	無	有	
47	47	双葉の里 (双葉山生家)	大字下庄字布津部166	資料館	2	市民文化系施設	文化施設	観光・ブランド課	H11.10.1	277.66	木造	天津	無	有	・管理棟(H11築43.66m ²) ・休憩所(H11築234m ²)
48	48	城井1号掩体壕トイレ	大字城井字井尻159-3	遺構	2	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	H16.3.22	36.50	鉄筋コンクリート	四日市北	無	無	・掩体壕292m ² ・トイレ36.5m ²
49	49	宇佐文化会館・ウサノビア	大字法鏡寺字下田224	文化施設	1	市民文化系施設	文化施設	文化・スポーツ振興課	S58.10.10	6,776.64	鉄骨鉄筋コンクリート	駅館	無	有	・大ホール棟（楽屋含む） ・会館棟（小ホール、諸室、喫茶室、事務室含む）
50	50	院内文化交流ホール	院内町山城字宮ノ元39	文化施設	1	市民文化系施設	文化施設	地域振興課(院)	H4.11.30	1,289.00	鉄筋コンクリート	院内中部	無	有	
51	51	院内山村開発センター	院内町山城字宮ノ元39	多目的施設	1	市民文化系施設	文化施設	地域振興課(院)	S47.10.30	1,196.96	鉄筋コンクリート	院内中部	有	有	・院内支所と一体利用

第2章 市民文化系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
52	52	安心院文化会館	安心院町下毛字三口田2130	文化施設	1	市民文化系施設	文化施設	地域振興課(安)	H5.3.1	1,968.40	鉄筋コンクリート	安心院	無	有	・安心院分館（図書室196.6m ² ）と複合
53	53	光岡城址トイレ	大字赤尾字光岡3292	公衆トイレ	2	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	H9.3.2	41.62	木造	長峰	無	無	・トイレ（H9築25.62m ² ） ・東屋（H14築16m ² ）
54	54	四日市文化財収蔵庫	大字石田字瓦塚37	資料室	3	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	H6.1.1	256.15	鉄筋コンクリート	四日市北	無	無	・事務所（H6築243.83m ² うち自治区一部使用） ・自転車置場（H6築7.99m ² ） ・物置（H6築4.33m ² ）
55	55	文化財資料室	大字南宇佐字北田2148-3	資料室	1	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	H14.1	367.00	鉄骨造	宇佐	無	無	
56	56	旧西部中跡文化財保管施設	大字四日市字稻丸4491-2	資料室	1	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	H5.3.1	1,298.23	鉄筋コンクリート	四日市南	無	無	
57	57	遺構めぐり拠点施設 宇佐空の郷	大字江須賀字正門4035-2	遺構案内施設	1	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	H29.4.21	146.65	鉄骨造	柳ヶ浦	無	無	
58	58	古莊邸	安心院町龍王字町418	市指定有形文化財施設	5	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	M13.9.6	376.82	木造	安心院	無	無	・H17寄附採納 ・家屋211.56m ² 、風呂場6.61m ² 、物置①16.52m ² ・物置②109.08m ² 、倉庫33.05m ²
59	59	市民図書館	大字上田字前畑1017-1	図書館	1	市民文化系施設	図書館	図書館	H10.9.30	3,563.05	鉄筋コンクリート	駅館	無	有	
60	(246)	院内分館 (院内支所内)	院内町山城字宮ノ元39	庁舎（図書館）		市民文化系施設	図書館	図書館	H25.4.2	149.00	鉄筋コンクリート	院内中部	無	有	・院内支所（1228.67m ² ）と複合
61	(52)	安心院分館（安心院文化会館内）	安心院町下毛字三口田2130	文化会館（図書館）		市民文化系施設	図書館	図書館	H5.6.21	196.60	鉄筋コンクリート	安心院	無	有	・安心院文化会館（1968.4m ² ）と複合

第2章 市民文化系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
1	宇佐東ふれあい館 (旧宇佐出張所)	一部事務委託	対応済	問題あり	地区	1,272	1,263	1,743	1,917	675	599	660	628	0	0	0	0	
2	地域交流ステーション	指定管理	対応済	一部健全でない	広域	6,726	6,471	7,327	7,818	11,855	8,217	8,698	8,138	265	339	427	392	・R2体育館電灯設備改修工事4,235千円 ・R4体育館電灯分電盤取替修繕462千円
3	天津農村婦人の家	指定管理	対応済	健全でない (問題あり)	地区	523	455	440	391	0	0	153	0	0	0	0	0	・R4雨樋修繕153千円
4	猿渡公民館	一部事務委託	不明	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	山口公民館	一部事務委託	不明	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	浜高家多目的集会所	一部事務委託	未対応	健全である	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	麻生地区地域活性化センター	一部事務委託	対応済	健全である	地区	325	1,563	1,412	1,887	861	1,031	1,028	1,150	22	76	107	139	
8	鹿嵐茶屋	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	32	32	32	32	0	0	0	0	
9	余谷棚田交流施設	指定管理	対応済	健全である	地区	194	166	209	395	102	70	70	70	0	0	0	0	
10	長洲公民館	一部事務委託	対応済	健全である	地区	12,383	11,473	12,894	7,789	5,345	5,229	5,471	6,556	413	339	217	450	

第2章 市民文化系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
11	四日市コミュニティセンター（四日市公民館）	一部事務委託	対応済	一部健全でない	全域	24,780	22,498	24,738	30,468	11,807	12,194	13,443	12,946	1,099	2,298	1,438	1,636	・R3女子トイレ改修委託952（コロナ交付金） ・R4ガス設備改修工事935千円
12	高家分館	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
13	宇佐公民館	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	5,871	5,486	5,521	10,108	5,881	6,260	6,926	6,515	199	333	399	448	
14	駅川公民館	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	7,541	7,228	7,698	10,811	5,438	5,564	5,911	6,031	207	311	292	352	
15	四日市公民館麻生分館	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	9	17	19	588	361	506	499	645	24	29	22	11	
16	院内地区コミュニティーセンター（院内地地区公民館）	一部事務委託	対応済	健全でない（問題あり）	地区	245	305	477	480	403	494	556	455	0	0	0	2	
17	東院内地区コミュニティーセンター（東院内地区公民館）	一部事務委託	対応済	健全でない（問題あり）	地区	1,496	1,532	1,577	1,824	720	764	784	810	0	0	0	13	
18	高並多目的集会所（高並地区公民館）	一部事務委託	対応済	健全でない（問題あり）	地区	736	558	772	976	500	688	549	562	0	0	0	13	
19	両川地区公民館	一部事務委託	対応済	健全でない（問題あり）	地区	1,489	1,707	2,552	2,589	698	629	1,488	642	0	0	0	54	
20	南院内地区コミュニティーセンター（南院内地区公民館）	一部事務委託	対応済	健全でない（問題あり）	地区	2,987	1,620	325	478	1,018	12,190	723	456	0	0	0	11	・R3浄化槽改修 11,517千円

第2章 市民文化系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
21	南院内地区公民館温見分館	一部事務委託	未対応	対応必要	地区	-	-	-	-	68	60	0	0	0	0	0	0	
22	津房地区公民館	直営	対応済	一部健全でない	地区	1,855	2,238	1,923	2,059	729	956	678	623	9	1,224	1,416	10	・R3トイレ改修委託（コロナ交付金）
23	佐田地区公民館	直営	対応済	一部健全でない	地区	2,129	2,262	2,630	2,553	699	978	724	674	15	1,176	1,641	18	・R3トイレ改修工事（コロナ交付金）
24	枝郷地区コミュニティセンター	直営	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	29	30	31	28	0	0	0	0	
25	深見地区公民館（深見地区コミュニティ共同施設）	直営	対応済	一部健全でない	地区	1,328	1,802	1,983	2,330	828	775	587	594	35	42	1,390	33	
26	北宇佐第一集会所	一部事務委託	未対応	対応必要	住区	284	252	228	316	251	575	80	123	0	495	0	0	・R3トイレ改修委託495千円（コロナ交付金）
27	下山集会所	一部事務委託	未対応	対応必要	住区	309	281	384	267	251	414	80	162	0	262	0	0	・R3エアコン購入262千円（コロナ交付金）
28	森集会所	一部事務委託	未対応	対応必要	住区	710	694	774	672	80	199	1,268	80	0	119	0	0	・R3エアコン購入119千円（コロナ交付金）
29	東山下集会所	一部事務委託	未対応	対応必要	住区	71	67	61	78	6,275	443	481	87	0	264	0	0	・R2浄化槽設置工事5,940千円 ・R3エアコン購入264千円（コロナ交付金）
29	富山集会所	一部事務委託	未対応	対応必要	住区	188	165	208	157	80	237	181	245	0	157	0	0	・R3エアコン購入157千円（コロナ交付金）

第2章 市民文化系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
30	瀬割集会所	一部事務委託	未対応	対応必要	住区	10	10	10	10	80	281	80	80	0	0	0	0	
31	原ノ山集会所	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	44	36	49	48	80	509	92	80	0	429	0	0	・R3エアコン購入429千円（コロナ交付金）
32	西新町集会所	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	336	327	362	359	80	568	498	84	0	327	0	0	・R3エアコン購入327千円（コロナ交付金）
33	北宇佐第二集会所	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	574	546	567	724	80	834	80	85	0	561	0	0	・R3エアコン購入561千円（コロナ交付金）
34	平松集会所	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	28	22	22	18	80	509	309	80	0	429	0	0	・R3エアコン購入429千円（コロナ交付金）
35	西港町集会所	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	243	262	272	237	80	663	80	80	0	429	0	0	
36	中麻生集会所	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	9	9	9	9	
37	森・高花集会所	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	249	298	344	705	80	473	315	80	0	393	0	0	
39	斎藤集会所	一部事務委託	未対応	一部健全でない	住区	-	-	-	-	209	154	425	241	0	0	0	0	
40	副集会所	一部事務委託	未対応	一部健全でない	住区	-	-	-	-	184	171	231	97	0	0	0	0	

第2章 市民文化系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
41	二日市集会所	一部事務委託	対応済	健全でない(問題あり)	住区	-	-	-	-	242	554	1,402	159	0	0	0	0	
43	大黒原集会所	一部事務委託	未対応	対応必要	住区	-	-	-	-	16	49	44	20	0	0	0	0	
44	鳥越集会所	一部事務委託	未対応	対応必要	住区	-	-	-	-	33	40	34	38	0	0	0	0	
45	檜本集会所	一部事務委託	未対応	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
46	勤労者総合福祉センター（さんさん館）	指定管理	対応済	一部健全でない	全域	37,429	37,847	38,953	40,760	34,079	36,654	33,135	54,238	0	0	0	0	【施設の管理・運営経費】 ・各年度指定管理料 ・R5（緑）エレベーター改修 21,970千円
47	双葉の里（双葉山生家）	指定管理	対応済	健全でない(問題あり)	広域	6,638	12,639	14,264	14,658	3,415	3,733	5,251	5,450	555	380	372	354	・R2～3指定管理料2,854千円 ・R4～5指定管理料4,306千円
48	城井1号掩体壕トイレ	一部事務委託	対応済	健全でない(問題あり)	広域	-	-	-	-	9	0	0	98	0	0	0	0	
49	宇佐文化会館・ウサノビア	指定管理	一部対応※	対応必要	広域	25,996	48,950	50,379	62,113	43,260	36,413	59,383	46,993	1,572	1,406	14,683	925	・R2～5指定管理料（29,747～32,654千円） ・R3（緑）会館棟トイレ抗菌化11,110千円（コロナ交付金） ・R3（緑）会館棟トイレ水栓改修2,640千円（コロナ交付金） ※特定天井既存不適格（要調査）
50	院内文化交流ホール	一部事務委託	一部対応※	一部健全でない	地区	4,116	5,785	9,122	8,934	7,386	10,323	7,613	12,413	424	327	869	538	※特定天井既存不適格（要調査）
51	院内山村開発センター	直営	対応済	健全である	地区	6,172	8,537	10,199	9,648	4,005	4,257	4,286	5,736	115	89	192	216	

第2章 市民文化系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
52	安心院文化会館	一部事務委託	一部対応※	対応必要	地区	1,602	1,490	4,291	5,000	7,471	10,321	19,376	10,566	258	253	2,789	602	・R3リハーサル室空調機購入1,573千円 ・R4トイレ洋式工事2,145千円(コロナ交付金) ・R4図書室・ホワイエ空調機購入4,164千円 ※特定天井既存不適格(要調査)
53	光岡城址トイレ	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	425	832	344	713	0	0	0	0	・R5給水タンク交換461千円
54	四日市文化財収蔵庫	一部事務委託	対応済	健全でない(問題あり)	住区	720	720	720	720	0	0	32	0	0	0	0	0	
55	文化財資料室	直営	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	326	689	319	367	0	0	0	0	・R3エアコン購入405千円
56	旧西部中跡文化財保管施設	直営	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	151	128	128	127	0	0	0	0	
57	遺構めぐり拠点施設 宇佐空の郷	一部事務委託	対応済	健全である	広域	12,120	16,569	12,660	13,487	3,743	4,269	4,265	4,210	42	44	45	46	・R3外壁塗装修繕1,674千円
58	古莊邸	一部事務委託	未対応	健全でない(問題あり)	地区	5	0	0	0	86	549	76	77	0	0	0	0	
59	市民図書館	直営	対応済	一部健全でない	全域	76,478	101,254	100,765	104,256	102,076	108,984	106,696	91,642	25,274	17,008	11,286	6,474	・R2加圧給水ポンプ更新1,287千円 ・R3電気設備更新2,145千円、R3排煙窓改修2,970千円 ・R4視聴覚室音響システム改修7,348千円 ・R4非常灯更新・新設3,179千円
60	院内分館（院内支所内）	直営	対応済	健全である	地区	12,556	12,556	15,219	11,601	4,182	4,427	4,463	4,687	0	0	0	0	
61	安心院分館（安心院文化会館内）	直営	対応済	対応必要	地区	11,815	10,372	10,126	15,075	4,182	4,427	4,463	4,687	0	0	0	0	

第2章 市民文化系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
1	宇佐東ふれあい館 (旧宇佐出張所)	当面維持	老朽化が懸念されるが、封戸・北馬城住民の利用があるため当面維持する必要がある。しかしながら、条例のないまま長期に渡り無償使用させていることから、他施設との公平性に問題がある。早急に、使用貸借や地縁団体への譲渡など具体的に行動する必要がある。	・受益者負担の観点から、当該施設について、段階的に地元に維持管理を移行する(不具合発生時は必要な範囲での修繕に留める)。 ・廃止に向けて地元関係者とありかた(使用貸借や譲渡等)の協議を開始する。	令和7年度～	・サイレン電気料負担について地元協議必要
2	地域交流ステーション	当面維持	施設・設備の老朽化が懸念されるが、地域と大学との連携並びに地域と都市住民との交流など域学連携拠点としてコミュニティ活性化に資する指定管理施設であるため、当面維持する必要がある。	・指定管理者と連携し、利便性向上等により利用増を目指すとともに適切な管理により安全確保に努める。なお、不具合は自主点検や法定点検に基づき、必要に応じ修繕する。 ・旧校舎、体育館ともに耐用年数を迎え、老朽化も著しいため、令和8年度(指定管理終了前年度)までに利用状況や施設の特性等を考慮のうえ、今後の施設のありかたを検討する。	令和7年度～	・物価高騰等による収支悪化の懸念
3	天津農村婦人の家	当面維持	老朽化が懸念されるが、地域農村の婦女子、高齢者等の福祉と資質の向上に資する施設であり、地区住民の利用があるため当面維持する必要がある。	・指定管理者と連携しサービス向上に努める。併せて、定期点検等により施設の安全確保と適切な維持管理に努める。故障時等は、協定・仕様書に定めた内容で修繕を行う。 ・令和10年度までに指定管理も含めて今後の施設のありかたについて検討し、具体的な方針を決定する。	令和7年度～	
4	猿渡公民館	当面維持	老朽化が懸念されるが、地区住民の利用があるため当面維持する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・今後のありかたについては、本計画期間中に地縁団体への譲渡も含め具体的な方針についての検討を行っていく。	令和7年度～	
5	山口公民館	当面維持	老朽化が懸念されるが、地区住民の利用があるため当面維持する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・今後のありかたについては、本計画期間中に地縁団体への譲渡も含め具体的な方針についての検討を行っていく。	令和7年度～	
6	浜高家多目的集会所	当面維持	築40年超と老朽化が懸念されるが、地元住民の利用がある施設であるため、当面維持する必要がある。今後の施設のありかたについては、早期の建物譲渡も含めて地元自治区と協議を進める必要がある。	・引き続き、地元自治区に維持費を含め施設の管理運営を一任する。 ・今後については、本計画期間中に利用実態や課題を把握するとともに自治区に財産譲渡が可能かなど協議を進めていく。	令和7年度～	・譲渡する場合は、受け皿となる地縁団体の設立が必要
7	麻生地区地域活性化センター	長寿命化	当該施設は、麻生地区の活力ある地域づくり拠点施設として平成15年に整備された。今後の老朽化が懸念されるものの、地区住民の利用が増加傾向にあるとともに、災害時の避難所として指定されている施設であるため、中長期的な視点で適切に管理する必要がある。	・地元と連携して、定期の自主点検や予防保全などにより施設の安全確保と避難所機能の維持に努める。併せて、適切な維持管理によりコスト縮減と予算の平準化に努める。 ・トータルコスト削減のため、必要な時期に中長期的な施設・設備の改修計画を策定し、その実行を目指す。	令和7年度～	・小会議室エアコン不具合
8	鹿嵐茶屋	当面維持	老朽化が懸念されるが、観光利用に資する施設であり、地区住民の利用があるため、当面維持する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査するとともに、今後のありかたについては、利用実態等を踏まえ、地縁団体への譲渡も含めて具体的な方針についての検討を行っていく。	令和7年度～	
9	余谷棚田交流施設	当面維持	今後の老朽化が懸念されるが、地域産業の振興及び地域の活性化に資する交流施設であり、一定の利用があるため当面維持する必要がある。今後については、利用増など具体的な成果が見られない場合は、ありかたについて検討する必要がある。	・定期的点検等による安全確保と適正な維持管理に努める。 ・関係各所と連携して利用者増及び交流施設という設置目的の達成を目指す。 ・令和9年度までの取組に一定の成果が見られない場合は、転用や用途廃止も含めて今後の施設のありかたについて再検討を行い、新たな方針を定める。	令和7年度～ 本計画期間中に 今後の施設のあり かたを決定	・産直売り場の取り扱い ・調理室の活用 ・周辺施設と連携強化
10	長洲公民館	長寿命化	高コストだが、社会教育拠点の一つとして隣接の長洲出張所とともに再整備した複合施設である。今後については、中長期的かつ計画的な施設管理とともに効率的かつ効果的な利用に努める必要がある。	・施設整備を活かし教室の充実など更なる利用増に努める。 ・定期的自主点検等により施設の安全確保に努めるとともに、出張所と連携して予防保全など適切な維持管理を行うことで中長期的な視点で省コスト化を図る。	必要な時期に長 寿命化計画を策 定	・使用料適正化の検討 (光熱水費等コスト増)

第2章 市民文化系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
11	四日市コミュニティセンター（四日市公民館）	長寿命化	高コストで老朽化が懸念されるものの、社会教育拠点の一つに位置付けられた複合施設であり、立地が良く、年30,000人程度と利用も多い。今後については、トータルコスト低減のため、中長期的な視点で計画的に施設を管理する必要がある。	・自主点検等による安全確保と併せ更なる利用増に努める。 ・省コスト化を意識した維持管理や冷暖房を含む使用料全般の見直し検討など収支改善に努める。 ・トータルコスト削減に向けて、本計画期間中に中長期的かつ実現可能な施設・設備の長寿命化改修計画策定を目指す。	令和7年度～	・空調設備の老朽化 ・照明設備のLED化 ・使用料適正化の検討(光熱水費等コスト増)
12	高家分館	当面維持	今後の老朽化が懸念されるが、一定利用が見込まれる社会教育振興に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
13	宇佐公民館	長寿命化	高コストで老朽化が懸念されるものの、立地が良く、年10,000人前後の利用がある社会教育拠点の一つに位置付けられた施設である。今後については、トータルコスト低減のため、中長期的な視点で計画的に施設を管理する必要がある。	・自主点検等による安全確保と併せ更なる利用増に努める。 ・省コスト化を意識した維持管理や使用料見直し検討など収支改善に努める。 ・本計画期間中に、利用推移、周辺施設や避難所の状況を考慮し、施設・設備の長寿命化改修計画等の策定を検討する。	令和7年度～	・照明設備のLED化 ・使用料適正化の検討(光熱水費等コスト増)
14	駅川公民館	長寿命化	高コストで老朽化が懸念されるものの、立地が良く、年10,000人前後の利用がある社会教育拠点の一つに位置付けられた施設である。今後については、中長期的な視点で計画的に施設を管理する必要がある。	・自主点検等による安全確保と併せ更なる利用増に努める。 ・省コスト化を意識した管理や使用料見直し検討など収支改善に努める。 ・本計画期間中に、利用推移、周辺施設や避難所の状況を考慮し、施設・設備の長寿命化改修計画等の策定を検討する。	令和7年度～	・使用料適正化の検討(光熱水費等コスト増)
15	四日市公民館麻生分館	当面維持	今後の老朽化が懸念されるが、一定の利用がある社会教育振興に資する施設であり、当面維持する必要がある。今後の公民館のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる公民館の管理運営方針を定める。併せて、避難所など周辺施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
16	院内地区コミュニティーセンター（院内地地区公民館）	当面維持	老朽化の懸念があるものの、地区的生涯学習に資する利用のある施設であるため、当面維持する必要がある。今後の公民館のありかたについては、利用状況や運営委員会の意見等を踏まえて位置づけを整理するとともに施設毎に拠点化や複合化等あらゆる可能性を検討する必要がある。	・定期の自主点検などにより施設の安全確保とともに適切な維持管理によりコストの縮減に努める。併せて、生涯学習施設として効果的な利用に努める。 ・本計画期間中に、老朽化、利用状況や周辺の状況等を踏まえ、拠点化・複合化など今後の具体的な方針を検討する。	令和7年度～	・外壁爆裂
17	東院内地区コミュニティーセンター（東院内地区公民館）	当面維持	老朽化の懸念があるが、一定の利用がある社会教育に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の公民館のありかたについては、利用状況や運営委員会の意見等を踏まえて位置づけを整理するとともに施設毎に拠点化や複合化等あらゆる可能性を検討する必要がある。	・定期の自主点検などにより施設の安全確保とともに適切な維持管理によりコストの縮減に努める。併せて、生涯学習施設として効果的な利用に努める。 ・本計画期間中に、老朽化、利用状況や周辺の状況等を踏まえ、拠点化・複合化など今後の具体的な方針を検討する。	令和7年度～	・陶芸室エアコン老朽化 ・床ひび割れ
18	高並多目的集会所（高並地区公民館）	当面維持	老朽化の懸念があるものの、地区的生涯学習に資する利用のある施設であるため、当面維持する必要がある。今後の公民館のありかたについては、利用状況や運営委員会の意見等を踏まえて位置づけを整理するとともに施設毎に拠点化や複合化等あらゆる可能性を検討する必要がある。	・定期の自主点検などにより施設の安全確保とともに適切な維持管理によりコストの縮減に努める。併せて、生涯学習施設として効果的な利用に努める。 ・本計画期間中に、老朽化、利用状況や周辺の状況等を踏まえ、拠点化・複合化など今後の具体的な方針を検討する。	令和7年度～	・和室エアコン不具合
19	両川地区公民館	当面維持	老朽化の懸念があるが、一定の利用がある社会教育に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の公民館のありかたについては、利用状況や運営委員会の意見等を踏まえて位置づけを整理するとともに施設毎に拠点化や複合化等あらゆる可能性を検討する必要がある。	・定期の自主点検などにより施設の安全確保とともに適切な維持管理によりコストの縮減に努める。併せて、生涯学習施設として効果的な利用に努める。 ・本計画期間中に、老朽化、利用状況や周辺の状況等を踏まえ、拠点化・複合化など今後の具体的な方針を検討する。	令和7年度～	
20	南院内地区コミュニティーセンター（南院内地区公民館）	当面維持	利用が減少傾向で老朽化の懸念があるものの、地区的社会教育に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の公民館のありかたについては、利用状況や運営委員会の意見等を踏まえて位置づけを整理するとともに施設毎に拠点化や複合化等あらゆる可能性を検討する必要がある。	・定期の自主点検などにより施設の安全確保とともに適切な維持管理によりコストの縮減に努める。併せて、生涯学習施設として効果的な利用に努める。 ・本計画期間中に、老朽化、利用状況や周辺の状況等を踏まえ、拠点化・複合化など今後の具体的な方針を検討する。	令和7年度～	・外壁爆裂

第2章 市民文化系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
21	南院内地区公民館温見分館	廃止	築後65年超の老朽施設で、当施設で行われていた行事等は南院内公民館や旧保育園を利用しており、今後の利活用は見込めない。また、払い下げ等の希望もないことから廃止解体を検討する。	廃止解体を検討する。	令和7年度～	・解体財源の確保 ・条例改正
22	津房地区公民館	当面維持	今後の老朽化が懸念されるが、一定の利用がある地区的社会教育に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の公民館のありかたについては、利用状況や運営委員会の意見等を踏まえて位置づけを整理するとともに施設毎に拠点化や複合化等あらゆる可能性を検討する必要がある。	・定期の自主点検などにより施設の安全確保とともに適切な維持管理によりコストの縮減に努める。併せて、生涯学習施設として効果的な利用に努める。 ・本計画期間中に、老朽化、利用状況や周辺の状況等を踏まえ、拠点化・複合化など今後の具体的な方針を検討する。	令和7年度～	
23	佐田地区公民館	当面維持	今後の老朽化が懸念されるが、一定利用のある地区的社会教育に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の公民館のありかたについては、利用状況や運営委員会の意見等を踏まえて位置づけを整理するとともに施設毎に拠点化や複合化等あらゆる可能性を検討する必要がある。	・定期の自主点検などにより施設の安全確保とともに適切な維持管理によりコストの縮減に努める。併せて、生涯学習施設として効果的な利用に努める。 ・本計画期間中に、老朽化、利用状況や周辺の状況等を踏まえ、拠点化・複合化など今後の具体的な方針を検討する。	令和7年度～	
24	枝郷地区コミュニティセンター	当面維持	今後の老朽化が懸念されるが、一定の利用が見込まれる社会教育振興に資する施設であり、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
25	深見地区公民館（深見地区コミュニティ共同施設）	当面維持	老朽化の懸念があるが、一定の利用がある社会教育に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の公民館のありかたについては、利用状況や運営委員会の意見等を踏まえて位置づけを整理するとともに施設毎に拠点化や複合化等あらゆる可能性を検討する必要がある。	・定期の自主点検などにより施設の安全確保とともに適切な維持管理によりコストの縮減に努める。併せて、生涯学習施設として効果的な利用に努める。 ・本計画期間中に、老朽化、利用状況や周辺の状況等を踏まえ、拠点化・複合化など今後の具体的な方針を検討する。	令和7年度～	
26	北宇佐第一集会所	当面維持	築50年超の老朽施設ではあるものの、一定の利用がある社会教育振興に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
27	下山集会所	当面維持	築40年超の老朽施設ではあるものの、一定の利用がある社会教育振興に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
28	森集会所	当面維持	築40年超の老朽施設ではあるものの、一定の利用がある社会教育振興に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
29	東山下集会所	当面維持	社会教育利用の少ない築40年超の老朽施設だが、社会教育振興に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
30	富山集会所	当面維持	築40年超の老朽施設ではあるものの、一定の利用がある社会教育振興に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	

第2章 市民文化系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
31	瀬割集会所	当面維持	社会教育利用の少ない築40年超の老朽施設だが、社会教育振興に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
32	原ノ山集会所	当面維持	社会教育利用の少ない老朽化が懸念される施設だが、社会教育振興に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
33	西新町集会所	当面維持	老朽化が懸念される施設だが、一定の利用がある社会教育振興に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
34	北宇佐第二集会所	当面維持	老朽化が懸念される施設だが、一定の利用がある社会教育振興に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
35	平松集会所	当面維持	社会教育利用の少ない老朽化が懸念される施設だが、社会教育振興に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
36	西港町集会所	当面維持	老朽化が懸念される施設だが、一定の利用がある社会教育振興に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
37	中麻生集会所	当面維持	老朽化が懸念される施設だが、一定の利用が見込まれる社会教育振興に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
38	森・高花集会所	当面維持	老朽化が懸念される施設だが、一定の利用がある社会教育振興に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
39	斎藤集会所	当面維持	築40年超で老朽化が懸念されるが、一定の利用が見込まれる社会教育振興に資する施設であり、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
40	副集会所	当面維持	築40年超で老朽化が懸念されるが、一定の利用が見込まれる社会教育振興に資する施設であり、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	

第2章 市民文化系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
41	二日市集会所	当面維持	今後の老朽化が懸念されるが、一定の利用が見込まれる社会教育振興に資する施設であり、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
43	大黒原集会所	当面維持	築40年超で老朽化が懸念されるが、一定の利用が見込まれる社会教育振興に資する施設であり、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
44	鳥越集会所	当面維持	築40年超で老朽化が懸念されるが、一定の利用が見込まれる社会教育振興に資する施設であり、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
45	檜木集会所	当面維持	築40年超で老朽化が懸念されるが、一定の利用が見込まれる社会教育振興に資する施設であり、当面維持する必要がある。今後の社会教育集会所のありかたについては、利用状況や周辺類似施設の状況等を踏まえ、早期に拠点化、複合化や地縁団体への譲渡等のあらゆる可能性を検討する必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適正な維持管理に努める。 ・本計画期間中に、利用実態、費用対効果や老朽化等を調査のうえ、中長期的に必要とされる教育集会所の管理運営方針を定める。併せて、周辺類似施設の状況や関係者の意向等も把握のうえ、当該施設の今後のありかたを検討する。	令和7年度～	
46	勤労者総合福祉センター（さんさん館）	長寿命化	老朽化が懸念されるが、勤労者の文化や健康増進に資する指定管理施設であり、利用も増えているため中長期的に維持管理する必要がある。	・適切な管理と予防保全に努めつつ、中長期的な改修計画を策定する。 ・高コストで支出も増加傾向であるため、指定管理者と連携した効率的活用や教室の充実等により収支改善に取り組む。 ・老朽化したテニスコートの今後のありかたについて関係団体と協議していく。	令和7年4月中長期的な視点で計画を策定、順次実施	・外壁及び屋根等全面補修42,600千円 ・備品更新(椅子・机等)10,000千円
47	双葉の里（双葉山生家）	当面維持	施設の老朽化が懸念されるが、昭和の大横綱（第35代横綱・双葉山）の顕彰に加えて観光交流拠点として指定管理中の施設であり、当面維持する必要がある。しかしながら、近年は収支悪化や管理団体の高齢化などの課題を抱えており、今後の施設のありかたについて、早期の検討が必要である。	・指定管理者（地元管理組合）と連携して、施設の自主点検等により安全を確保するとともに適切な維持管理に努める。なお、不具合発生時は必要な範囲での修繕を行う。 ・関連イベントの開催や品揃えの充実等を検討するとともに、積極的な情報発信等により、収支の改善に努める。 ・指定管理が満了する令和8年度までに今後の検討を行う。	令和7年度～	・双葉山生家の茅葺き屋根老朽化
48	城井1号掩体壕トイレ	長寿命化	城井1号掩体壕は市の戦争遺構であり、観光客はもちろん、修学旅行や平和学習等での利用も多い施設である。トイレについても、トータルコスト低減のため中長期的な視点で適切に維持管理する必要がある。	・地元と連携して、トイレの適切な維持管理に努める。 ・定期の自主点検や予防保全により修繕料の縮減に努める。 ・今後については、所管部署の検討を行うとともに、トータルコスト削減のため、必要に応じ、中長期的な視点での施設設備の長寿命化改修計画を策定する。	必要に応じて実施	
49	宇佐文化会館・ウサノピア	長寿命化	築40年の施設・設備の老朽化が大いに懸念される高コスト施設だが、教育芸術文化振興の拠点として、利用の多い指定管理中の施設である。今後については、トータルコスト低減を図るために、収入確保に努めるとともに早期に中長期的な視点で最適な整備改修手法を検討し、その実現に取り組む必要がある。	・指定管理者と連携して、定期の自主点検等による施設の安全確保と併せて適切な維持管理によりコスト縮減に努める。 ・サービス向上や利用料見直し等による収入確保に努める。 ・今後については、先進事例を踏まえ、広域化や複合化、減築も含めて実現可能な長寿命化計画を令和8年度までに策定する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	・空調等バルク(R10まで)・ホール、憩いの広場、小ホールわり空調、電気設備、エレベータ及び舞台老朽化、大ホール天井脱落対策要、使用料等適正化、平日活用等
50	院内文化交流ホール	当面維持	今後の老朽化が懸念される高コスト施設だが、地域住民の教育芸術文化に資することから利用者の安全に配慮しつつ適切に維持する必要がある。	・施設の安全確保に努めるとともに大規模な不具合が発生した場合は改修の是非及びその内容を含めて検討を行う。 ・高コストである老朽文化ホールが他に複数あることから、当計画期間中の廃止も含めて検討を行うとともに今後の類似施設のありかたや動向等に留意し、管理運営を行う。	令和7年度～	・空調・照明パルクリース(R10まで)
51	院内山村開発センター	長寿命化	老朽化した高コスト施設だが、産業振興や住民福祉に資する施設である。院内支所と併設された一体利用がなされている部分については、中長期的かつ計画的に維持する必要がある。	・定期の自主点検や法定点検等の結果及び改修履歴を基に、支所と一体利用部分について中長期的な改修計画を策定し、計画的に実施する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	

第2章 市民文化系施設（4）施設マネジメント方針

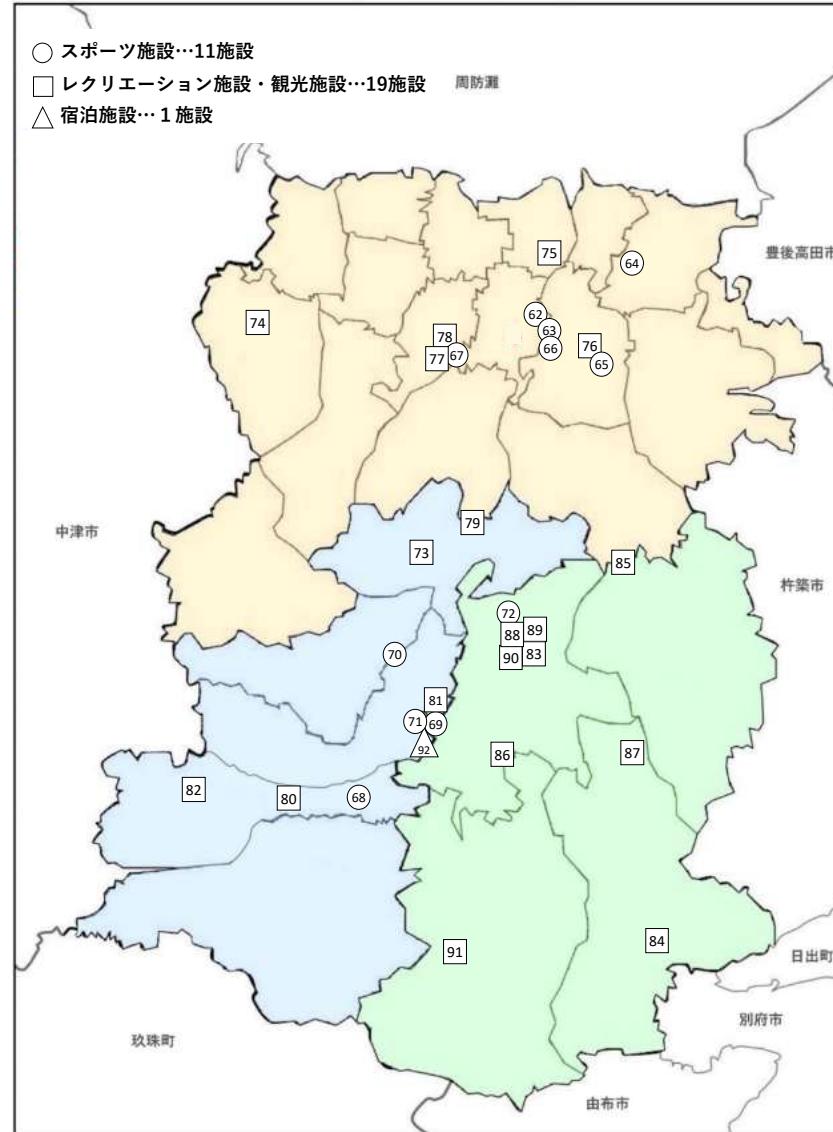
整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
52	安心院文化会館	当面維持	老朽化した高コスト施設だが、地域住民の教育芸術文化に資することから利用者の安全に配慮しつつ適切に維持する必要がある。	・施設の安全確保に努めるとともに大規模な不具合が発生した場合は改修の是非及びその内容を含めて検討を行う。 ・高コストである老朽文化施設が他に複数あることから、本計画期間中の廃止も含めて検討を行うとともに今後の類似施設のありかたや動向等に留意し、管理運営を行う。	令和7年度～	・ワイヤーロープ、高圧受電設備、非常用発電機、吸収式冷水機、舞台設備の老朽化 ・雨漏り、タイル破損
53	光岡城址トイレ	当面維持	県指定史跡の観光施設として、小学校の遠足など今後も一定の利用者が見込まれることから、施設・設備の効率的かつ効果的な維持管理に努める必要がある	・史跡の保存継承とともに施設の適正な維持管理に努める。なお、不具合発生時は、小規模な範囲での修繕を行うものとする。	令和7年度～	・地元保存会の高齢化
54	四日市文化財収蔵庫	当面維持	今後の老朽化が懸念されるものの、文化財保管施設であり、地元集会所としても一部利用されているため、当面維持する必要がある。今後については、貴重な文化財を効率的に管理・展示するため、市内に点在する文化財を一元管理できる代替施設の確保に努める必要がある。	・地元と連携して施設の安全確保と適切な維持管理に努める。 ・今後については、市内に点在する文化財を集約して保存・活用(展示等)するため、空き施設等を継続して探していく。	令和7年度～	
55	文化財資料室	当面維持	老朽化が懸念されるものの、温度・湿度管理が必要な文化財の保管に利用しているため、施設を当面維持する必要がある。今後については、貴重な文化財を効率的に管理・展示するため、市内に点在する文化財を一元管理できる代替施設の確保に努める必要がある。	・施設の適正な維持管理に努める。 ・市内に点在する文化財保管施設を集約して保存・活用(展示等)するため、空き施設等を継続して探していく。	令和7年度～	
56	旧西部中跡文化財保管施設	当面維持	今後の老朽化が懸念されるものの、文化財を保管する施設であるため、当面維持する必要がある。今後については、貴重な文化財を効率的に管理・展示するため、市内に点在する文化財を一元管理できる代替施設の確保に努める必要がある。	・敷地も含めて施設の適正な維持管理に努める。 ・屋外保管物の整理や表示を行うなど適正管理に努める。 ・市内に点在する文化財保管施設を集約して保存・活用(展示等)するため、空き施設等を継続して探していく。	令和7年度～	
57	遺構めぐり拠点施設 宇佐空の郷	長寿命化	年10,000人程度と利用多く、イベントなども開催される平和教育に資する比較的新しい施設である。今後については、施設の効率的かつ効果的な利用を図るとともに中長期的な視点で適切に維持管理する必要がある。	・委託業者と連携して、定期の自主点検などによる施設の安全確保と併せて維持管理費の縮減など収支改善に取り組む。 ・今後については、関係する部署や団体と連携して遺構関連施設の周知等により利用増に取り組むとともに地場産品PRなど地域活性化にも注力する。	令和7年度～	・下水道接続工事
58	古莊邸	当面維持	市指定の有形文化財と施設として適切に維持する必要があるが、移住体験希望者の短期滞在施設としての利用がほとんどない状況である。今後については、利用目的の変更も含めて活用方法を再検討する必要がある。	・次代に文化財施設を継承するため、定期の自主点検等により施設の安全確保とともに適切な維持管理に努める。併せて、施設の利活用方法について、関係課と協議を行う。 ・今後のありかたについては、早期に保存すべき建物を整理のうえ、中長期的かつ計画的な管理運営方針の検討を行う。	令和7年度～	・指定文化財ではない蔵や倉庫の解体検討 ・活用方法の再検討
59	市民図書館	長寿命化	今後の老朽化が懸念される高コスト施設だが、市民の教養の向上と地域文化の発展に資する、利用の多い施設であり中長期的な視点で適切に維持する必要がある。今後については、トータルコスト低減に向けて、複合化や長寿命化など実現可能な計画の早期の検討が必要である。	・サービス向上に努める。併せて、点検や予防保全等により施設の安全確保と維持管理費の縮減(収支改善)に努める。 ・築25年が経過していることから、法定点検結果等を基に、中長期的に必要とされる施設設備の課題を整理し、複合化や長寿命化など財源確保を含む計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	・空調等バルクリース(R10) ・屋上外壁改修7,700万円 ・エレベーター更新3,000万円 ・防災設備更新3,200万円
60	院内分館（院内支所内）	当面維持	市民の教養の向上と地域文化の発展に資する、近年は減少傾向にあるものの年10,000人程度が利用する比較的新しい複合施設であるため、適切に維持する必要がある。	・サービス向上や蔵書入替などにより利用者確保に努める。 ・施設については、院内支所と協議しながら適切な維持管理に努める。	令和7年度～	
61	安心院分館（安心院文化会館内）	当面維持	老朽化が懸念される複合施設だが、市民の教養の向上と地域文化の発展に資する、年10,000人以上の利用がある施設のため、当面維持する必要がある。しかしながら、バリアフリー化ができておらず、防犯上の懸念もあるため、中長期的なありかたについて、近隣への機能移転を含め早期に検討する必要がある。	・サービス向上や蔵書入替などにより利用者確保に努めるとともに不具合発生時は必要な範囲の修繕に留める。 ・施設の安全確保並びに利便性向上のため、分館部分の他施設への複合化に向けて、早期に関係施設所管部署等と協議を行い、実現可能な計画策定を目指す。	令和7年度～	

第3章 スポーツ・レクリエーション施設

(1) 施設配置図

※施設の位置関係を表すもので、実際とは異なります

整理番号	施設名称
62	総合運動場
63	総合体育館
64	白宇津球場
65	宇佐神宮球場
66	市民プール
67	市営四日市プール
68	院内水泳プール
69	平成令和の森スポーツ公園
70	高並体育館
71	院内柔剣道場
72	安心院グラウンド
73	香下ダム公衆トイレ
74	清水寺観光トイレ
75	五百羅漢駐車場トイレ
76	豊の国さわやかトイレ
77	四日市地区観光トイレ
78	門前広場トイレ
79	鳥居橋公衆トイレ
80	龍岩寺駐車場トイレ
81	道の駅いんない
82	岳切キャンプ場
83	家族旅行村
84	東椎屋の滝 駐車場トイレ
85	佐田京石駐車場トイレ
86	仙の岩公園駐車場トイレ
87	地獄極楽 駐車場トイレ
88	B & G 海洋センター
89	安心の里交流施設（研修センター）
90	安心院温泉センター
91	福貴野の滝 駐車場トイレ
92	農村交流センター



第3章 スポーツ・レクリエーション施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
62	60	総合運動場	大字上田字女鹿1918-1	スポーツ施設	11	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	文化・スポーツ振興課	H5.4.1	5,748.36	鉄筋コンクリート	駅館	有	有	・多目的競技場（本部棟及びメインスタンド、タッグアウェイ）、体育器具倉庫、武道場・相撲場、弓道場、アーチェリー場、古代ふれあい広場（屋外トイレ、東屋）、相撲屋外練習場
63	61	総合体育館	大字川部字春日野1571-1	スポーツ施設	1	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	文化・スポーツ振興課	H7.11.25	3,214.11	鉄筋コンクリート	駅館	有	有	・H30市に移管（体育館、渡廊下、屋外トイレ）
64	62	白宇津球場	大字西大堀字白宇津881-2	スポーツ施設	1	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	文化・スポーツ振興課	S55.10.1	25.00	鉄筋コンクリート	和間	無	有	・両翼80m、中堅90m ・トイレ
65	63	宇佐神宮球場	大字南宇佐字下馬場460	スポーツ施設	2	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	文化・スポーツ振興課	H1.4.1	39.91	鉄骨造	宇佐	無	有	・敷地12,479.94m ² 使用貸借（旧宇佐町から） ・S63フェンス・ダッガーアウト拡張改修 ・両翼90m、中堅105m ・トイレ(H25築9.91m ² 汲取式、管理棟(H1築30m ²)
66	64	市民プール	大字川部字春日野1571-1	スポーツ施設	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	文化・スポーツ振興課	H7.10.14	415.82	鉄筋コンクリート	駅館	無	有	・H30市に移管(プール、事務室、更衣室、トイレ)
67	65	市営四日市プール	大字四日市字馬渡2611-1	スポーツ施設	1	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	文化・スポーツ振興課	S42.3.31	94.00	コンクリートブロック	四日市南	無	有	・25m×7コース ・幼児用プール ※令和2年度以降休館中
68	66	院内水泳プール	院内町景平字杉田150-2	スポーツ施設	1	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	文化・スポーツ振興課	S54.7.31	37.32	コンクリートブロック	院内中部	無	有	・プール12×7m ※令和2年度以降休館
69	67	平成令和の森スポーツ公園	院内町原口字田ノ迫118-3	スポーツ施設	6	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	文化・スポーツ振興課	H9.11.30	4,784.81	鉄筋コンクリート	院内中部	無	有	・屋根付運動広場石橋童夢、陸上競技場、テニスコート、野球場（管理棟）、クロスカントリーコース、体育倉庫、石橋広場、屋外トイレ
70	68	高並体育館	院内町小稻字鶯ヶ浦28-4	スポーツ施設	1	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	文化・スポーツ振興課	H8.3.31	461.00	鉄筋コンクリート	院内北部	有	有	・プールあり（防火水槽として利用可）
71	69	院内柔剣道場	院内町山城字宮ノ元72	スポーツ施設	1	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	文化・スポーツ振興課	S49.3.31	532.00	鉄骨造	院内中部	無	有	・院内中学校敷地内の施設

第3章 スポーツ・レクリエーション施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
72	70	安心院グラウンド	安心院町下毛字ハジ2193-2	器具倉庫	1	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	文化・スポーツ振興課	S51.3.15	92.00	鉄骨造	安心院	無	有	・LED照明設備あり
73	71	香下ダム公衆トイレ	院内町香下字妙見南平897-5	公衆トイレ	1	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	耕地課	H8.3.31	20.00	木造	院内北部	無	無	
74	72	清水寺観光トイレ	大字清水字寺ノ下441	公衆トイレ	1	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	観光・ブランド課	H12.2.15	33.75	木造	長峰	無	無	
75	73	五百羅漢駐車場トイレ	大字江須賀字田渕1754	公衆トイレ	1	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	観光・ブランド課	H4.10.5	30.00	コンクリートブロック	柳ヶ浦	無	無	
76	74	豊の国さわやかトイレ	大字南宇佐字北田2129-1	公衆トイレ	1	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	観光・ブランド課	H8.3.11	135.00	鉄筋コンクリート	宇佐	無	無	・宇佐神宮前駐車場内
77	75	四日市地区観光トイレ	大字四日市字寺町1425-1	公衆トイレ	1	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	観光・ブランド課	H10.11.30	47.29	木造	四日市南	無	無	
78	76	門前広場トイレ	大字四日市字野添1359-2	公衆トイレ	1	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	都市計画課	H19.12.5	36.50	木造	四日市北	無	有	
79	77	鳥居橋公衆トイレ	院内町香下字鳥居原221-3	公衆トイレ	1	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	地域振興課(院)	H31.3.25	19.98	木造	院内北部	無	無	
80	78	龍岩寺駐車場トイレ	院内町大門字寺の脇314-1	休憩所	1	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	産業建設課(院)	H1.3.29	55.82	木造	院内中部	無	有	
81	79	道の駅いんない	院内町副字桜馬場1381-2	多目的施設	1	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	産業建設課(院)	H10.3.31	396.00	木造	院内中部	無	有	

第3章 スポーツ・レクリエーション施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
82	80	岳切キャンプ場	院内町定別当字横谷ノ平 1731	宿泊施設	21	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	産業建設課(院)	S53.3.30	1,049.49	木造	院内中部	無	有	便所2棟(S53)、直売所(H2)、バンガロー5棟(H2,H3)、温水シャワー室(H8)、エントランスゾーン休憩所トイレ(H29)、コテージ9棟(H30)、森の広場管理棟(H31)、あずまや(R2)
83	81	家族旅行村	安心院町下毛字尾崎 1046-1	多目的施設	44	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	産業建設課(安)	S55.3.19	1,729.37	鉄骨造	安心院	無	有	・敷地一部に民地あり ・管理棟、研修室3棟、ケビン7棟、バンガロー10棟、トレーラーハウス4棟、ログハウス2棟、トイレ10棟、休憩施設3棟、炊事場2棟、あずまや2棟
84	82	東椎屋の滝 駐車場トイレ	安心院町東椎屋字東野 801-2	休憩所	1	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	産業建設課(安)	H5.3.23	38.48	木造	津房	無	無	
85	83	佐田京石駐車場トイレ	安心院町熊宇経石11	公衆トイレ	1	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	産業建設課(安)	H27.8.17	17.68	木造	佐田	無	無	
86	84	仙の岩公園駐車場トイレ	安心院町鳥越字仙ノ岩 1857	公衆トイレ	2	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	産業建設課(安)	H6.10.19	32.26	木造	深見	無	無	・敷地一部に民地あり ・トイレ(H6築23.26m ²) ・あずまや(H17築9m ²)
87	85	地獄極楽 駐車場トイレ	安心院町東恵良字屋敷2-1	公衆トイレ	1	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	産業建設課(安)	H8.3.27	44.93	木造	津房	無	無	
88	86	B & G海洋センター	安心院町下毛字尾崎 1046-3	スポーツ施設	2	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	産業建設課(安)	S57.2.25	1,214.05	鉄筋コンクリート	安心院	無	有	・家族旅行村内 ・体育館、事務所 ・プール解体済み
89	87	安心の里交流施設 (研修センター)	安心院町下毛字茅場802	多目的施設	1	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	産業建設課(安)	H10.3.30	432.75	鉄骨造	安心院	無	有	・家族旅行村内 ・交流ホール、宿泊5室、滞在施設270.24m ² ・ふれあい農園トイレ13.25m ² 含む
90	88	安心院温泉センター	安心院町下毛字尾崎 1046-1	温泉施設	1	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	産業建設課(安)	S55.5.31	421.06	鉄筋コンクリート	安心院	無	有	・家族旅行村内
91	89	福貴野の滝 駐車場トイレ	安心院町山ノ口字須山坂道ノ下171-1	休憩所	3	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	産業建設課(安)	H9.4.3	96.72	木造	深見	無	無	・休憩所 (H4築35.2m ²) ・トイレ (H4築11.52m ²) ・休憩所トイレ (H7築50m ²)

第3章 スポーツ・レクリエーション施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
92	90	農村交流センター	院内町原口字深見代146-1	交流宿泊施設	1	スポーツ・レクリエーション系施設	宿泊施設	文化・スポーツ振興課	H16.5.24	534.26	鉄筋コンクリート	院内中部	無	有	<ul style="list-style-type: none"> ・H29合宿施設に改修 ・平成令和の森スポーツ公園内

第3章 スポーツ・レクリエーション施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
62	総合運動場	指定管理	対応済	一部健全でない	広域	29,010	34,694	33,432	43,433	36,117	38,465	112,233	56,106	2,345	174	16,026	40	・R2～5指定管理料（30,081～32,442千円） ・R4多目的競技場LED改修72,652千円（スポーツくじ助成） ・R5武道場・相撲場改修15,620千円
63	総合体育館	一部事務委託	対応済	対応必要	広域	16,575	10,203	28,840	38,528	19,006	234,131	32,864	19,647	5,404	210,886	8,317	10,232	・R2～5施設命名権収入各3,000千円 ・R2(継) 体育館2F床・壁改修8,195千円 ・R2(継) 空調改修工事182,358千円（コロナ交付金）
64	白宇津球場	指定管理	対応済	対応必要	全域	3,777	4,148	4,466	6,506	1,143	1,173	1,173	1,142	1	0	0	0	・R2～5指定管理委託料各1,081千円
65	宇佐神宮球場	直営	未対応	対応必要	地区	1,245	1,351	755	670	1,388	1,132	1,183	1,091	31	35	47	22	
66	市民プール	一部事務委託	対応済	一部健全でない	広域	5,098	4,717	7,534	8,477	15,067	20,982	10,878	10,191	2,980	2,081	3,282	2,827	
67	市営四日市プール	直営	未対応	対応必要	地区	0	0	0	0	347	347	288	293	0	0	0	0	
68	院内水泳プール	直営	未対応	対応必要	地区	0	0	0	0	102	101	222	123	0	0	0	0	
69	平成令和の森スポーツ公園	指定管理	対応済	一部健全でない	広域	41,924	45,246	54,712	58,859	32,268	80,364	54,999	46,876	0	16,022	0	0	・R2～5指定管理料（30,617～35,799千円） ・R4(継) 野球場スコアボード修繕11,330千円
70	高並体育館	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	0	0	24	160	376	174	931	868	8	33	8	12	
71	院内柔剣道場	直営	未対応	対応必要	地区	0	0	0	4	222	220	482	266	0	5	0	1	

第3章 スポーツ・レクリエーション施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
72	安心院グラウンド	直営	未対応	対応必要	地区	0	0	342	300	14,968	398	422	127	0	0	47	35	・R2繰) 照明LED改修工事14,476千円
73	香下ダム公衆トイレ	一部事務委託	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	115	109	285	109	0	0	0	0	
74	清水寺観光トイレ	一部事務委託	対応済	健全でない(問題あり)	地区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
75	五百羅漢駐車場トイレ	一部事務委託	対応済	健全でない(問題あり)	地区	-	-	-	-	26	0	139	0	0	0	0	0	
76	豊の国さわやかトイレ	一部事務委託	対応済	健全でない(問題あり)	全域	-	-	-	-	851	1,971	1,796	1,916	0	0	0	0	
77	四日市地区観光トイレ	一部事務委託	対応済	健全でない(問題あり)	地区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
78	門前広場トイレ	一部事務委託	対応済	健全である	全域	-	-	-	-	290	638	282	469	0	0	0	2	
79	鳥居橋公衆トイレ	一部事務委託	対応済	健全である	全域	-	-	-	-	255	244	252	245	0	0	0	0	
80	龍岩寺駐車場トイレ	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	35	265	21	55	0	0	0	0	
81	道の駅いんない	指定管理	対応済	一部健全でない	広域	73,954	64,416	59,416	57,707	691	563	753	2,596	200	300	300	824	・R5展示改修570千円、R5展示照明479千円

第3章 スポーツ・レクリエーション施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
82	岳切キャンプ場	一部事務委託	対応済	一部健全でない	広域	1,090	1,326	1,440	1,829	8,823	10,197	12,199	10,177	3,053	3,116	3,524	3,453	・R4施設整備事業2,295千円
83	家族旅行村	一部事務委託	一部対応	健全でない (問題あり)	広域	10,161	9,813	9,317	20,513	11,151	10,806	21,022	19,261	0	0	9,674	10,127	・R2指定管理料9,105千円 ・R3指定管理料9,105千円 ・R4施設管理委託料26,559千円 ・R5施設管理委託料26,400千円
84	東椎屋の滝 駐車場トイレ	一部事務委託	対応済	一部健全でない	広域	-	-	-	-	248	263	308	245	0	0	0	0	
85	佐田京石駐車場トイレ	一部事務委託	対応済	健全である	全域	-	-	-	-	188	153	243	244	0	0	0	0	
86	仙の岩公園駐車場トイレ	一部事務委託	対応済	健全である	全域	-	-	-	-	350	340	320	389	0	0	0	0	
87	地獄極楽 駐車場トイレ	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	228	232	250	226	0	0	0	0	
88	B & G海洋センター	一部事務委託	対応済	健全でない (問題あり)	広域	1,771	2,207	2,576	3,291	620	0	1,812	1,699	0	0	539	759	・R2指定管理料（家族旅行村に含む） ・R3指定管理料（〃） ・R4施設管理委託料（〃） ・R5施設管理委託料（〃）
89	安心の里交流施設 (研修センター)	一部事務委託	対応済	健全でない (問題あり)	全域	1,835	2,059	1,739	1,734	0	159	4,108	3,777	0	0	6,148	6,113	
90	安心院温泉センター	一部事務委託	不明	対応必要	全域	68,102	73,131	84,233	82,323	2,269	1,529	19,847	20,226	0	0	13,269	14,679	・R2指定管理料（家族旅行村に含む） ・R3指定管理料（〃） ・R4施設管理委託料（〃） ・R5施設管理委託料（〃）
91	福貴野の滝 駐車場トイレ	一部事務委託	対応済	健全である	広域	-	-	-	-	215	216	216	510	0	0	0	0	

第3章 スポーツ・レクリエーション施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
92	農村交流センター	一部事務委託	対応済	一部健全でない	広域	382	649	615	1,079	9,344	7,782	9,815	13,325	1,817	1,491	2,947	8,671	

第3章 スポーツ・レクリエーション施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
62	総合運動場	長寿命化	スポーツ拠点として利用は多いものの、高コストで老朽化した施設である。今後については、収支改善に積極的に取り組むとともに、多目的グラウンド、武道場、相撲場並びに古代ふれあい広場は、今後の利用や収支見込、老朽化を踏まえ、中長期的に実現可能なスポーツ拠点改修計画を策定する必要がある。	・指定管理者と連携し自主点検等により施設の安全確保に努めるとともに予防保全等により維持管理コスト縮減に努める。併せて、サービス向上や使用料見直し等により収支改善に努める。 ・トータルコスト低減に向けて、利用見込を踏まえ中長期的に必要な施設・設備の現実的な長寿命化改修計画を策定する。	令和7年度～ 中長期的な視点で計画的に実施	・武道場床3,300万円 ・高圧設備1,000万円 ・非常用設備1,000万円 ・使用料、减免等適正化
63	総合体育館	長寿命化	利用は増加傾向にあるが、高コストで収支改善が不可欠な施設である。今後の収支見込等を踏まえ、中長期的に実現可能な屋内スポーツの拠点改修計画を策定する必要がある。併せて、周辺施設との指定管理についても検討する必要がある。	・委託先と連携して自主点検による予防保全など施設の安全確保と併せて適切な維持管理に努める。併せて、サービス向上や料金見直し等により収入確保に努める。 ・トータルコスト低減等のため、早期の施設・設備の長寿命化改修計画の策定とともに指定管理者制度の導入を目指す。	令和7年度～ 中長期的な視点で計画的に実施	・天窓付近漏水 ・外壁劣化 ・倉庫会議スペース確保 ・使用料、减免等適正化
64	白宇津球場	長寿命化	施設・設備が老朽した高コスト施設だが、少年野球など利用は増加傾向にある。今後については、類似する他球場のありかたを抜本的に見直すとともに、当該球場の中長期的な維持管理や改修等について計画的に取り組む必要がある。	・指定管理者と連携して、利用増に取り組むとともに施設の安全確保と適切な維持管理に努める。なお、球場整理計画策定前の不具合発生時は必要最小限の改修に留める。 ・トータルコスト縮減のため、本計画期間中に球場再整備計画の着手と当該施設の長寿命化改修計画を策定する。	令和7年度～ 中長期的な視点で計画的に実施	・フェンス改修17,000万円 ・トイレ改修1,400万円 ・照明設備、敷地整理 ・使用料、减免等適正化
65	宇佐神宮球場	当面維持	建築制限のある文化財指定区域内の老朽施設であり、利用も減少傾向にあるものの、スポーツ振興に資する施設のため、当面維持する必要がある。今後については、再整備は制約が大きく現実的ではないことから、球場再編計画と併せ廃止も含めた検討が必要である。	・委託先と連携して自主点検など施設の安全確保とともに適切な維持管理に努める。不具合時は必要な修繕に留める。敷地所有者の連絡を密に行い良好な関係構築に努める。 ・本計画期間中に、当球場の廃止も視野に利用推移等を踏まえた市全体の球場再編計画を策定する。	令和7年度～	・廃止の場合は解体要(土地所有者と協議要)
66	市民プール	当面維持	猛暑など天候に左右されやすく、安全確保のための管理・監督責任が強く求められる施設である。高コストだが利用は増加傾向にあることから、当面維持が妥当である。今後は、学校連携など利用を増やすとともに収支の改善も必要である。	・委託者と連携して自主点検などプール施設の安全確保に取り組む。特に利用者の安全については、最大限に留意する。 ・維持管理費縮減とともに施設PRやサービス向上等により利用増と収入確保に努める。 ・大規模な不具合が発生した場合は、廃止も含め検討する。	令和7年度～ 中長期的な視点で計画的に実施	・ポンプ、プールサイド等不具合、熱中症対策、荒天時対応、安全性の確保(監視体制) ・イベントなどの施設PR
67	市営四日市プール	廃止	休止後数年が経過、施設設備の老朽化に加えて監視体制など安全上の問題もあり、再開は困難な状況である。他に類似施設が複数あるため、速やかに条例廃止を行い、今後の活用方法等を検討する必要がある。	・周辺環境に支障のないよう敷地を含め維持管理に努める。 ・本計画期間中の施設解体(更地化)に向けて、条例廃止の環境整備を行うとともに起債の検討など財源確保に努める。更地化後の市有地については、売却も含めて検討を行う。	令和7年度～	・施設解体(更地化)財源
68	院内水泳プール	廃止	休止後数年が経過、施設設備の老朽化に加えて監視体制など安全上の問題もあり、再開は困難な状況である。他に類似施設が複数あるため、速やかに条例廃止を行い、今後の活用方法等を検討する必要がある。	・周辺環境に支障のないよう敷地を含め維持管理に努める。 ・本計画期間中の施設解体(更地化)に向けて、条例廃止の環境整備を行うとともに起債の検討など財源確保に努める。更地化後の市有地については、売却も含めて検討を行う。	令和7年度～	・施設解体(更地化)財源
69	平成令和の森スポーツ公園	長寿命化	リニューアル後の利用は増加傾向にあるが、高コストで老朽化も懸念される拠点施設である。陸上競技場、野球場その他の利用増が見込まれる施設は、今後の利用や収支見込等を踏まえ、中長期的に実現可能な拠点改修計画の策定が必要である。また、収支改善と併せて、周辺との一体的な指定管理の検討も必要である。	・指定管理者と連携し自主点検等による施設の安全確保と予防保全等により維持管理コスト縮減に努める。併せて、サービス向上や料金見直し等により収支改善に努める。 ・トータルコスト低減に向けて、利用見込を踏まえ中長期的に必要な施設・設備の現実的な長寿命化改修計画を策定する。	令和7年度～ 中長期的な視点で計画的に実施	・高圧電気設備老朽化 ・競技人工芝定期更新 ・テニスコート照明、排水等 ・使用料、减免等適正化
70	高並体育館	当面維持	施設周知等により利用を増やす取組が欠かせないものの、一定の利用があるため、当面維持が妥当である。ただし、今後の利用推移や施設・設備の不具合等の状況によっては、抜本的にありかたを見直すことが必要である。	・定期の自主点検などにより施設の安全確保と適切な維持管理に努める。不具合発生時は、必要範囲の改修に留める。併せて、利用増に向けて施設の周知に努める。 ・大規模改修が必要な場合や今後の利用者推移等によっては廃止に向けた調整を進める。	令和7年度～	・廃止後の施設活用
71	院内柔剣道場	廃止	院内中学校敷地内にある築50年の老朽施設である。極端に利用が少なく、他に類似施設が複数あるため、近いうちの条例廃止が妥当である。なお、用途廃止後は学校の安全確保のためにも、早期に解体し、敷地を返還することが望ましい。	・学校活動に支障のないよう施設の安全確保と適切な管理に努める。なお、不具合発生時は必要範囲の補修を検討する。 ・早期の施設解体(更地化)に向けて、条例廃止に向けた環境整備を行うとともに起債の検討など財源確保に努める。	令和7年度～	・施設解体(更地化)財源

第3章 スポーツ・レクリエーション施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
72	安心院グラウンド	当面維持	近年に照明設備改修を行った、一定利用のある施設であるため、当面維持する必要がある。なお、今後の所管部署については、利用状況等を踏まえて関係課で議論する必要がある。	・早期に施設管理運営の役割分担を明確にするため、利用状況や利便性を踏まえて、教育委員会関係部署と所属替えについて、引き続き協議を行う。	令和7年度～	
73	香下ダム公衆トイレ	当面維持	香下ダムは、ダム周辺市道がウォーキングコースとなっており、紅葉時などには見学者が多数訪れている。当該トイレについては、老朽化が懸念されるものの、一定の利用が見込まれるため、当面維持する必要がある。	・ダム周辺の景観を維持するため、地元と連携してトイレ施設も含めて適切な維持管理に努める。なお、不具合発生時は必要範囲の修繕を検討する。 ・今後のトイレの老朽化等の状況によっては、施設のありかたを検討する。	令和7年度～	・不法投棄対策
74	清水寺觀光トイレ	当面維持	清水寺は、「平重盛」や「木下宗連」のゆかりの地として参拝者が多く、年に2回(1/10、8/10)の観音堂御開帳時には多くの観光客が訪れている。トイレの老朽化が進んでいるものの利用は可能で、当面維持が適当である。	・地元と連携して、トイレの適切な維持管理に努める。なお、不具合発生の際は、必要限度の修繕を検討する。 ・今後の老朽化の状況等によっては、廃止や譲渡を含め施設のありかたを検討する。		
75	五百羅漢駐車場トイレ	当面維持	東光寺の五百羅漢像は、500体以上の石像があり、団体ツアー等も訪れる観光地である。駐車場に隣接するトイレは、老朽化が進んでいるものの利用は可能であり、当面維持が適当である。	・地元と連携して、トイレの適切な維持管理に努める。なお、不具合発生の際は、必要限度の修繕を検討する。 ・今後の老朽化の状況等によっては、廃止や譲渡を含め施設のありかたを検討する。		
76	豊の国さわやかトイレ	長寿命化	全国八幡社の總本宮「宇佐神宮」は、一部国宝に指定されており、年間約150～200万人が訪れる本市最大の観光スポットである。神宮駐車場内にある「豊の国さわやかトイレ」は多くの観光客に利用されており、トータルコスト削減のためには中長期の視点で適切に維持管理する必要がある。	・委託先と連携して、トイレの適切な維持管理に努める。 ・定期の自主点検や予防保全により修繕料の縮減に努める。 ・今後については、トータルコスト削減のため、中長期的な視点での施設・設備の長寿命化改修計画の策定又は管理のありかたについて、検討を行う。	必要に応じて検討	・断続的に配管漏水発生
77	四日市地区觀光トイレ	当面維持	当該施設は老朽化が懸念されるものの、県指定有形文化財である東本願寺四日市別院の観光客等の利用があるトイレであり、当面維持する必要がある。	・地元と連携して、トイレの適切な維持管理に努める。なお、不具合発生の際は、必要限度の修繕を検討する。 ・今後の老朽化の状況等によっては、廃止や譲渡を含め施設のありかたを検討する。		
78	門前広場トイレ	長寿命化	門前広場は四日市地区の中心に位置し、今後も地元住民や観光客など多くの利用が見込まれる。また、多数の地域イベントが開催され、中心市街地の活性化にも資することから、中長期的な視点で適切に管理する必要がある。	・施設・設備の長寿命化を目指し、定期的な自主点検等により予防保全に努める(特にトイレは、地元団体等に依頼し、清潔かつ気持ちよく利用できるよう維持管理に努める)。 ・施設・設備に不具合が発生した場合は、一部利用禁止等措置後に必要な対策を講じる。	令和7年度～	
79	鳥居橋公衆トイレ	当面維持	県指定文化財である鳥居橋のトイレについて、観光客及び周辺バス停からの利用があるため、当面維持する必要がある。	・トイレの適切な維持管理に努めるとともに不具合発生時は必要な範囲の修繕に留める。 ・今後の老朽化等の状況、観光客の推移によっては、廃止も含め施設のありかたを検討する。	令和7年度～	
80	龍岩寺駐車場トイレ	当面維持	龍岩寺は、県内唯一の鎌倉時代の木造建築物が残る観光地であり、「奥の院礼堂」と「白木の三尊像」は国の重要文化財に指定され、毎年9月に開催される観月祭には多くの参拝客が訪れる。隣接する当該トイレは、老朽化が進んでいるものの利用は可能であり、当面維持する必要がある。	・地元と連携して、トイレの適切な維持管理に努める。なお、不具合発生時は、小規模な範囲での修繕を行う。 ・今後については、本計画期間中に利用状況を把握のうえ、効率的かつ効果的な施設のありかたを検討していく。	令和7年度～	
81	道の駅いんない	当面維持	老朽化が懸念されるが、観光、特産品販売、交流施設として位置づけられた指定管理中の施設であり、コロナ禍以降の利用者数にも回復がみられることから、当面維持する必要がある。今後は、地の利や地場産品を活かしたイベントなど関係する団体と連携した取組等による効率的かつ効果的な活用が必要である。	・指定管理者と連携して、施設の自主点検等により安全を確保するとともに適切な維持管理に努める。併せて、イベントの開催や品揃えの充実等を検討するとともに、積極的な情報発信やコラボ企画等により、収支の改善に努める。 ・本計画期間中に今後のありかたについて検討を行う。	令和7年度～	・併設レストラン活用 ・周辺施設と連携強化 ・老朽施設設備の改修

第3章 スポーツ・レクリエーション施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
82	岳切キャンプ場	当面維持	景勝地にある高コストな観光施設で老朽化が懸念されるものの平成30年度の一部リニューアル以降は利用も増加傾向にあるため、維持する必要がある。今後は、施設の魅力発信はもとより関係団体と連携した取組などによる収支改善と併せて指定管理など効果的かつ効率的な運営方針の検討も必要である。	・定期の自主点検や予防保全等を行い、施設の安全確保を図るとともに適切な維持管理によりコスト縮減に努める。 ・地元や関係団体と連携して施設の魅力発信に努めるとともに開業期間延長の検討など収支改善に取り組む。併せて、指定管理など効果的かつ効率的な管理運営方針も検討する。	令和7年度～本計画期間中に利活用計画を検討する	
83	家族旅行村	当面維持	築40年超の老朽化が懸念される高コスト施設だが、地域振興に資する施設であり、当面維持する必要がある。今後の当該施設の改修手法及び管理運営方法等(PFI、事業用借地権設定を含む)について、中長期的な収支見込を踏まえた実現可能な方針(改修する場合は財源含む)を検討する必要がある。	・委託先と連携して、定期の自主点検や予防保全等を行い、施設の安全確保と適切な維持管理、収支改善に努める。 ・リニューアルに向け民間活力導入の可能性調査や他の類似施設の運営状況調査を行い、費用面、効果面で優位性が保てるよう中長期の方針を定め、実現可能な計画を策定する。	対策検討中(民間活力導入可能調査実施)	・敷地や所管課の整理 ・利用見込みやトータルコストを踏まえた改修方針検討
84	東椎屋の滝 駐車場トイレ	長寿命化	施設の老朽化が懸念されるが、今後多くの利用が見込まれる「日本の滝百選」に選ばれた観光拠点として必要な施設である。今後についても、中長期の視点で効果的かつ効率的にトイレを含む施設を管理運営していく必要がある。	・委託先と連携して、定期の自主点検や予防保全等を行い、施設の安全確保と適切な維持管理に努める。併せて、利用者が多く訪れるよう誘客イベントやPRに努める。 ・トータルコスト削減のため、必要に応じて、中長期的な視点で施設・設備の長寿命化計画を策定する。	令和7年4月～	
85	佐田京石駐車場トイレ	長寿命化	比較的新しい施設であり、観光拠点として今後多くの利用が見込まれることから、中長期の視点で施設・設備の適切な維持管理に努めていく必要がある。	・委託先と連携して、定期の自主点検や予防保全等を行い施設の安全確保と適切な維持管理に努める。併せて、利用者が多く訪れるよう誘客イベントや情報発信に努める。 ・トータルコスト削減のため、必要に応じて、中長期的な視点で施設・設備の長寿命化計画を策定する。	令和7年4月～	
86	仙の岩公園駐車場トイレ	長寿命化	国指定名勝「仙の岩」に隣接する観光・交流拠点として、今後多くの利用が見込まれる施設である。今後については、トイレも含めて中長期の視点で効果的かつ効率的に管理運営する必要がある。	・地元と連携して、定期の自主点検や予防保全等を行い、施設の安全確保と適切な維持管理に努める。併せて、利用者が多く訪れるよう誘客イベントや魅力PRに努める。 ・トータルコスト削減のため、必要に応じて、中長期的な視点で施設・設備の長寿命化計画を策定する。	令和7年4月～	・整備を活かした取組
87	地獄極楽 駐車場トイレ	当面維持	地獄極楽は、江戸時代末期に大衆教導の場として、当時を残す全国的に珍しい洞窟であり、今後も観光利用等が見込まれる。隣接する当該トイレについては、老朽化が進んでいるものの利用は可能であり、今後も適切に維持する必要がある。	・委託先と連携して、トイレの適切な維持管理に努める。不具合発生時は、小規模な範囲での修繕を行う。併せて、利用者が多く訪れるよう誘客イベントや魅力PRに努める。 ・今後については、本計画期間中に利用状況を把握のうえ、効率的かつ効果的な施設のありかたを検討していく。	令和7年4月～	
88	B & G海洋センター	当面維持	築40年超の老朽施設であるが、住民福祉の向上に資する施設であり、一定の利用があるため、当面維持する必要がある。今後のありかたについては、隣接の家族旅行村も含めて中長期的な費用対効果を踏まえて検討する必要がある。	・委託先と連携して、定期の自主点検や予防保全等を行い、施設の安全確保と適切な維持管理に努める。併せて、利用を増やす取組を行うことにより収支改善に努める。 ・家族旅行村のリニューアル計画と併せて中長期的な収支見込を踏まえた今後の施設のありかたを検討する。	対策検討中(民間活力導入可能調査実施)	・敷地や所管課の整理
89	安心の里交流施設(研修センター)	当面維持	老朽化が懸念されるが、地域産業の振興及び地域の活性化に資する施設であり、一定の利用があるため、当面維持する必要がある。今後のありかたについては、隣接の家族旅行村も含め中長期的な費用対効果を踏まえて検討する必要がある。	・委託先と連携して、定期の自主点検や予防保全等を行い、施設の安全確保と適切な維持管理に努める。 ・家族旅行村のリニューアル計画と併せて費用対効果を踏まえた今後の施設のありかたを検討する。	対策検討中(民間活力導入可能調査実施)	・敷地や所管課の整理
90	安心院温泉センター	当面維持	施設・設備の老朽化や源泉温度の低下など課題の多い高コスト施設ではあるが、年8万人程度が利用する地域に親しまれる温泉施設であるため、当面維持する必要がある。今後については、中長期の視点で家族旅行村を含む周辺施設との一体利用の是非や費用対効果及びリニューアルの必要性等を検討していく必要がある。	・施設管理者と連携して、施設の安全確保に努めるとともに衛生面に留意する。併せて、自主点検や法定点検など適切な維持管理に努める。なお、不具合発生時は最低限の修繕を行うが、内容や復旧費によっては、休館したうえで検討を行う。 ・今後のあり方については、リニューアルに伴う費用対効果や温泉機能の維持も含めて検討を行い、早期に方針を決定する必要がある。	対策検討中(民間活力導入可能調査実施)	・施設・設備老朽化 ・ポンプ損傷原因調査要 ・敷地や所管課の整理 ・使用料の適正化検討(費用に見合う料金か等) ・源泉温度低下
91	福貴野の滝 駐車場トイレ	長寿命化	国指定名勝である観光拠点として、今後多くの利用が見込まれるが、施設・設備の老朽化が懸念されるため、中長期の視点で施設を施設運営する必要がある。	・引き続き、委託業者と連携して施設の安全確保と適切な維持管理に努める。 ・今後も観光拠点としての魅力の情報等に努める。 ・トータルコスト低減のため、必要な時期に施設・設備の改修計画を策定する。	令和7年4月～	

第3章 スポーツ・レクリエーション施設（4）施設マネジメント方針

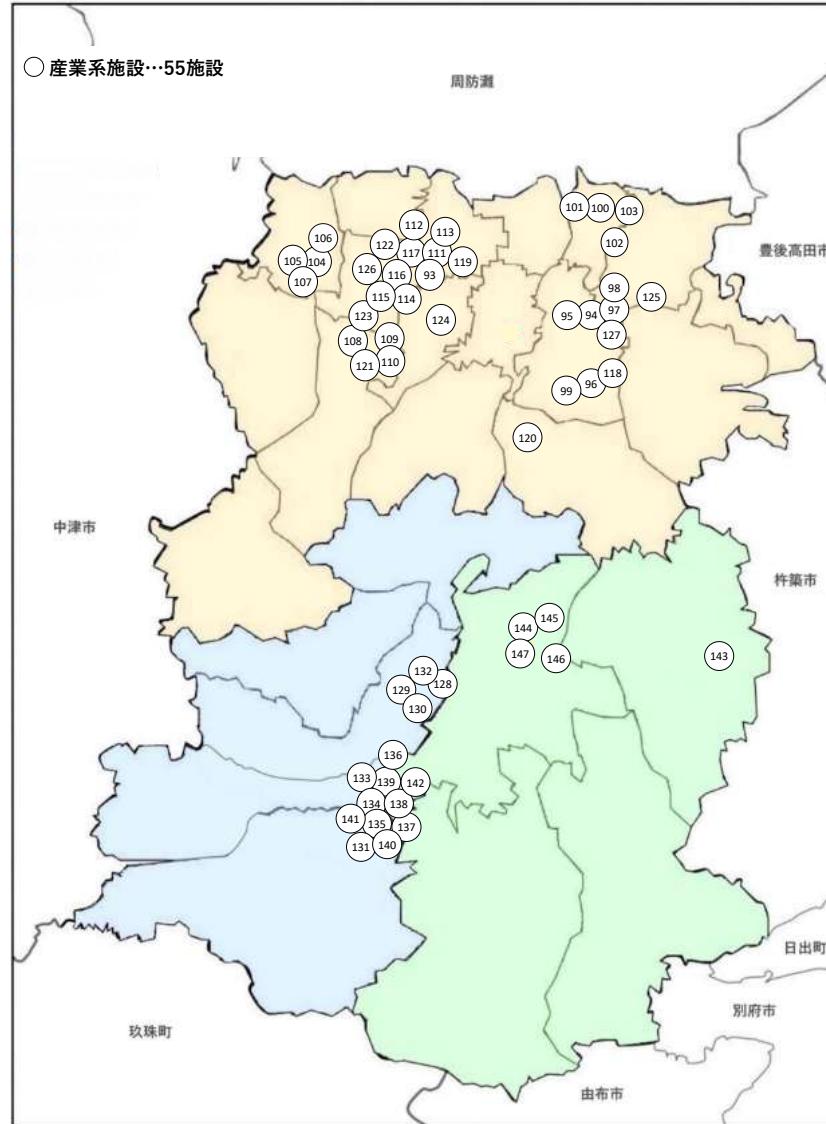
整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
92	農村交流センター	長寿命化	都市住民との交流を目的にリニューアルした当該合宿施設については、高コストであるものの利用者数・収支ともに改善傾向にあり、中長期的な視点での施設管理が必要である。今後については、収支改善の取組とともに併設施設との指定管理者制度導入など効率的かつ効果的な管理運営方法の検討が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 委託者と連携し自主点検等により施設の安全確保を図るとともに予防保全など適切な維持管理によりコスト縮減に努める。 効果的かつ効率的な管理運営と併せて民間連携による地域活性化を図るため、令和9年度までに指定管理者導入を検討する。 利用料金の改定と併せて中長期的な改修計画を策定する。 	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	オフシーズンの利用者確保、隣接施設(スポーツ、温泉、道の駅等)との連携強化、合宿誘致等による収支の改善

第4章 産業系施設

(1) 施設配置図

※施設の位置関係を表すもので、実際とは異なります

整理番号	施設名称
93	農業者トレーニングセンター
94	原農機具保管施設
95	原共同育苗施設
96	原共同集荷所
97	原・原の山共同作業所
98	原の山農機具保管施設
99	瀬割農機具保管施設
100	長洲農機具保管施設
101	長洲共同育苗施設
102	長洲共同作業所（ライスセンター）
103	平松農機具保管施設
104	富山農機具保管施設
105	富山共同育苗施設
106	富山共同集荷所
107	飛永農機具保管施設
108	赤尾共同作業所（ライスセンター）
109	東山下共同育苗施設
110	東山下農機具保管施設
111	下山農機具保管倉庫
112	下山共同作業所（ライスセンター）
113	下山共同育苗施設
114	森共同作業所（ライスセンター）
115	森共同育苗施設
116	森農機具保管施設
117	下高農機具保管施設
118	北宇佐共同作業所（ライスセンター）
119	下山農機具保管施設
120	原畜産団地
121	東山下畜産団地（豚舎）
122	森工ノキ草不時栽培施設
123	森共同畜舍（牛舎）
124	西新町農機具保管施設
125	原畜産団地（豚舎）
126	上時枝農産物出荷所
127	北宇佐スッポン養殖場
128	上副共同作業所



整理番号	施設名称
129	院内農業者トレーニングセンター
130	豆乳製造施設大豆加工センター
131	農産物加工所（平原）（院内農産物加工センター）
132	副地区農機具保管施設
133	東地区ライスセンター
134	東椎茸加工施設
135	東第1農機具倉庫
136	東第2農機具倉庫
137	東すっぽん養殖施設
138	東共同集荷施設
139	東第3共同畜舎
140	東第4共同畜舎
141	東第5共同畜舎
142	東第2堆肥舎
143	地域食材供給施設（古川）
144	地域食材供給施設（朝霧の庄）
145	あじむ農業公社倉庫
146	加工研究センター（莊）（宇佐市安心院農産物加工センター）
147	安心院宇佐山郷漁業センター

第4章 産業系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
93	91	農業者トレーニングセンター	大字下高字香田719	体育館	2	産業系施設	産業系施設	農政課	S53.4.15	1,328.30	鉄筋コンクリート	糸口	有	有	・体育館(S53築1076.4m ²) ・農産物加工場(H5築251.9m ²)
94	92	原農機具保管施設	大字北宇佐字松山277-1	農業倉庫	2	産業系施設	産業系施設	農政課	S48.12.30	191.93	鉄骨造	宇佐	無	無	・倉庫2棟
95	93	原共同育苗施設	大字北宇佐字松山291-10	育苗場	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S54.3.31	240.00	鉄骨造	宇佐	無	無	
96	94	原共同集荷所	大字南宇佐字小池1344-1	農業倉庫	3	産業系施設	産業系施設	農政課	S56.3.31	485.32	鉄骨造	宇佐	無	無	・集荷場、倉庫、農業機械保管施設
97	95	原・原の山共同作業所	大字蟻木字原山2205-68	作業場	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S62.3.31	495.72	鉄骨造	和間	無	無	
98	96	原の山農機具保管施設	大字蟻木字原山2205-67	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S63.3.19	84.49	鉄骨造	和間	無	無	
99	97	瀬割農機具保管施設	大字北宇佐字丸尾2762-22	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S54.3.31	72.00	鉄骨造	宇佐	無	無	
100	98	長洲農機具保管施設	大字長洲字外野田1286	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S53.4.30	96.00	鉄骨造	長洲	無	無	
101	99	長洲共同育苗施設	大字長洲字内野田1218	育苗場	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S55.3.31	200.00	鉄骨造	長洲	無	無	
102	100	長洲共同作業所 (ライスセンター)	大字長洲字内野田1217-1	ライスセンター	3	産業系施設	産業系施設	農政課	S56.3.31	386.35	鉄骨造	長洲	無	無	・ライスセンター、穀ガラ庫、倉庫

第4章 産業系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
103	101	平松農機具保管施設	大字長洲字柳田2780-3	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S57.3.31	48.40	鉄骨造	長洲	無	無	
104	102	富山農機具保管施設	大字富山字釜迫1075-1	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S51.3.31	96.00	鉄骨造	天津	無	無	
105	103	富山共同育苗施設	大字富山字浦山1149-2	育苗場	3	産業系施設	産業系施設	農政課	S53.4.30	222.00	鉄骨造	天津	無	無	・育苗施設、緑化室、農機具倉庫
106	104	富山共同集荷所	大字富山字釜迫1097-8	農業倉庫	2	産業系施設	産業系施設	農政課	S56.3.31	216.40	鉄骨造	天津	無	無	・作業所、農機具倉庫
107	105	飛永農機具保管施設	大字富山字六十・162-2	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S53.4.30	48.00	鉄骨造	天津	無	無	
108	106	赤尾共同作業所 (ライスセンター)	大字赤尾字真部1128-2	ライスセンター	3	産業系施設	産業系施設	農政課	S59.3.26	373.62	鉄骨造	長峰	無	無	・ライスセンター、糀ガラ庫、倉庫
109	107	東山下共同育苗施設	大字山下字中野1905	育苗場	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S58.3.31	200.00	鉄骨造	横山	無	無	
110	108	東山下農機具保管施設	大字山下字中野1924-3	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S56.3.31	140.00	鉄骨造	横山	無	無	
111	109	下山農機具保管倉庫	大字下高字殿ノ須1565-1	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S50.3.31	74.40	鉄骨造	糸口	無	無	
112	110	下山共同作業所 (ライスセンター)	大字下高字誰門1626	ライスセンター	3	産業系施設	産業系施設	農政課	S56.3.31	373.04	鉄骨造	糸口	無	無	・農産物集荷場、糀ガラ貯留庫、ライスセンター

第4章 産業系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
113	111	下山共同育苗施設	大字下高字誰門1995-1	育苗場	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S56.3.31	200.00	鉄骨造	糸口	無	無	
114	112	森共同作業所 (ライスセンター)	大字上時枝字敷ノ下683-2	ライスセンター	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S54.3.31	180.00	鉄骨造	糸口	無	無	
115	113	森共同育苗施設	大字下時枝字向8-2	育苗場	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S56.3.31	200.00	鉄骨造	糸口	無	無	
116	114	森農機具保管施設	大字上時枝字森527-1	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S48.12.30	69.56	鉄骨造	糸口	無	無	
117	115	下高農機具保管施設	大字下高字藤沢871-3	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S62.3.31	153.09	鉄骨造	糸口	無	無	
118	116	北宇佐共同作業所 (ライスセンター)	大字南宇佐字小池1345-1	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S57.3.31	285.83	鉄骨造	宇佐	無	無	
119	117	下山農機具保管施設	大字下高字年神1256-2	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S58.3.31	50.38	鉄骨造	糸口	無	無	
120	118	原畜産団地	大字下矢部字尾迫488-8	畜舎	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S58.3.31	1,886.92	鉄骨造	西馬城	無	無	
121	119	東山下畜産団地 (豚舎)	大字山下字東桐ヶ迫2167	畜舎	3	産業系施設	産業系施設	農政課	S62.3.31	1,961.50	鉄骨造	横山	無	無	・畜舎、堆肥舎、保管庫
122	120	森工ノキ蒼不時栽培施設	大字下高字藤沢855	栽培施設	2	産業系施設	産業系施設	農政課	S59.3.31	973.92	鉄骨造	糸口	無	無	・作業所2棟

第4章 産業系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
123	121	森共同畜舎 (牛舎)	大字猿渡字井尻953	畜舎	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S63.3.31	1,833.84	鉄骨造	糸口	無	無	
124	122	西新町農機具保管施設	大字吉松字吉松田26-7	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S52.3.31	96.60	鉄骨造	四日市北	無	無	・R6.3無償譲渡の申出あり
125	123	原畜産団地 (豚舎)	大字鶴木字野地874-1	畜舎	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S60.3.31	1,398.93	鉄骨造	和間	無	無	
126	124	上時枝農産物出荷所	大字上時枝字西原884-1	集荷施設	1	産業系施設	産業系施設	農政課	S57.3.31	168.00	鉄骨造	糸口	無	無	
127	125	北宇佐スッポン養殖場	大字北宇佐字大久保102	養殖場	3	産業系施設	産業系施設	林業水産課	S57.3.25	1,125.30	軽量鉄骨造	宇佐	無	無	・養殖ハウス、管理棟、機械室
128	126	上副共同作業所	院内町副字古円毛1119-1	作業場	1	産業系施設	産業系施設	地域振興課(院)	H17.5.13	96.00	鉄骨造	院内中部	無	無	
129	127	院内農業者トレーニングセンター	院内町大副字下原483-1	スポーツ施設	1	産業系施設	産業系施設	産業建設課(院)	S56.3.31	1,005.36	鉄筋コンクリート	院内中部	無	有	・施設一部貸付あり
130	128	豆乳製造施設大豆加工センター	院内町大副字下原482-1	加工場	2	産業系施設	産業系施設	産業建設課(院)	H16.3.15	404.00	鉄骨造	院内中部	無	有	・大豆加工センター(H16築353m ²) ・研修室(H16築51m ²)
131	129	農産物加工所（平原） (院内農産物加工センター)	院内町平原字小野272-2	加工場	1	産業系施設	産業系施設	産業建設課(院)	H8.3.31	64.60	木造	南院内	無	無	
132	130	副地区農機具保管施設	院内町副字別府641-3	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	産業建設課(院)	S52.3.31	79.20	鉄骨造	院内中部	無	無	

第4章 産業系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
133	131	東地区ライスセンター	院内町斎藤字フケ910	ライスセンター	1	産業系施設	産業系施設	産業建設課(院)	S63.3.31	434.55	鉄骨造	院内中部	無	無	
134	132	東椎茸加工施設	院内町斎藤字広丸1214-1	加工場	1	産業系施設	産業系施設	産業建設課(院)	S61.3.31	45.00	鉄骨造	院内中部	無	無	
135	133	東第1農機具倉庫	院内町上納持字徳宝517	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	産業建設課(院)	S51.3.31	55.24	鉄骨造	院内中部	無	無	
136	134	東第2農機具倉庫	院内町斎藤字広丸1224-1	農業倉庫	1	産業系施設	産業系施設	産業建設課(院)	S53.3.31	134.88	鉄骨造	院内中部	無	無	
137	135	東すっぽん養殖施設	院内町上納持字徳宝517	養殖場	2	産業系施設	産業系施設	産業建設課(院)	S57.3.31	464.30	鉄筋コンクリート	院内中部	無	無	・養殖施設439.55m ² ・管理棟24.75m ²
138	136	東共同集荷施設	院内町斎藤字広丸1211	集荷施設	1	産業系施設	産業系施設	産業建設課(院)	S53.3.31	185.20	鉄骨造	院内中部	無	無	
139	137	東第3共同畜舎	院内町落狩倉字塚の本210-2	畜舎	1	産業系施設	産業系施設	産業建設課(院)	S58.3.31	252.00	鉄骨造	院内中部	無	無	
140	138	東第4共同畜舎	院内町上納持字徳宝524	畜舎	1	産業系施設	産業系施設	産業建設課(院)	S58.3.31	116.00	鉄骨造	院内中部	無	無	
141	139	東第5共同畜舎	院内町下余字飯塚97-1	畜舎	1	産業系施設	産業系施設	産業建設課(院)	S62.3.31	161.77	鉄骨造	院内中部	無	無	
142	140	東第2堆肥舎	院内町落狩倉字塚の本219-17	堆肥舎	1	産業系施設	産業系施設	産業建設課(院)	S56.3.31	31.50	鉄骨造	院内中部	無	無	

第4章 産業系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
143	141	地域食材供給施設 (古川)	安心院町古川字小判ノ木 696-20	食材関連施設	1	産業系施設	産業系施設	産業建設課 (安)	H12.3.30	352.00	鉄骨鉄筋コンクリート	佐田	無	有	・大分県農業文化公園内レストラン(杵築市と共同運営)
144	142	地域食材供給施設 (朝霧の庄)	安心院町下毛字奥城828-2	レストラン	1	産業系施設	産業系施設	産業建設課 (安)	H13.9.28	528.11	鉄筋コンクリート	安心院	無	有	・家族旅行村内 ・1棟(レストラン、売店、トイレ)
145	143	あじむ農業公社倉庫	安心院町下毛字奥城841	農業倉庫	2	産業系施設	産業系施設	産業建設課 (安)	S47.3.15	663.00	鉄骨造	安心院	無	無	・旧安心院高校農業施設 ・倉庫(S47築366m ²) ・事務所(S57築297m ²)
146	144	加工研究センター (莊) (宇佐市安心院農産物加工センター)	安心院町莊字宮ノ下705	加工場	1	産業系施設	産業系施設	産業建設課 (安)	H2.3.22	404.34	鉄骨造	安心院	無	無	
147	145	安心院宇佐山郷漁業センター	安心院町下毛字馬場1014	養殖場	4	産業系施設	産業系施設	産業建設課 (安)	S57.3.30	871.60	鉄骨造	安心院	無	有	・倉庫管理棟、スッポン養殖室、ボイラー室、ポンプ室

第4章 産業系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
93	農業者トレーニングセンター	指定管理	未対応	健全でない(問題あり)	地区	2,725	5,679	3,710	4,091	8,076	5,795	6,143	5,463	29	79	50	65	・収入：加工センター使用料 ・経費：R2加工センター蒸気ボイラー修繕 2,090千円
94	原農機具保管施設	一部事務委託	未対応	健全でない(問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
95	原共同育苗施設	一部事務委託	未対応	健全でない(問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
96	原共同集荷所	一部事務委託	未対応	健全でない(問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
97	原・原の山共同作業所	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
98	原の山農機具保管施設	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
99	瀬割農機具保管施設	一部事務委託	未対応	健全でない(問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
100	長洲農機具保管施設	一部事務委託	未対応	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
101	長洲共同育苗施設	一部事務委託	未対応	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
102	長洲共同作業所(ライスセンター)	一部事務委託	未対応	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	

第4章 産業系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
103	平松農機具保管施設	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
104	富山農機具保管施設	一部事務委託	未対応	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
105	富山共同育苗施設	一部事務委託	未対応	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
106	富山共同集荷所	一部事務委託	未対応	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
107	飛永農機具保管施設	一部事務委託	未対応	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
108	赤尾共同作業所 (ライスセンター)	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
109	東山下共同育苗施設	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
110	東山下農機具保管施設	一部事務委託	未対応	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
111	下山農機具保管倉庫	一部事務委託	未対応	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
112	下山共同作業所 (ライスセンター)	一部事務委託	未対応	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	

第4章 産業系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
113	下山共同育苗施設	一部事務委託	未対応	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
114	森共同作業所 (ライスセンター)	一部事務委託	未対応	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
115	森共同育苗施設	一部事務委託	未対応	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
116	森農機具保管施設	一部事務委託	未対応	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
117	下高農機具保管施設	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
118	北宇佐共同作業所 (ライスセンター)	一部事務委託	対応済	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
119	下山農機具保管施設	一部事務委託	対応済	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
120	原畜産団地	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
121	東山下畜産団地 (豚舎)	一部事務委託	対応済	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
122	森エノキ茸不時栽培施設	一部事務委託	対応済	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	

第4章 産業系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
123	森共同畜舎 (牛舎)	一部事務委託	対応済	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
124	西新町農機具保管施設	一部事務委託	未対応	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
125	原畜産団地 (豚舎)	一部事務委託	対応済	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
126	上時枝農産物出荷所	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
127	北宇佐スッポン養殖場	直営	未対応	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
128	上副共同作業所	直営	対応済	健全である	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
129	院内農業者トレーニングセンター	直営	対応済	対応必要	地区	4,053	4,136	3,443	2,723	948	1,179	2,934	1,280	839	856	2,817	876	・R4オペレーター装置取替修繕 1,925千円(コロナ交付金) ・施設一部貸付料あり
130	豆乳製造施設大豆加工センター	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	0	0	300	300	1,171	0	418	0	0	0	0	0	
131	農産物加工所（平原） (院内農産物加工センター)	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	0	4	4	4	9	0	0	0	
132	副地区農機具保管施設	一部事務委託	不明	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	

第4章 産業系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
133	東地区ライスセンター	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
134	東椎茸加工施設	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
135	東第1農機具倉庫	一部事務委託	不明	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
136	東第2農機具倉庫	一部事務委託	不明	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
137	東すっぽん養殖施設	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
138	東共同集荷施設	一部事務委託	不明	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
139	東第3共同畜舎	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
140	東第4共同畜舎	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
141	東第5共同畜舎	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
142	東第2堆肥舎	一部事務委託	不明	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	

第4章 産業系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
143	地域食材供給施設（古川）	一部事務委託	対応済	対応必要	地区	-	-	0	0	351	450	485	0	0	0	0		
144	地域食材供給施設（朝霧の庄）	指定管理	対応済	健全でない（問題あり）	広域	31,571	27,772	36,211	38,522	4,675	1,600	2,350	3,102	0	0	33	157	
145	あじむ農業公社倉庫	一部事務委託	不明	健全でない（問題あり）	住区	2,500	2,500	2,500	2,500	0	0	0	0	0	0	0	0	
146	加工研究センター（莊）（宇佐市安心院農産物加工センター）	直営	対応済	対応必要	地区	-	-	-	-	134	117	134	334	4	23	4	3	
147	安心院宇佐山郷漁業センター	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	

第4章 産業系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
93	農業者トレーニングセンター	廃止	築40年超の老朽施設であるため。併せて跡地活用が計画されているため。	・令和8年度までは指定管理者と連携しサービス向上及び施設の安全確保と適切な維持管理に努める ・令和9年度以降に解体し跡地の有効活用を目指す。	令和7年度～	・加工センター早期解体予定 ・解体費の基金一部活用
94	原農機具保管施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
95	原共同育苗施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
96	原共同集荷所	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
97	原・原の山共同作業所	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
98	原の山農機具保管施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
99	瀬割農機具保管施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
100	長洲農機具保管施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
101	長洲共同育苗施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
102	長洲共同作業所 (ライスセンター)	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	

第4章 産業系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
103	平松農機具保管施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
104	富山農機具保管施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
105	富山共同育苗施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
106	富山共同集荷所	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
107	飛永農機具保管施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
108	赤尾共同作業所 (ライスセンター)	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
109	東山下共同育苗施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
110	東山下農機具保管施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
111	下山農機具保管倉庫	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
112	下山共同作業所 (ライスセンター)	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	

第4章 産業系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
113	下山共同育苗施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
114	森共同作業所 (ライスセンター)	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
115	森共同育苗施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
116	森農機具保管施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
117	下高農機具保管施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
118	北宇佐共同作業所 (ライスセンター)	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
119	下山農機具保管施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
120	原畜産団地	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
121	東山下畜産団地 (豚舎)	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
122	森エノキ茸不時栽培施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	

第4章 産業系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
123	森共同畜舎 (牛舎)	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
124	西新町農機具保管施設	廃止	組合代表者の相続人より譲渡要望を受けているため。	・譲渡要望を踏まえ前向きに対応する。	実施中	
125	原畜産団地 (豚舎)	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
126	上時枝農産物出荷所	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
127	北宇佐スッポン養殖場	当面維持	施設の老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
128	上副共同作業所	当面維持	設立経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・利用組合等から建物の譲渡要望があれば、経緯や利害関係者の意見を踏まえて前向きに検討する。	令和7年度～	
129	院内農業者トレーニングセンター	当面維持	築40年超で老朽化が懸念され、利用も減少傾向にあるものの、農業者やその後継者等の技能の向上及び地域振興に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の利用や老朽化等、貸付部分も含めて施設のありかたを検討する必要がある。	・定期の自主点検により施設の安全確保と適切な維持管理に努める。なお、不具合発生時は必要範囲の修繕を検討する。 ・近年は利用が減少傾向にあるため、利用者確保に努める。 ・併設する施設とのリスク分担を整理するとともに今後の老朽化の状況等によっては廃止も含めてありかたを検討する。	令和7年度～ 本計画期間中に今後の施設のありかたを決定する	・駐車場アスファルト劣化 ・関係者の意向確認 ・近隣施設と敷地整理
130	豆乳製造施設大豆加工センター	当面維持	利用は少ないものの、大豆の生産及び加工物の販売等に資する施設であり、現時点で大きな不具合も無いため、当面維持が妥当である。しかしながら、今後も低利用が続くようであれば、用途変更も含め、施設のありかたについての検討を開始する必要がある。	・当該施設は、地元大豆使用と地元雇用を条件に民間事業者に使用貸借させている。事業者と連携して安全確保と適切な維持管理に努めるとともに利用増に向けた取組を検討する。 ・今後は、利用状況等を踏まえて使用貸借条件の整理を行うとともに、将来的な施設のありかたについての検討も行う。	令和7年度～ 本計画期間中に今後の施設のありかたを検討する	・近隣施設と敷地整理
131	農産物加工所（平原） (院内農産物加工センター)	廃止	宇佐市農産物加工センター条例を廃止したため。	・民間団体への貸し出しを検討している。今後については、移譲も含めた検討を行う。	令和7年度～	
132	副地区農機具保管施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	

第4章 産業系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
133	東地区ライスセンター	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
134	東椎茸加工施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
135	東第1農機具倉庫	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
136	東第2農機具倉庫	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
137	東すっぽん養殖施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
138	東共同集荷施設	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
139	東第3共同畜舎	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
140	東第4共同畜舎	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
141	東第5共同畜舎	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
142	東第2堆肥舎	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	

第4章 産業系施設（4）施設マネジメント方針

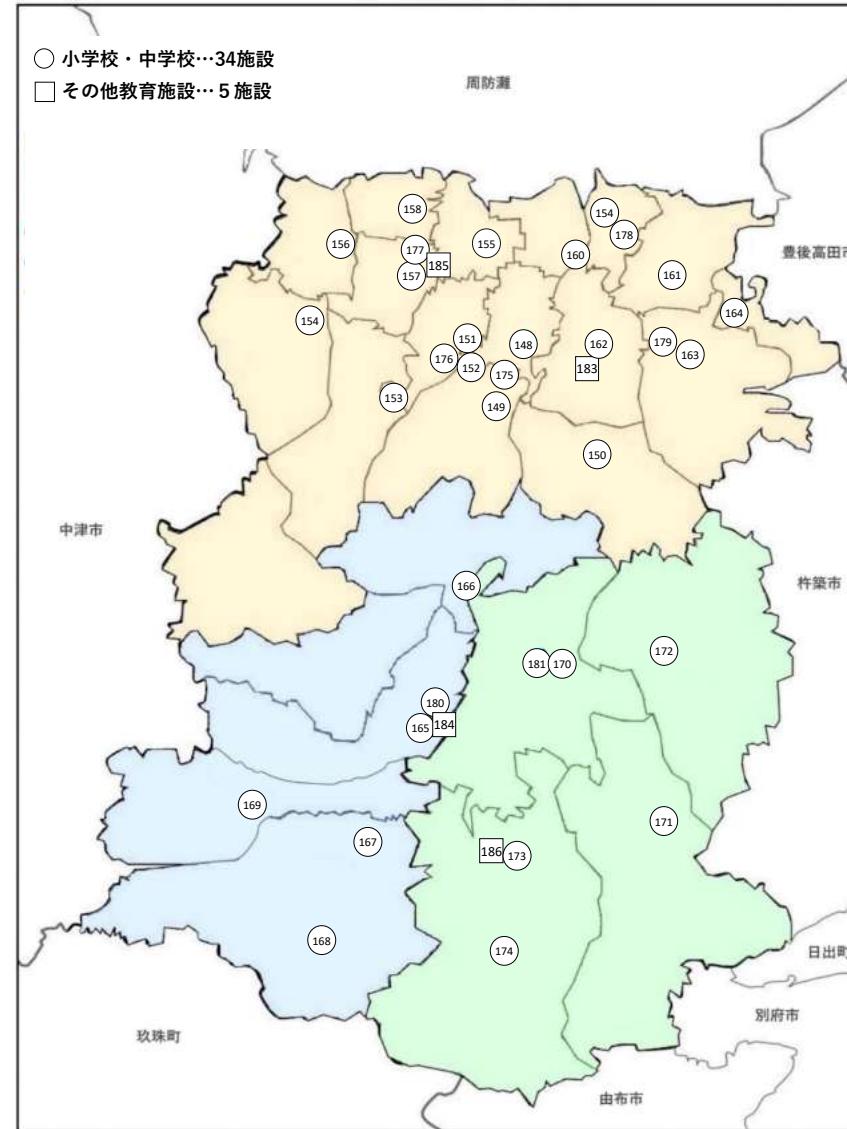
整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考（進捗、課題等）
143	地域食材供給施設（古川）	当面維持	老朽化が懸念される休止中の施設であるが、農畜産物や加工品の販路拡大等に資する施設であるため、当面維持する必要がある。今後の施設のありかたについて、レストラン再開募集や廃止などの方針を早急に検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・休止でも一定の経費がかかるため、関係部署と連携して施設利用者を募集し、有効活用を図る。 ・活用が困難な場合は、本計画期間中に廃止も含めて今後の施設のありかたを検討する。 	令和7年4月～	<ul style="list-style-type: none"> ・共同の杵築市との協議 ・廃止の場合の費用負担 ・県の意向を踏まえ検討
144	地域食材供給施設（朝霧の庄）	当面維持	老朽化が懸念されるが、農畜産物及び農産加工品の販路拡大、地域特産品の宣伝など農業振興に資する指定管理中の施設であり、当面維持する必要がある。今後については、周辺施設や関係団体と連携した取組による活用等と併せて施設のありかたを検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と連携して、施設の自主点検等により安全を確保するとともに適切な維持管理に努める。 ・地場産品活用に向けた地域間連携等により施設利用増に努める。 ・本計画期間中に今後の施設のありかたや管理運営手法等について検討する。 	令和7年4月～	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の計画更新 ・地域間で連携した取組
145	あじむ農業公社倉庫	当面維持	老朽施設だが、農業機械の倉庫等として農業関連団体に使用させているため、当面維持する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・無償使用団体に自主点検を依頼するなど施設の安全確保と適切な維持管理に努めてもらうよう要請を行う。 ・本計画期間中に今後の施設のありかたについて検討する。 	令和7年4月～	<ul style="list-style-type: none"> ・使用条件等の整理
146	加工研究センター（莊）（宇佐市安心院農産物加工センター）	廃止	宇佐市農産物加工センター条例を廃止したため。	<ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止後は、利用希望団体への貸付を検討する。 	-	
147	安心院宇佐山郷漁業センター	当面維持	老朽化が懸念されるが、産業振興に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ当面維持する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。 	令和7年4月～	

第5章 学校教育系施設

(1) 施設配置図

※施設の位置関係を表すもので、実際とは異なります

整理番号	施設名称
148	駅館小学校
149	豊川小学校
150	西馬城小学校
151	四日市北小学校
152	四日市南小学校
153	横山小学校
154	長峰小学校
155	八幡小学校
156	天津小学校
157	糸口小学校
158	高家小学校
159	長洲小学校
160	柳ヶ浦小学校
161	和間小学校
162	宇佐小学校
163	北馬城小学校
164	封戸小学校
165	院内中部小学校
166	院内北部小学校
167	南院内小学校
168	羽馬礼分校
169	上院内分校
170	安心院小学校
171	津房小学校
172	佐田小学校
173	深見小学校
174	福貴野分校
175	駅川中学校
176	西部中学校
177	北部中学校
178	長洲中学校
179	宇佐中学校
180	院内中学校
181	安心院中学校
182	旧深見中学校プール施設
183	教育支援センター（せせらぎ教室）



整理番号	施設名称
184	旧院内給食センター
185	宇佐学校給食センター
186	南部学校給食センター

第5章 学校教育系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
148	146	旧深見中学校プール施設	安心院町矢畑字宮ノ後444	倉庫	3	学校教育系施設	中学校	教育総務課	S61.3.31	77.14	コンクリートブロック	深見	無	無	・R5施設名称末尾「プール施設」を追加 ・倉庫26m ² ・機械室20.9m ² ・専用付属室30.24m ²
149	147	教育支援センター(せせらぎ教室)	大字南宇佐字北田2163-1	不登校支援施設	1	学校教育系施設	その他教育施設	学校教育課	S52.9.30	403.00	鉄筋コンクリート	宇佐	無	有	・H11寄附により市に所有権移転
150	148	旧院内給食センター	院内町山城字宮ノ元23-2	倉庫	2	学校教育系施設	その他教育施設	社会教育課	S47.3.1	325.00	鉄骨造	院内中部	無	無	・旧調理室兼事務室(S47築275m ²) ・車庫(S43築50m ²)
151	149	宇佐学校給食センター	大字下高字香田722	厨房施設	3	学校教育系施設	その他教育施設	学校給食課	H12.3.24	2,364.91	鉄筋コンクリート	糸口	無	有	・給食センター2181.08m ² ・車庫149.05m ² ・倉庫34.78m ²
152	150	南部学校給食センター	安心院町矢畑字宮ノ後444	厨房施設	2	学校教育系施設	その他教育施設	学校給食課	H20.3.19	757.24	鉄骨造	深見	無	有	・給食センター687.24m ² ・旧深見中校舎一部(運動手控室70m ²)
153	151	駅館小学校	大字上田字中道394-2	学校	10	学校教育系施設	小学校	教育総務課	H11.2.10	4,688.20	鉄筋コンクリート	駅館	有	有	・管理教室棟、特別教室棟、教室棟、屋内運動場、プール
154	152	豊川小学校	大字大塚字穴井542-2	学校	10	学校教育系施設	小学校	教育総務課	S59.3.21	3,471.21	鉄筋コンクリート	豊川	有	有	・管理教室特別教室棟、教室棟、屋内運動場、プール
155	153	西馬城小学校	大字上矢部字小下り1069	学校	5	学校教育系施設	小学校	教育総務課	S47.3.30	2,083.44	鉄筋コンクリート	西馬城	有	有	・管理教室棟、屋内運動場、プール
156	154	四日市北小学校	大字四日市字野添1351-1	学校	9	学校教育系施設	小学校	教育総務課	H6.3.11	5,894.66	鉄筋コンクリート	四日市北	有	有	・管理特別教室棟、普通教室棟、屋内運動場、プール
157	155	四日市南小学校	大字四日市字山伏1726	学校	5	学校教育系施設	小学校	教育総務課	S60.5.20	4,508.27	鉄筋コンクリート	四日市南	有	有	・管理棟、教室棟、屋内運動場、プール

第5章 学校教育系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
158	156	横山小学校	大字上元重字広林859-1	学校	8	学校教育系施設	小学校	教育総務課	S40.3.31	1,954.52	鉄筋コンクリート	横山	有	有	・管理教室棟、屋内運動場、プール
159	157	長峰小学校	大字佐野字室田686-2	学校	6	学校教育系施設	小学校	教育総務課	H4.3.13	2,579.47	鉄筋コンクリート	長峰	有	有	・管理教室棟、屋内運動場、プール
160	158	八幡小学校	大字上乙女字上八ツ木283-1	学校	6	学校教育系施設	小学校	教育総務課	H26.8.20	2,981.38	鉄筋コンクリート	八幡	有	有	・管理教室棟、屋内運動場、プール
161	159	天津小学校	大字下敷田字寄村264-1	学校	8	学校教育系施設	小学校	教育総務課	H1.3.31	3,153.83	鉄筋コンクリート	天津	有	有	・管理教室棟、教室棟、屋内運動場、プール
162	160	糸口小学校	大字上時枝字森田600-1	学校	6	学校教育系施設	小学校	教育総務課	H2.3.19	2,569.72	鉄筋コンクリート	糸口	有	有	・管理教室棟、屋内運動場、プール
163	161	高家小学校	大字東高家字神ノ後288	学校	10	学校教育系施設	小学校	教育総務課	H27.8.28	3,406.27	鉄筋コンクリート	高家	有	有	・管理教室棟、特別教室棟、体育館、プール
164	162	長洲小学校	大字長洲字城峰630	学校	8	学校教育系施設	小学校	教育総務課	H2.7.2	4,667.96	鉄筋コンクリート	長洲	有	有	・教室棟、管理棟、屋内運動場、プール
165	163	柳ヶ浦小学校	大字江須賀字宮園2406	学校	8	学校教育系施設	小学校	教育総務課	H22.7.28	5,430.59	鉄筋コンクリート	柳ヶ浦	有	有	・管理棟、教室棟、屋内運動場、プール
166	164	和間小学校	大字松崎字松坂1514	学校	9	学校教育系施設	小学校	教育総務課	H25.8.12	3,334.27	鉄筋コンクリート	和間	有	有	・管理教室棟、屋内運動場、プール
167	165	宇佐小学校	大字南宇佐字岡ノ上2007	学校	11	学校教育系施設	小学校	教育総務課	S49.3.31	2,749.47	鉄筋コンクリート	宇佐	有	有	・管理教室棟、普通教室棟、屋内運動場、プール

第5章 学校教育系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
168	166	北馬城小学校	大字岩崎字イタリ781	学校	6	学校教育系施設	小学校	教育総務課	H24.8.6	3,373.12	鉄筋コンクリート	北馬城	有	有	・管理教室棟、屋内運動場、プール
169	167	封戸小学校	大字苅宇田字大畠59	学校	4	学校教育系施設	小学校	教育総務課	S63.2.25	2,748.50	鉄筋コンクリート	封戸	有	有	・普通教室棟、屋内運動場、プール
170	168	院内中部小学校	院内町山城字中円91	学校	6	学校教育系施設	小学校	教育総務課	S55.3.11	2,716.36	鉄筋コンクリート	院内中部	有	有	・管理教室棟、屋内運動場、プール
171	169	院内北部小学校	院内町櫛野字川ノ上646	学校	7	学校教育系施設	小学校	教育総務課	S62.2.28	3,137.16	鉄筋コンクリート	院内北部	有	有	・管理教室棟、屋内運動場、プール
172	170	南院内小学校	院内町下恵良字塚田687	学校	4	学校教育系施設	小学校	教育総務課	S49.3.31	2,207.87	鉄筋コンクリート	南院内	有	有	・管理教室棟、屋内運動場、プール
173	171	羽馬礼分校	院内町羽馬礼字平畠212-1	学校	1	学校教育系施設	小学校	教育総務課	H5.3.31	271.00	木造	南院内	有	有	・校舎271m ²
174	172	上院内分校	院内町定別当字宇土の迫44	学校	5	学校教育系施設	小学校	教育総務課	H6.3.31	566.28	木造	院内中部	有	有	・校舎364m ² ・講堂142.9m ² ・倉庫19.87m ² ・プール付属室2棟39.51m ²
175	173	安心院小学校	安心院町木戻字布巻115-1	学校	6	学校教育系施設	小学校	教育総務課	H9.12.31	4,117.78	鉄筋コンクリート	安心院	有	有	・普通教室棟、屋内運動場、プール
176	174	津房小学校	安心院町五郎丸字谷口380-2	学校	9	学校教育系施設	小学校	教育総務課	S61.12.31	2,954.30	鉄筋コンクリート	津房	有	有	・管理教室棟、普通教室棟、屋内運動場、プール
177	175	佐田小学校	安心院町佐田字古屋敷215	学校	5	学校教育系施設	小学校	教育総務課	S63.1.31	2,832.40	鉄筋コンクリート	佐田	有	有	・管理教室棟、屋内運動場、プール

第5章 学校教育系施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
178	176	深見小学校	安心院町矢畑字宮ノ前40-2	学校	5	学校教育系施設	小学校	教育総務課	S63.12.31	2,963.87	鉄筋コンクリート	深見	有	有	・管理教室棟、屋内運動場、プール
179	177	福貴野分校	安心院町福貴野字津留33-1	学校	3	学校教育系施設	小学校	教育総務課	S27.2.28	240.51	木造	深見	無	有	・校舎204.81m ² ・給食室12.42m ² ・倉庫23.28m ²
180	178	駅川中学校	大字閣字長田153	学校	9	学校教育系施設	中学校	教育総務課	S58.6.25	4,893.96	鉄筋コンクリート	駅館	有	有	・管理棟、普通教室棟1、普通教室棟2、特別教室棟、屋内運動場、プール
181	179	西部中学校	大字四日市宇台の原3315	学校	18	学校教育系施設	中学校	教育総務課	S47.6.2	8,222.73	鉄筋コンクリート	四日市南	有	有	・管理棟、普通教室棟、教室棟、屋内運動場、部室棟、柔剣道場、トレーニングセンター、プール
182	180	北部中学校	大字下時枝字今村369-1	学校	7	学校教育系施設	中学校	教育総務課	H17.8.19	5,949.37	鉄筋コンクリート	糸口	有	有	・管理教室棟、屋内運動場、部室棟、プール
183	181	長洲中学校	大字長洲字三丁籠1527	学校	7	学校教育系施設	中学校	教育総務課	H10.2.24	7,415.00	鉄筋コンクリート	長洲	有	有	・管理教室棟、特別教室棟、屋内運動場、部室棟、プール
184	182	宇佐中学校	大字橋津字五反田434	学校	6	学校教育系施設	中学校	教育総務課	H7.3.31	4,609.18	鉄筋コンクリート	北馬城	有	有	・管理棟、教室棟、屋内運動場、部室棟、プール
185	183	院内中学校	院内町山城字宮ノ元54	学校	6	学校教育系施設	中学校	教育総務課	H17.3.31	5,101.18	鉄筋コンクリート	院内中部	有	有	・管理教室棟、屋内運動場、部室棟、プール
186	184	安心院中学校	安心院町下毛字ハジ2222-1	学校	3	学校教育系施設	中学校	教育総務課	H14.6.30	4,897.80	鉄筋コンクリート	安心院	有	有	・管理教室棟、屋内運動場、部室棟、プール

第5章 学校教育系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
148	旧深見中学校プール施設	直営	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	0	
149	教育支援センター（せせらぎ教室）	直営	対応済	対応必要	全域	-	-	-	-	6,804	9,127	9,459	9,460	0	0	0	0	
150	旧院内給食センター	直営	未対応	健全でない（問題あり）	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	・文化財保管庫として利用
151	宇佐学校給食センター	直営	対応済	一部健全でない	地区	840,118	840,522	820,524	824,362	89,276	184,984	137,576	289,085	5,889	32,535	6,053	140,081	・R3：調理室排気設備改修27,038千円、システム洗浄機購入41,580千円、蒸気ボイラー購入5,940千円 ・R4：システム洗浄機購入41,690千円、ガスフライヤー購入18,040千円 ・R5：厨芥処理システム購入11,990千円
152	南部学校給食センター	直営	対応済	健全である	地区	130,851	125,424	118,992	112,560	22,007	28,875	25,991	52,524	2	2	2	15,002	
153	駅館小学校	直営	対応済	-	地区	83,232	78,540	79,560	74,256	-	-	-	11,186	-	-	-	837	
154	豊川小学校	直営	対応済	-	地区	65,892	67,728	66,096	72,420	-	-	-	127,948	-	-	-	100,200	・R5豊川小増築事業113,978千円
155	西馬城小学校	直営	対応済	-	地区	4,326	2,678	2,266	1,854	-	-	-	3,080	-	-	-	0	
156	四日市北小学校	直営	対応済	-	地区	63,140	63,345	59,860	58,425	-	-	-	10,821	-	-	-	0	
157	四日市南小学校	直営	対応済	-	地区	52,224	52,224	52,020	52,224	-	-	-	12,678	-	-	-	0	

第5章 学校教育系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
158	横山小学校	直営	対応済	-	地区	4,100	3,690	3,485	3,690	-	-	-	2,856	-	-	-	0	
159	長峰小学校	直営	対応済	-	地区	11,628	12,648	9,996	10,200	-	-	-	5,876	-	-	-	859	
160	八幡小学校	直営	対応済	-	地区	22,550	21,935	21,730	23,165	-	-	-	5,080	-	-	-	0	
161	天津小学校	直営	対応済	-	地区	16,037	14,819	15,225	15,834	-	-	-	6,588	-	-	-	0	
162	糸口小学校	直営	対応済	-	地区	15,038	16,068	16,892	16,274	-	-	-	5,057	-	-	-	0	
163	高家小学校	直営	対応済	-	地区	16,810	18,860	16,605	16,195	-	-	-	5,034	-	-	-	0	
164	長洲小学校	直営	対応済	-	地区	37,260	35,190	32,913	29,808	-	-	-	7,381	-	-	-	0	
165	柳ヶ浦小学校	直営	対応済	-	地区	41,406	42,024	40,376	40,788	-	-	-	8,648	-	-	-	0	
166	和間小学校	直営	対応済	-	地区	17,835	17,835	15,990	15,375	-	-	-	6,488	-	-	-	0	
167	宇佐小学校	直営	対応済	-	地区	20,090	20,090	19,680	20,500	-	-	-	4,833	-	-	-	0	

第5章 学校教育系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
168	北馬城小学校	直営	対応済	-	地区	12,834	13,455	11,799	10,764	-	-	-	5,618	-	-	-	0	
169	封戸小学校	直営	対応済	-	地区	1,845	1,845	2,255	1,845	-	-	-	3,496	-	-	-	0	
170	院内中部小学校	直営	対応済	-	地区	10,353	9,541	9,135	7,917	-	-	-	5,069	-	-	-	0	
171	院内北部小学校	直営	対応済	-	地区	14,280	13,464	12,648	11,016	-	-	-	5,775	-	-	-	0	
172	南院内小学校	直営	対応済	-	地区	1,827	2,030	1,624	1,624	-	-	-	4,315	-	-	-	0	
173	羽馬礼分校	直営	対応済	-	住区	0	0	0	0	-	-	-	149	-	-	-	0	
174	上院内分校	直営	対応済	-	住区	0	0	0	0	-	-	-	290	-	-	-	0	
175	安心院小学校	直営	対応済	-	地区	21,614	18,988	18,180	17,978	-	-	-	8,284	-	-	-	0	
176	津房小学校	直営	対応済	-	地区	5,454	5,858	5,454	6,060	-	-	-	5,025	-	-	-	0	
177	佐田小学校	直営	対応済	-	地区	5,304	4,692	3,876	4,080	-	-	-	26,250	-	-	-	0	・R5佐田小屋内運動場屋根外改修21,571千円

第5章 学校教育系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考	
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円		
178	深見小学校	直営	対応済	-	地区	6,496	5,278	4,669	4,060	-	-	-	-	3,862	-	-	-	0	
179	福貴野分校	直営	不明	-	住区	0	0	0	0	-	-	-	-	180	-	-	-	0	
180	駅川中学校	直営	対応済	-	地区	63,036	69,360	71,196	77,316	-	-	-	-	11,684	-	-	-	0	
181	西部中学校	直営	対応済	-	地区	62,216	64,438	65,246	65,044	-	-	-	-	526,968	-	-	-	315,900	R5西部中長寿命化改修事業516,459千円
182	北部中学校	直営	対応済	-	地区	36,462	33,578	31,930	33,372	-	-	-	-	7,954	-	-	-	0	
183	長洲中学校	直営	対応済	-	地区	51,706	52,118	53,148	53,354	-	-	-	-	10,596	-	-	-	0	
184	宇佐中学校	直営	対応済	-	地区	23,460	20,196	20,808	15,912	-	-	-	-	6,915	-	-	-	0	
185	院内中学校	直営	対応済	-	地区	16,932	17,544	15,504	14,484	-	-	-	-	5,910	-	-	-	0	
186	安心院中学校	直営	対応済	-	地区	21,624	23,052	23,052	20,400	-	-	-	-	6,730	-	-	-	0	

第5章 学校教育系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
148	旧深見中学校プール施設	当面維持	築30年超と施設・設備の老朽化が懸念されるものの、展示予定の航空隊関連文化財を一次保管する施設であるため、当面維持する必要がある。	・市教委内で連携して、文化財施設を適切に保管できるよう施設管理に努める。 ・今後の文化財保管計画等によっては、所属換えや用途廃止を検討する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
149	教育支援センター（せせらぎ教室）	当面維持	高コスト施設だが、増加傾向にある不登校児童・生徒を支援するため維持する必要がある。しかしながら、今後の施設・設備の老朽化が懸念されることから、トータルコストの縮減や利便性向上等の観点から、機能移転(他との複合化等)を含めて早期に検討する必要がある。	・施設の自主点検等を通じて安全確保と適切な維持管理に努める。不具合発生時は、利用に支障がないよう必要な範囲での修繕等を行う。 ・今後のありかたについては、他施設との複合化や移転などの実現性について、早期に検討し、関係部署と協議を行う。	令和7年度～	・老朽箇所複数あり
150	旧院内給食センター	当面維持	・築50年が経過し、施設の老朽化が顕著であるものの、大型文化財の保管施設として利用しているため、代替保管先が見つかるまでの間、施設を維持する必要がある。今後、代替保管施設の確保が出来次第、廃止(解体)が妥当と考える。	・敷地も含めて施設の適正な維持管理に努める。なお、不具合発生時は必要最低限の修繕を検討する。 ・代替となる空き施設等の早急な確保に努める。なお、当該施設は、移転後に解体する。	令和7年度～	
151	宇佐学校給食センター	当面維持	築後20年で老朽化が懸念される高コスト施設だが、小中学校の運営に当たり、安定して給食を供給する義務があるため、当面は現状に即して維持管理する必要がある。今後は、施設・設備の老朽化に加え給食数減も見込まれることから、2給食施設の今後のありかたを検討し、早期に方針を定める必要がある。	・委託先等と連携し、衛生環境の確保やアレルギー対応など安全で美味しい学校給食の提供に努める。併せて、施設の自主点検等による安全確保と維持管理費縮減に努める。 ・今後のありかたについて、トータルコスト低減のため、中長期的に効果的かつ効率的な方針の早期策定を目指す。	令和7年度～本計画期間中に施設のありかた及び方針を決定する	・排水、蒸気配管不具合 ・食材費確保(物価高騰等) ・給食数減少等への対応 ・現実的計画の早期策定
152	南部学校給食センター	当面維持	高コスト施設だが、小中学校の運営に当たり、安定して給食を供給する義務があるため、当面の間、現状に即して維持管理する必要がある。今後は、施設・設備の老朽化に加え更なる給食数減も見込まれることから、2給食施設の今後のありかたを検討し、早期に方針を定める必要がある。	・委託先等と連携し、衛生環境の確保やアレルギー対応など安全で美味しい学校給食の提供に努める。併せて、施設の自主点検等による安全確保と維持管理費縮減に努める。 ・今後のありかたについて、トータルコスト低減のため、中長期的に効果的かつ効率的な方針の早期策定を目指す。	令和7年度～本計画期間中に施設のありかた及び方針を決定する	・食材費確保(物価高騰等) ・給食数減少等への対応 ・現実的計画の早期策定
153	駅館小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
154	豊川小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
155	西馬城小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
156	四日市北小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
157	四日市南小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	

第5章 学校教育系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
158	横山小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
159	長峰小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
160	八幡小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
161	天津小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
162	糸口小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
163	高家小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
164	長洲小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
165	柳ヶ浦小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
166	和間小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
167	宇佐小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	

第5章 学校教育系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
168	北馬城小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
169	封戸小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
170	院内中部小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
171	院内北部小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
172	南院内小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
173	羽馬礼分校	別途協議	休校のありかたについて市教委(案)を基に関係者で協議のうえ方針を決定するため。	・入学予定者がいないため、休校のありかた(統廃合含む)について検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	・休校開始H24.4.1
174	上院内分校	別途協議	休校のありかたについて市教委(案)を基に関係者で協議のうえ方針を決定するため。	・入学予定者がいないため、休校のありかた(統廃合含む)について検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	・休校開始H31.4.1
175	安心院小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	中長期的な視点で計画的に実施
176	津房小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	中長期的な視点で計画的に実施
177	佐田小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	中長期的な視点で計画的に実施

第5章 学校教育系施設（4）施設マネジメント方針

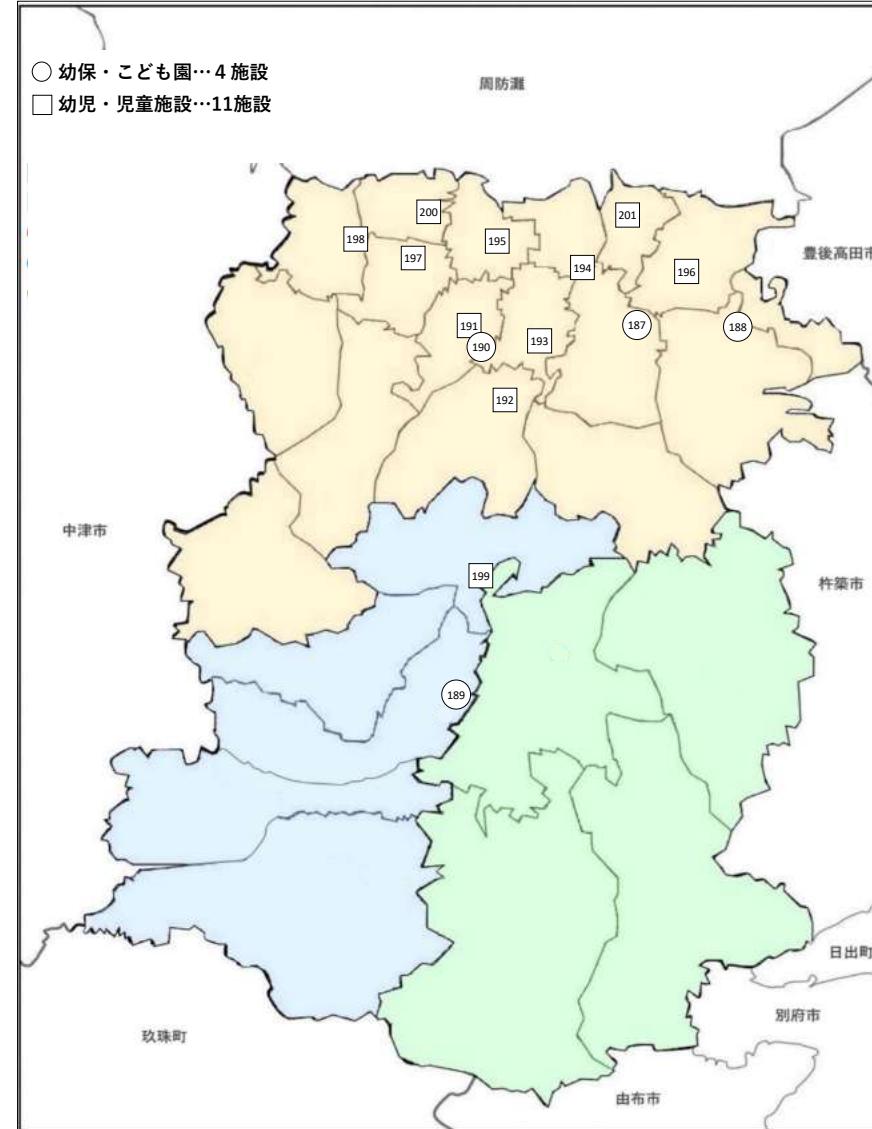
整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
178	深見小学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
179	福貴野分校	別途協議	休校のありかたについて市教委(案)を基に関係者で協議のうえ方針を決定するため。	・入学予定者がいないため、休校のありかた(統廃合含む)について検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	・休校開始H27.4.1
180	駅川中学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
181	西部中学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
182	北部中学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
183	長洲中学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
184	宇佐中学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
185	院内中学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	
186	安心院中学校	別途協議	市教育委員会にて別途策定した個別計画(宇佐市学校施設長寿命化計画)の中で実施しているため。	・今後も少子化が予想されるため、施設のありかた(統廃合含む)について、安心・安全な学校づくりなど検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～中長期的な視点で計画的に実施	

第6章 子育て支援施設

(1) 施設配置図

※施設の位置関係を表すもので、実際とは異なります

整理番号	施設名称
187	みどり保育園
188	封戸保育園
189	竜東保育園
190	四日市幼稚園
191	うさ児童館
192	豊川児童クラブ
193	やっかん児童クラブ
194	児童クラブなかよし
195	八幡児童クラブ
196	和間児童クラブ
197	糸口児童クラブ
198	天津児童クラブ
199	院内北部児童クラブ
200	高家児童クラブ
201	長洲児童クラブ



第6章 子育て支援施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
187	185	みどり保育園	大字南宇佐字櫻子1402-1	園舎	3	子育て支援施設	幼保・こども園	子育て支援課	S50.3.31	408.50	鉄筋コンクリート	宇佐	無	有	・保育園舎(S50築374m ²) ・倉庫①(S50築20m ²) ・倉庫②(S58築14.5m ²)
188	186	封戸保育園	大字西木字秋原82-1	園舎	3	子育て支援施設	幼保・こども園	子育て支援課	S56.2.19	299.38	鉄筋コンクリート	封戸	無	有	・園舎(S56築250.81m ²) ・園舎増築(H12築25.29m ²) ・倉庫(S57築23.28m ²)
189	187	竜東保育園	院内町副字殿ヤシキ1312-1	園舎	1	子育て支援施設	幼保・こども園	子育て支援課	S54.3.31	432.00	鉄筋コンクリート	院内中部	無	有	
190	188	四日市幼稚園	大字四日市字野添1338-1	園舎	2	子育て支援施設	幼保・こども園	学校教育課	S50.7.11	331.00	鉄骨造	四日市北	無	無	・園舎(S50築325m ²) ・コンテナ置場(S55築6m ²)
191	189	うさ児童館	大字四日市字無田264	児童館	2	子育て支援施設	幼児・児童施設	子育て支援課	S49.4.30	1,122.68	鉄筋コンクリート	四日市北	無	有	・H15建物取得 ・管理棟(S49築755.68m ²) ・体育館(S49築367m ²) ・H26勤労青少年ホームから児童館に改修工事
192	190	豊川児童クラブ	大字大塚字穴井542-2	放課後児童クラブ	2	子育て支援施設	幼児・児童施設	子育て支援課	H19.9.10	134.18	軽量鉄骨造	豊川	無	有	・H19第1クラブ49.95m ² ・H25第1クラブ24.97m ² ・豊川第2児童クラブと統合(木造59.26m ² R2.3築)
193	191	やっかん児童クラブ	大字上田字中道395-1	放課後児童クラブ	1	子育て支援施設	幼児・児童施設	子育て支援課	H22.9.1	106.39	軽量鉄骨造	駅館	無	有	
194	192	児童クラブなかよし	大字江須賀字屋敷1129	放課後児童クラブ	1	子育て支援施設	幼児・児童施設	子育て支援課	H22.9.1	88.56	軽量鉄骨造	柳ヶ浦	無	有	・柳ヶ浦児童クラブ
195	193	八幡児童クラブ	大字上乙女字上八ツ木283-1	放課後児童クラブ	1	子育て支援施設	幼児・児童施設	子育て支援課	H26.10.7	72.87	木造	八幡	無	有	
196	194	和間児童クラブ	大字松崎字松坂1514	放課後児童クラブ	1	子育て支援施設	幼児・児童施設	子育て支援課	H26.10.6	72.87	木造	和間	無	有	

第6章 子育て支援施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
197	195	糸口児童クラブ	大字上時枝字森田600-1	放課後児童クラブ	1	子育て支援施設	幼児・児童施設	子育て支援課	H26.9.26	72.87	木造	糸口	無	有	
198	196	天津児童クラブ	大字下敷田字矢草33-1	放課後児童クラブ	1	子育て支援施設	幼児・児童施設	子育て支援課	H28.1.18	72.87	木造	天津	無	有	
199	197	院内北部児童クラブ	院内町櫛野字川ノ上646	放課後児童クラブ	2	子育て支援施設	幼児・児童施設	子育て支援課	H27.12.27	145.87	木造	院内北部	無	有	
200	198	高家児童クラブ	大字東高家字神ノ後277-1	放課後児童クラブ	1	子育て支援施設	幼児・児童施設	子育て支援課	H29.1.19	67.07	木造	高家	無	有	
201	199	長洲児童クラブ	大字長洲字城峰650	放課後児童クラブ	1	子育て支援施設	幼児・児童施設	子育て支援課	R5.2.8	102.88	木造	長洲	無	有	

第6章 子育て支援施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
187	みどり保育園	直営	対応済	健全でない(問題あり)	地区	7,056	6,174	7,056	6,468	14,120	15,612	15,385	14,050	636	1,192	4,502	203	
188	封戸保育園	直営	対応済	対応必要	地区	5,292	4,998	4,116	5,292	8,541	9,115	9,578	11,883	2,999	3,304	4,433	7,295	
189	竜東保育園	直営	対応済	対応必要	地区	7,032	6,153	6,739	7,911	9,993	17,834	17,235	17,558	1,793	765	1,143	917	
190	四日市幼稚園	直営	対応済	対応必要	地区	1,176	0	0	0	2,841	978	593	395	0	0	0	0	
191	うさ児童館	指定管理	対応済	健全である	全域	19,130	19,672	21,514	27,583	34,193	31,717	31,634	32,937	0	0	0	0	・R2～5指定管理料各31,496千円
192	豊川児童クラブ	一部事務委託	対応済	健全である	地区	16,820	14,768	12,072	13,027	11,242	11,355	10,778	13,269	7,559	7,416	7,100	8,709	
193	やっかん児童クラブ	一部事務委託	対応済	健全である	地区	11,560	12,348	12,180	13,050	8,577	8,535	9,909	11,219	5,796	5,792	6,323	7,217	
194	児童クラブなかよし	一部事務委託	対応済	健全である	地区	8,959	12,470	11,154	13,294	8,311	10,995	11,128	8,850	5,510	7,296	7,215	5,648	
195	八幡児童クラブ	一部事務委託	対応済	健全である	地区	6,624	6,936	6,693	8,439	5,650	5,818	6,214	6,579	3,798	4,138	4,142	4,353	
196	和間児童クラブ	一部事務委託	対応済	健全である	地区	8,711	7,749	8,550	8,178	7,435	5,780	6,169	6,437	4,959	4,087	4,062	4,108	

第6章 子育て支援施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
197	糸口児童クラブ	一部事務委託	対応済	健全である	地区	6,528	6,744	7,000	7,722	7,449	8,167	6,739	9,186	4,867	5,409	4,312	5,796	
198	天津児童クラブ	一部事務委託	対応済	健全である	地区	3,135	4,395	4,608	7,722	5,794	4,386	6,729	8,225	3,862	3,094	4,426	5,391	
199	院内北部児童クラブ	一部事務委託	対応済	健全である	地区	9,471	7,100	5,434	5,700	5,728	5,732	6,475	7,988	3,782	3,896	4,272	5,287	
200	高家児童クラブ	一部事務委託	対応済	健全である	地区	6,270	6,864	6,006	6,816	7,382	7,972	7,929	8,504	4,910	5,272	5,232	5,593	
201	長洲児童クラブ	一部事務委託	対応済	健全である	地区	-	-	-	9,052	-	1,331	33,026	8,949	0	0	19,372	5,839	・支出：R3クラブ建設工事設計委託1,331千円 ・支出：R4クラブ建設工事30,815千円 ・収入：R4クラブ整備費補助金19,372千円

第6章 子育て支援施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
187	みどり保育園	当面維持	高コストで老朽化している施設だが、20名弱の園児が在籍するため、年間を通じた保育施設・設備の維持管理が必要である。今後についても、少子化が進む中ではあるが、子育て世代を支援するため、必要とされる市立保育園を維持する。	・今後も安定して園児を確保するため、行事の充実など魅力的な保育園づくりに努める。 ・保育に支障がないよう、施設・設備を適切に維持管理する。 ・施設の自主点検等を定期に行うとともに、剪定などの困難なものについては業務援助の活用等により経費削減に努める。		
188	封戸保育園	当面維持	高コストで老朽化している施設だが、20名弱の園児が在籍するため、年間を通じた保育施設・設備の維持管理が必要である。今後についても、少子化が進む中ではあるが、子育て世代を支援するため、必要とされる市立保育園を維持する。	・今後も安定して園児を確保するため、行事の充実など魅力的な保育園づくりに努める。 ・保育に支障がないよう、施設・設備を適切に維持管理する。 ・施設の自主点検等を定期に行うとともに、剪定などの困難なものについては業務援助の活用等により経費削減に努める。		
189	竜東保育園	当面維持	高コストで老朽化している施設だが、20名前後の園児が在籍するため、年間を通じた保育施設・設備の維持管理が必要である。今後についても、少子化が進む中ではあるが、子育て世代を支援するため、必要とされる市立保育園を維持する。	・今後も安定して園児を確保するため、行事の充実など魅力的な保育園づくりに努める。 ・保育に支障がないよう、施設・設備を適切に維持管理する。 ・施設の自主点検等を定期に行うとともに剪定などの困難なものについては業務援助の活用等により経費削減に努める。		
190	四日市幼稚園	廃止	入園希望者不在につき休園のち令和6年4月1日付けて廃園したため。	・旧園舎の利活用方針(解体含む)について、早期に検討し、決定する。 ・旧園舎の活用方針が決まるまでの間、保全に努める。	令和7年度～	・公有財産検討委付議 ・跡地利用経費の試算 ・備品所管換え(処分等)
191	うさ児童館	長寿命化	築50年の建物を児童館として平成25年に長寿命化改修した施設である。使用料無料で高コストではあるが、年20,000人を超える利用のある子育て世帯支援の拠点となる指定管理施設である。今後については、トータルコスト縮減のため中長期的な視点で効率的かつ効果的に施設を管理していく必要がある。	・指定管理者と連携し、児童厚生の役割を果たすためサービス向上による利用者確保や子育て世代の支援施策を行う。 ・点検や予防保全等による施設の安全性の確保に最大限留意するとともに適切な管理によりコスト縮減に努める。 ・今後の老朽化に留意しつつ、中長期改修計画を検討する。	令和7年度～ 中長期的な視点で計画的に実施	・今後の施設本体老朽化 ・水道管改修が構造上困難 ・利用者の固定化
192	豊川児童クラブ	当面維持	子育て支援に必要な、多くの利用がある施設であるため、適切に維持管理する必要がある。今後については、少子化による児童の推移等に留意しつつ、計画的に施設を管理運営していく必要がある。	・運営主体や学校との連携強化により施設・設備の安全確保に最大限留意するとともにサービス向上に努める。 ・自主点検等による適切な施設管理とコスト縮減に努める。 ・今後については、第2クラブの整備を活かして児童数確保に努めるとともに市教委と情報共有のもと計画的な管理を行う。	令和7年度～ 必要に応じて 中長期の改修方針を検討	・人件費高騰(支援員確保) ・研修制度の充実 ・運営体制の強化
193	やっかん児童クラブ	当面維持	子育て支援に必要な、多くの利用がある施設であるため、適切に維持管理する必要がある。今後については、少子化による児童の推移等に留意しつつ、計画的に施設を管理運営していく必要がある。	・運営主体や学校との連携強化により施設・設備の安全確保に最大限留意するとともにサービス向上に努める。 ・自主点検等による適切な施設管理とコスト縮減に努める。 ・今後については、市教委と情報共有のもと、児童数の安定確保に努めるとともに計画的な施設管理を行う。	令和7年度～ 必要に応じて 中長期の改修方針を検討	・人件費高騰(支援員確保) ・研修制度の充実 ・運営体制の強化
194	児童クラブなかよし	当面維持	子育て支援に必要な、多くの利用がある施設であるため、適切に維持管理する必要がある。今後については、少子化による児童の推移等に留意しつつ、計画的に施設を管理運営していく必要がある。	・運営主体や学校との連携強化により施設・設備の安全確保に最大限留意するとともにサービス向上に努める。 ・自主点検等による適切な施設管理とコスト縮減に努める。 ・今後については、市教委と情報共有のもと、児童数の安定確保に努めるとともに計画的な施設管理を行う。	令和7年度～ 必要に応じて 中長期の改修方針を検討	・人件費高騰(支援員確保) ・研修制度の充実 ・運営体制の強化
195	八幡児童クラブ	当面維持	子育て支援に必要な、一定の利用がある施設であるため、適切に維持管理する必要がある。今後については、少子化による児童数の推移等に留意しつつ、計画的に施設を管理運営していく必要がある。	・運営主体や学校との連携強化により施設・設備の安全確保に最大限留意するとともにサービス向上に努める。 ・自主点検等による適切な施設管理とコスト縮減に努める。 ・今後については、市教委と情報共有のもと、児童数の安定確保に努めるとともに計画的な施設管理を行う。	令和7年度～	・児童数の安定確保 ・人件費高騰(支援員確保) ・研修制度の充実 ・運営体制の強化
196	和間児童クラブ	当面維持	子育て支援に必要な、一定の利用がある施設であるため、適切に維持管理する必要がある。今後については、少子化による児童数の推移等に留意しつつ、計画的に施設を管理運営していく必要がある。	・運営主体や学校との連携強化により施設・設備の安全確保に最大限留意するとともにサービス向上に努める。 ・自主点検等による適切な施設管理とコスト縮減に努める。 ・今後については、市教委と情報共有のもと、児童数の安定確保に努めるとともに計画的な施設管理を行う。	令和7年度～	・児童数の安定確保 ・人件費高騰(支援員確保) ・研修制度の充実 ・運営体制の強化

第6章 子育て支援施設（4）施設マネジメント方針

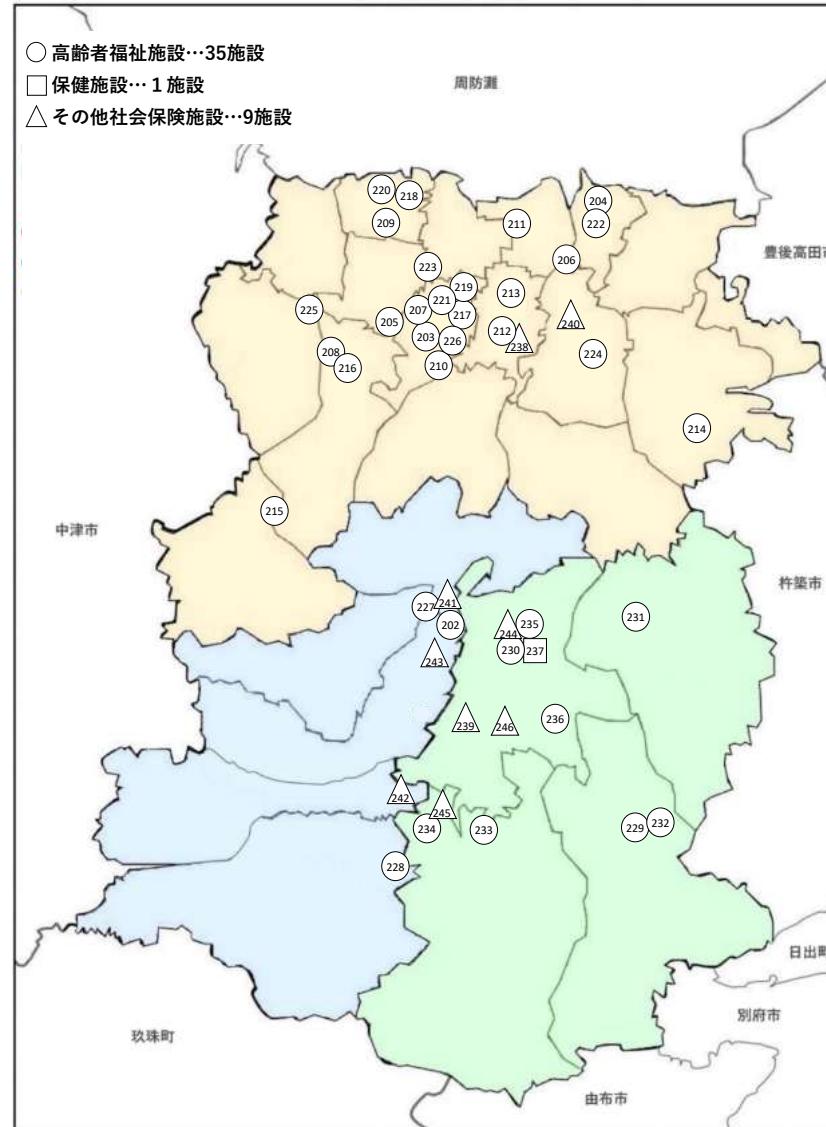
整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
197	糸口児童クラブ	当面維持	子育て支援に必要な、一定の利用がある施設であるため、適切に維持管理する必要がある。今後については、少子化による児童数の推移等に留意しつつ、計画的に施設を管理運営していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営主体や学校との連携強化により施設・設備の安全確保に最大限留意するとともにサービス向上に努める。 ・自主点検等による適切な施設管理とコスト縮減に努める。 ・今後については、市教委と情報共有のもと、児童数の安定確保に努めるとともに計画的な施設管理を行う。 	令和7年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数の安定確保 ・人件費高騰(支援員確保) ・研修制度の充実 ・運営体制の強化
198	天津児童クラブ	当面維持	子育て支援に必要な、一定の利用がある施設であるため、適切に維持管理する必要がある。今後については、少子化による児童数の推移等に留意しつつ、計画的に施設を管理運営していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営主体や学校との連携強化により施設・設備の安全確保に最大限留意するとともにサービス向上に努める。 ・自主点検等による適切な施設管理とコスト縮減に努める。 ・今後については、市教委と情報共有のもと、児童数の安定確保に努めるとともに計画的な施設管理を行う。 	令和7年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数の安定確保 ・人件費高騰(支援員確保) ・研修制度の充実 ・運営体制の強化
199	院内北部児童クラブ	当面維持	子育て支援に必要な、一定の利用がある施設であるため、適切に維持管理する必要がある。今後については、少子化による児童数の推移等に留意しつつ、計画的に施設を管理運営していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営主体や学校との連携強化により施設・設備の安全確保に最大限留意するとともにサービス向上に努める。 ・自主点検等による適切な施設管理とコスト縮減に努める。 ・今後については、市教委と情報共有のもと、児童数の安定確保に努めるとともに計画的な施設管理を行う。 	令和7年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数の安定確保 ・人件費高騰(支援員確保) ・研修制度の充実 ・運営体制の強化
200	高家児童クラブ	当面維持	子育て支援に必要な、一定の利用がある施設であるため、適切に維持管理する必要がある。今後については、少子化による児童数の推移等に留意しつつ、計画的に施設を管理運営していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営主体や学校との連携強化により施設・設備の安全確保に最大限留意するとともにサービス向上に努める。 ・自主点検等による適切な施設管理とコスト縮減に努める。 ・今後については、市教委と情報共有のもと、児童数の安定確保に努めるとともに計画的な施設管理を行う。 	令和7年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数の安定確保 ・人件費高騰(支援員確保) ・研修制度の充実 ・運営体制の強化
201	長洲児童クラブ	当面維持	子育て支援に必要な、一定の利用がある施設であるため、適切に維持管理する必要がある。今後については、少子化による児童数の推移等に留意しつつ、計画的に施設を管理運営していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営主体や学校との連携強化により施設・設備の安全確保に最大限留意するとともにサービス向上に努める。 ・自主点検等による適切な施設管理とコスト縮減に努める。 ・今後については、市教委と情報共有のもと、児童数の安定確保に努めるとともに計画的な施設管理を行う。 	令和7年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数の安定確保 ・人件費高騰(支援員確保) ・研修制度の充実 ・運営体制の強化

第7章 保健・福祉施設

(1) 施設配置図

※施設の位置関係を表すもので、実際とは異なります

整理番号	施設名称
202	妙見荘
203	四日市西町老人憩の家
204	長洲東の東老人憩の家
205	糸口山老人憩の家
206	江須賀老人憩の家
207	布津原老人憩の家
208	上赤尾老人憩の家
209	西高家老人憩の家
210	四日市上町老人憩の家
211	五区老人憩の家
212	上田老人憩の家
213	畠田老人憩の家
214	金丸老人憩の家
215	麻生老人憩の家
216	赤尾老人憩の家
217	新吉松老人憩の家
218	今宮老人憩の家
219	上城井老人憩の家
220	宮高家老人憩の家
221	吉松老人憩の家
222	シルバーセンター平成館
223	糸口ふれあいプラザ
224	宇佐ふれあいプラザ
225	大根川ふれあいプラザ
226	シルバー人材センター
227	院内老人デイ・サービスセンター
228	院内老人憩の家及び余温泉
229	安心院老人デイ・サービスセンター
230	下毛老人憩の家
231	佐田老人憩の家
232	津房老人憩の家
233	深見老人憩の家
234	平山老人憩の家
235	安心の里工房（下毛）
236	妻垣軽作業所
237	安心院総合保健福祉センター（安心院児童館含む）



整理番号	施設名称
238	隣保館
239	葬斎場やすらぎの里
240	河東部納骨堂
241	納骨堂（旧小菊寮入所者）
242	東地区納骨堂
243	上副地区納骨堂
244	下毛納骨堂
245	平山納骨堂
246	鳥越納骨堂

第7章 保健・福祉施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
202	200	妙見荘	院内町御沓字小松ヶ瀬488-1	特別養護老人ホーム	2	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H15.11.28	4,656.26	鉄筋コンクリート	院内中部	無	有	・老人ホーム(H15築4314.45m ²) ・車庫倉庫(H16築341.81m ²)
203	201	四日市西町老人憩の家	大字四日市字小峯2888	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H4.3.20	101.87	木造	四日市北	無	有	
204	202	長洲東の東老人憩の家	大字長洲字塚ノ下3135-2	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	S63.3.25	204.38	木造	長洲	有	有	
205	203	糸口山老人憩の家	大字猿渡字久々姥1160-36	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H1.11.30	109.44	木造	糸口	有	有	
206	204	江須賀老人憩の家	大字江須賀字屋敷1401-1	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H1.3.25	114.38	木造	柳ヶ浦	有	有	
207	205	布津原老人憩の家	大字上高字木徳1139-3	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H5.3.25	111.57	木造	糸口	無	有	
208	206	上赤尾老人憩の家	大字赤尾字町2715	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H6.3.30	176.89	木造	長峰	有	有	
209	207	西高家老人憩の家	大字西高家字空屋園637-2	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H9.3.12	111.57	木造	高家	無	有	
210	208	四日市上町老人憩の家	大字四日市字池田2842	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H7.3.24	147.32	木造	四日市南	無	有	
211	209	五区老人憩の家	大字住江字池田599-8	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H11.3.26	110.40	木造	柳ヶ浦	無	有	

第7章 保健・福祉施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
212	210	上田老人憩の家	大字上田字中屋敷488	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	S62.3.20	140.45	木造	駅館	有	有	
213	211	畠田老人憩の家	大字畠田字宮内屋敷1337	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	S62.3.3	138.60	木造	駅館	有	有	
214	212	金丸老人憩の家	大字金丸字横緑932	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	S63.3.28	117.65	木造	北馬城	無	有	
215	213	麻生老人憩の家	大字麻生字松ノ本486	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	S60.2.28	124.54	木造	四日市南	無	有	
216	214	赤尾老人憩の家	大字赤尾字石井1842-2	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	S61.4.1	102.14	木造	長峰	無	有	
217	215	新吉松老人憩の家	大字吉松字南林58-28	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H2.12.28	102.14	木造	四日市北	無	有	
218	216	今宮老人憩の家	大字下高家字今宮1079	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H4.3.20	108.53	木造	高家	無	有	
219	217	上城井老人憩の家	大字城井字宮山1719	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H5.3.26	135.89	木造	四日市北	無	有	
220	218	宮高家老人憩の家	大字下高家字愛宕565-2	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H8.3.15	117.16	木造	高家	無	有	
221	219	吉松老人憩の家	大字吉松字宮ノ前157	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H10.3.19	110.96	木造	四日市北	無	有	

第7章 保健・福祉施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
222	220	シルバーセンター平成館	大字長洲字坂ノ上674	軽作業所	3	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H2.3.31	404.31	木造	長洲	有	有	・軽作業所(H2築268.13m ²) ・軽作業所増築(H11築26.74m ²) ・教室作業所(H28築109.44m ²)
223	221	糸口ふれあいプラザ	大字下高字香田718	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H13.2.1	91.00	木造	糸口	無	有	
224	222	宇佐ふれあいプラザ	大字南宇佐字北田2136	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H15.3.20	159.60	木造	宇佐	無	有	
225	223	大根川ふれあいプラザ	大字大根川字石畠340-1	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	介護保険課	H12.2.16	113.00	木造	長峰	無	有	
226	224	シルバー人材センター	大字四日市字無田263-1	事務所	3	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	商工振興課	H6.3.20	283.92	鉄骨造	四日市北	無	無	・事務所 (H3築105.30m ²) ・車庫 (H3築59.54m ²) ・作業所 (H6築119.08m ²)
227	225	院内老人デイ・サービスセンター	院内町御沓字下栗山556-4	通所介護施設	2	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	市民サービス課(院)	H3.12.31	470.00	鉄筋コンクリート	院内中部	無	有	・老人福祉施設(H3築347m ²) ・作業棟(事務室) (H3築123m ²)
228	226	院内老人憩いの家及び余温泉	院内町上余字下の原160	温泉施設	6	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	市民サービス課(院)	S59.3.31	523.32	木造	南院内	有	有	・事務室棟(S59)、休憩室及び渡り廊下(H6)、浴室棟(H6)、トレーニングルーム棟(H7)、通路棟(H7)、打たせ湯棟(H7)
229	227	安心院老人デイ・サービスセンター	安心院町六郎丸字飛松344-3	通所介護施設	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	市民サービス課(安)	H3.2.28	308.00	鉄筋コンクリート	津房	無	有	
230	228	下毛老人憩の家	安心院町下毛字永石1971-1	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	市民サービス課(安)	S55.3.27	92.00	木造	安心院	無	有	
231	229	佐田老人憩の家	安心院町佐田字山口949-1	温泉施設	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	市民サービス課(安)	H5.5.30	267.00	木造	佐田	無	有	

第7章 保健・福祉施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
232	230	津房老人憩の家	安心院町五郎丸字谷口373-1	温泉施設	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	市民サービス課(安)	S54.1.31	317.00	木造	津房	無	有	・H20改修（男女浴室、家族風呂）
233	231	深見老人憩の家	安心院町矢畑字畑田131-1	温泉施設	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	市民サービス課(安)	H6.10.31	261.00	木造	深見	無	有	
234	232	平山老人憩の家	安心院町平山字大谷平165-2	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	市民サービス課(安)	S56.3.25	96.00	木造	深見	無	有	
235	233	安心の里工房（下毛）	安心院町下毛字奥城841	作業場	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	市民サービス課(安)	H12.3.29	97.00	木造	安心院	無	有	
236	234	妻垣軽作業所	安心院町妻垣字笠田38-5	集会所	1	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	市民サービス課(安)	S60.3.5	96.00	木造	安心院	無	有	
237	235	安心院総合保健福祉センター(安心院児童館含む)	安心院町下毛字香田2111-1	保健福祉施設	2	保健・福祉施設	保健施設	市民サービス課(安)	H9.6.30	2,228.00	鉄筋コンクリート	安心院	有	有	・安心院児童館（内175.78m ² ）と複合 ・地域福祉センター(H9築1538m ²) ・保健センター(H2築690m ²)
238	236	隣保館	大字上田字前畑1043-1	集会所	1	保健・福祉施設	その他社会保険施設	人権啓発・部落差別解消推進課	S58.6.27	480.14	鉄筋コンクリート	駅館	無	有	
239	237	葬斎場やすらぎの里	安心院町田ノ口字原346	火葬場	1	保健・福祉施設	その他社会保険施設	生活環境課	H18.12.21	2,145.65	鉄筋コンクリート	安心院	無	有	
240	238	河東部納骨堂	大字北宇佐字河原迫242-1	納骨堂	1	保健・福祉施設	その他社会保険施設	生活環境課	S56.3.31	332.40	鉄筋コンクリート	宇佐	無	有	
241	239	納骨堂（旧小菊寮入所者）	院内町御沓字下栗山556-2	納骨堂	2	保健・福祉施設	その他社会保険施設	福祉課	H25.12.9	12.06	無筋コンクリート	院内中部	無	無	・小菊寮の民間移管に伴い同納骨堂保管分を移転 ・納骨堂①(H25築5.98m ²) ・納骨堂②(H14築6.08m ²)

第7章 保健・福祉施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
242	240	東地区納骨堂	院内町斎藤字長迫1191-29	納骨堂	1	保健・福祉施設	その他社会保険施設	市民サービス課(院)	S54.4.1	50.65	鉄筋コンクリート	院内中部	無	有	・R4御沓納骨堂に移転
243	241	上副地区納骨堂	院内町副字川鶴633	納骨堂	1	保健・福祉施設	その他社会保険施設	市民サービス課(院)	S54.4.1	31.39	鉄筋コンクリート	院内中部	無	有	
244	242	下毛納骨堂	安心院町下毛字尾崎1058-1	納骨堂	1	保健・福祉施設	その他社会保険施設	市民サービス課(安)	S59.1.20	29.70	鉄筋コンクリート	安心院	無	有	
245	243	平山納骨堂	安心院町平山字大谷平143-87	納骨堂	1	保健・福祉施設	その他社会保険施設	市民サービス課(安)	S54.2.1	27.98	鉄筋コンクリート	深見	無	有	
246	244	鳥越納骨堂	安心院町鳥越字大山野1767-7	納骨堂	1	保健・福祉施設	その他社会保険施設	市民サービス課(安)	S57.1.10	29.70	鉄筋コンクリート	深見	無	有	

第7章 保健・福祉施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
202	妙見荘	指定管理	対応済	対応必要	広域	29,865	28,473	25,043	29,193	64,270	69,773	31,680	52,410	0	0	0	0	・R2妙見荘（居室系統）空調改修工事39,318千円 ・R3妙見荘（共用部系統）空調改修工事50,207千円 ・R4妙見荘特殊浴槽購入9,570千円 ・R5妙見荘弱電設備改修工事 29,656千円
203	四日市西町老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
204	長洲東の東老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
205	糸口山老人憩の家	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
206	江須賀老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
207	布津原老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
208	上赤尾老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
209	西高家老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
210	四日市上町老人憩の家	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
211	五区老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	

第7章 保健・福祉施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
212	上田老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
213	畠田老人憩の家	一部事務委託	対応済	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
214	金丸老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
215	麻生老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
216	赤尾老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
217	新吉松老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
218	今宮老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
219	上城井老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
220	宮高家老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
221	吉松老人憩の家	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	

第7章 保健・福祉施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
222	シルバーセンター平成館	一部事務委託	対応済	健全でない(問題あり)	地区	2,615	2,067	2,046	1,964	754	645	818	665	0	0	0	0	
223	糸口ふれあいプラザ	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	234	466	847	1,168	0	0	0	0	0	0	0	0	
224	宇佐ふれあいプラザ	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	83	61	61	80	0	0	0	0	0	0	0	0	
225	大根川ふれあいプラザ	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
226	シルバー人材センター	一部事務委託	未対応	一部健全でない	全域	30,523	30,957	28,878	28,006	10,700	10,798	10,700	11,700	411	388	388	388	・施設の管理運営経費：各年度運営補助金 ・施設収入：各年度行政財産使用料等
227	院内老人デイ・サービスセンター	指定管理	対応済	一部健全でない	地区	4,094	3,782	3,966	4,200	73	1,029	1,387	1,854	0	1,029	0	0	・R3手洗場手洗器自動水栓化 537千円（コロナ交付金） ・R4床カーペット張替修繕 385千円 ・R4浴室壁・床タイル修繕等 672千円 ・R5空調機購入 1,562千円、R5クロス張替修繕 292千円
228	院内老人憩いの家及び余温泉	指定管理	対応済	一部健全でない	地区	13,416	14,725	14,906	13,792	4,323	5,757	8,220	9,973	0	682	0	0	・R3手洗場手洗器自動水栓化 682千円（コロナ交付金） ・R4源泉ポンプ及び耐熱水中ケーブル取替修繕 3,498千円 ・R5源泉ポンプ据替修繕 3,498千円 ・R5外壁等修繕 2,244千円
229	安心院老人デイ・サービスセンター	指定管理	対応済	一部健全でない	地区	4,475	4,818	3,828	3,650	0	0	216	161	0	0	0	0	
230	下毛老人憩の家	直営	未対応	一部健全でない	住区	-	-	-	-	43	47	43	46	0	0	0	0	
231	佐田老人憩の家	指定管理	対応済	一部健全でない	地区	13,236	21,022	21,200	23,772	9,919	8,586	15,058	9,151	0	1,650	3,063	0	・R2～3指定管理 ・R3トイレ洋式化1,650千円 ・R4指定管理者公募不調により一部事務委託 ・R5～7指定管理

第7章 保健・福祉施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
232	津房老人憩の家	指定管理	対応済	一部健全でない	地区	42,282	44,051	41,144	40,604	4,467	4,989	12,871	7,847	89	1,661	6,271	81	・R2～3指定管理 ・R3トイレ洋式1,595千円 ・R4指定管理者公募不調により一部事務委託 ・R5～7指定管理
233	深見老人憩の家	指定管理	対応済	一部健全でない	地区	14,968	21,322	21,408	23,725	10,264	6,567	11,073	7,024	0	1,606	3,113	0	・R2～3指定管理 ・R3トイレ洋式1,606千円 ・R4指定管理公募不調により一部事務委託 ・R5～7指定管理
234	平山老人憩の家	直営	未対応	一部健全でない	住区	-	-	-	-	38	43	99	42	0	0	0	0	
235	安心の里工房（下毛）	直営	対応済	一部健全でない	地区	490	440	531	490	168	166	164	162	28	12	29	27	
236	妻垣軽作業所	直営	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	60	62	55	38	0	0	0	0	
237	安心院総合保健福祉センター（安心院児童館含む）	一部事務委託及び指定管理	対応済	一部健全でない	地区	7,746	9,416	11,700	9,472	16,109	21,649	17,106	17,703	70	4,624	78	84	・R2児童館部分指定管理料9,922千円 ・R3～5児童館部分指定管理料各10,017千円
238	隣保館	直営	対応済	対応必要	全域	1,521	3,788	4,217	3,435	8,914	20,407	8,794	11,298	8,463	8,463	8,502	8,502	・R3隣保館改修設計委託1,221千円 ・R3隣保館施設改修工事（階段昇降機設置、2階多目的便所設置）10,317千円
239	葬斎場やすらぎの里	指定管理	対応済	健全である	全域	17,500	16,300	19,460	18,680	55,155	56,669	72,992	55,802	15,405	12,445	16,910	14,164	・各年度指定管理料3,500万円、・修繕料R2：1,397万円(アーナコン修繕他)、R3：1,732万円(渦流火導孔修繕他)、R4：3,162万円(主燃焼炉耐火物修繕他)、R5：2,359万円(再燃焼炉耐火物修繕他) ・使用料R2:1,324万円、R3:1,244万円、R4:1,477万円、R5:1,416万円
240	河東部納骨堂	地元管理	未対応	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
241	納骨堂（旧小菊寮入所者）	直営	対応済	一部健全でない	広域	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	

第7章 保健・福祉施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
242	東地区納骨堂	直営	不明	対応必要	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
243	上副地区納骨堂	直営	不明	健全である	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
244	下毛納骨堂	直営	対応済	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
245	平山納骨堂	直営	不明	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
246	鳥越納骨堂	直営	対応済	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	

第7章 保健・福祉施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
202	妙見荘	当面維持	在宅介護が難しい高齢者が常駐する指定管理施設として維持管理する必要があるが、直営から指定管理に移行して一定年数が経過していることから、今後のありかたについての検討が必要である。	・指定管理者と連携しサービス向上に努める。併せて、定期点検等により施設の安全確保と適切な維持管理に努める。 ・特殊な高コスト施設で、老朽化も懸念されることから、今後のありかたを検討し、令和8年度中に方向性を決定する。	令和7年度～	・施設・設備の老朽化 ・備品故障等の更新費
203	四日市西町老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
204	長洲東の東老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
205	糸口山老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	・雨戸、床、畳の老朽化
206	江須賀老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
207	布津原老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
208	上赤尾老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
209	西高家老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
210	四日市上町老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	・天井不具合
211	五区老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	

第7章 保健・福祉施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
212	上田老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	・天井不具合
213	畠田老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	・天井不具合
214	金丸老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
215	麻生老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
216	赤尾老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
217	新吉松老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
218	今宮老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
219	上城井老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
220	宮高家老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
221	吉松老人憩の家	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	・軒先不具合

第7章 保健・福祉施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
222	シルバーセンター平成館	当面維持	老朽施設ではあるものの、老人クラブの拠点施設として年2,000人程度の利用があるため、当面維持する必要がある。	・従前の管理運営を継続する(施設の安全確保と維持コストの低減に努める)。 ・今後については、利用状況や施設・設備の老朽化等の大きな変化があれば、施設のありかたを検討する。	令和7年度～	
223	糸口ふれあいプラザ	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
224	宇佐ふれあいプラザ	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
225	大根川ふれあいプラザ	当面維持	老朽施設であるが、高齢者等の地区支援の場としての利用があるため、当面維持していく必要がある。	・従前どおり、地区に管理運営を一任する。 ・今後のありかたについては、施設毎の利用状況等を踏まえ、拠点化、複合化や地縁団体譲渡など具体的な方針について検討を行っていく。	令和7年度～	
226	シルバーハウスセンター	当面維持	老朽化が懸念されるが、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく施設であることから当面維持する必要がある。	・築後30年が経過し、施設・設備の老朽化等が懸念されることから、今後の施設のありかたや不具合発生時のリスク分担など、相手方と早期に協議を行う。 ・必要最低限な範囲での維持管理に留めるものとし、使用許可の条件等整理を行う。	令和7年度～	・駐車場区画線整備500千円
227	院内老人デイ・サービスセンター	当面維持	施設・設備の老朽化が懸念され、安定的な利用者数の確保に課題があるものの、指定管理中の通所介護施設であり、院内地域の在宅高齢者にとって必要な施設であるため、当面維持する必要がある。	・指定管理者と連携して施設の安全確保とサービス向上に努める。なお、自主点検や法定点検等により適切な維持管理に努めるとともに、不具合発生時は必要な範囲で修繕を行う。 ・今後の施設のありかたについては、施設運営費に見合う安定的な利用者確保等に努めるとともに、隣接施設との複合化や類似施設との統合などについて検討を行う。	令和7年度～	
228	院内老人憩いの家及び余温泉	当面維持	年1.5万人程度の利用者があるため当面維持の必要はあるが、施設・設備の老朽化・不具合頻発など課題のある施設である。温泉施設は、ヒートショックや転倒などの事故防止に加えて、感染症予防対策の必要がある高コスト施設であり、民間代替も可能なことから利用状況、源泉の将来性も踏まえ、今後残すべき施設について、集約時期を含め具体的に検討する必要がある。	・施設管理者と連携して、施設の安全確保に努めるとともに衛生面に留意する。併せて、自主点検や法定点検など適切な維持管理に努める。なお、不具合発生時は最低限の修繕を行うが、内容や復旧費によっては、あり方検討を行う。施設の状況、地域の意向等を踏まえ、市営温泉のあり方について令和8年中を目途に津房温泉への集約を含めた方針を公表する。	市営温泉の集約に向けた協議を継続	・ポンプ損傷原因調査要 ・物価高騰や人手不足等 ・利用料適正化の検討(費用に見合う料金か等) ・R7~11指定管理
229	安心院老人デイ・サービスセンター	当面維持	施設・設備の老朽化が懸念され、安定的な利用者数の確保に課題があるものの、指定管理中の通所介護施設であり、当面維持する必要がある。	・指定管理者と連携して施設の安全確保とサービス向上に努める。なお、自主点検や法定点検等により適切な維持管理に努めるとともに、不具合発生時には必要な範囲で修繕を行う。 ・今後の施設のありかたについては、施設運営費に見合う安定的な利用者確保等に努めるとともに、隣接施設との複合化や類似施設との統合などについて検討を行う。	令和7年度～	・委託費内での施設管理運営 ・風向きによる雨漏対策
230	下毛老人憩の家	当面維持	施設の老朽化が懸念されるが、経緯や利用状況を踏まえ、当面維持する必要がある。	・施設の安全確保と適切な維持管理に努める。 ・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
231	佐田老人憩の家	当面維持	年2万人程度の利用者があるため当面維持の必要はあるが、施設・設備(特にボイラー機能)の老朽化、源泉湯量低下など課題の多い施設である。温泉施設は、ヒートショックや転倒などの事故防止に加えて、感染症予防対策の必要がある高コスト施設であり、民間代替も可能なことから利用状況、源泉の寿命も踏まえ、今後残すべき施設について、集約時期を含め具体的に検討する必要がある。	・委託先と連携して、施設の安全確保に努めるとともに衛生面に留意する。併せて、自主点検や法定点検など適切な維持管理に努める。なお、不具合発生時は最低限の修繕を行うが、内容や復旧費によっては、あり方検討を行う。施設の状況、地域の意向等を踏まえ、市営温泉のあり方について令和8年中を目途に津房温泉への集約を含めた方針を公表する。	市営温泉の集約に向けた協議を継続	・柱、浴室部基礎腐食 ・ボイラー老朽化 ・物価高騰や人手不足等 ・利用料適正化の検討(費用に見合う料金か等) ・湧出量減少、湯温低下

第7章 保健・福祉施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
232	津房老人憩の家	長寿命化	施設は老朽化しているものの、他の市営温泉と比較して、源泉温度が高く、湯量も豊富な、年間4万人程度と利用者の多い温泉施設である。今後については、市内利用者増の取組に加え、別府市やアフリカン・サファリに近いという立地特性を活かし、関係人口増に向けた条例趣旨(福祉目的)の変更を検討するとともに市営温泉再編及び長寿命化改修計画の検討を行う必要がある。	・委託先と連携して、施設の安全確保に努めるとともに衛生面に留意する。併せて、自主点検や法定点検等により適切な維持管理と予防保全に努める。 ・今後については、現行料金の見直しを検討するとともに利用増に向けた諸課題の整理などにより、市営温泉施設再編・長寿命化計画の策定に着手するとともに民間活力導入の可能性等についても検討する。	令和7年度 (施設再編及び長寿命化計画策定に向け検討)	・外壁浮き及び剥がれ ・梁(一部)たわみ ・物価高騰や人手不足等 ・利用料適正化の検討(費用に見合う料金か等)
233	深見老人憩の家	当面維持	年2万人程度の利用者があるため当面維持の必要はあるが、施設・設備の老朽化や源泉温度低下など課題のある施設である。温泉施設は、ヒートショックや転倒などの事故防止に加えて、感染症予防対策の必要がある高コスト施設であり、民間代替も可能なことから利用状況、源泉の寿命も踏まえ、今後残すべき施設について、集約時期を含め具体的に検討する必要がある。	・委託先と連携して、施設の安全確保に努めるとともに衛生面に留意する。併せて、自主点検や法定点検など適切な維持管理に努める。なお、不具合発生時は最低限の修繕を行うが、内容や復旧費によっては、あり方検討を行う。施設の状況、地域の意向等を踏まえ、市営温泉のあり方について令和8年中を目途に津房温泉への集約を含めた方針を公表する。	市営温泉の集約に向けた協議を継続	・外壁浮き及び剥がれ ・ボイラー老朽化 ・物価高騰や人手不足等 ・利用料適正化の検討(費用に見合う料金か等) ・源泉温度低下
234	平山老人憩の家	当面維持	施設の老朽化が懸念されるが、設置経緯や利用状況を踏まえ、当面維持する必要がある。	・施設の安全確保と適切な維持管理に努める。 ・今後、利用団体等から建物譲渡要望があれば、利害関係者の意見も踏まえ、関係各課と連携して前向きに検討する。	令和7年度～	
235	安心の里工房（下毛）	当面維持	施設・設備の老朽化が懸念されるものの、高齢者の健康増進や生きがいづくりに資する施設であり、年間500人程度の利用者があるため、当面維持する必要がある。	・定期の自主点検など施設の安全確保と適切な維持管理に努めるものとし、不具合発生時は必要な範囲の修繕を行う。 ・今後も条例趣旨に基づき、利用者増に努める。	令和7年度～	
236	妻垣軽作業所	当面維持	施設の老朽化が懸念されるが、住民福祉の向上に資する施設であり、経緯や利用状況等を踏まえ、当面維持する必要がある。	・施設の安全確保と適切な維持管理に努める。 ・今後の施設のありかたについては、関係各課(市営住宅所管部署を含む)と連携して検討していく。	令和7年度～	・屋根一部損傷
237	安心院総合保健福祉センター(安心院児童館含む)	当面維持	施設・設備の老朽化が懸念される高コスト施設であるが、安心院地域の住民福祉と健康増進の拠点であり、子育て拠点となる児童館を併設しているため当面維持する必要がある。	・児童館は指定管理者と連携し安全確保と利用増に努める。 ・自主点検や法定点検等により適切な維持管理に努めるとともに不具合発生時は必要範囲内で修繕を行う。 ・今後の施設全体の効率的な活用に向けて、複合化や減築等について早期に協議・検討し、実現可能な施設管理方針を策定する。併せて、利用団体とリスク分担について協議する。	令和7年度～	・非常用発電設備更新 ・外壁改修 ・LED化 ・トータルコスト低減の取組
238	隣保館	当面維持	部落差別問題をはじめとする人権課題の解決を図るために、人権啓発及び住民交流の拠点となるコミュニティセンターとして果たす施設としての役割は大きく、当面維持する必要がある。	当該施設は築40年経過し、老朽化しているが、人権啓発活動拠点施設として、各種団体等の利用に支障が生じないよう、適切に維持管理を行う。今後については、建物点検結果や改修履歴等を踏まえ、早期に必要な対策を検討する。	令和7年度建物定期点検後対策を検討	
239	葬斎場やすらぎの里	長寿命化	市内唯一の火葬場であるため、常に安定的な稼働が求められる。また、設備が多い施設であるため、高コストになっている上、築後一定年数を経過していることから、今後、大規模な施設・設備の改修が予想される。そのため、安定的に稼働させつつ、中長期的に施設のトータルコストを低減させるよう施設の長寿命化を図る必要がある。	・施設・設備の点検や予防保全に努めるとともに指定管理者と連携して施設の安定稼働とサービス向上に努める。 ・修繕履歴や点検結果をもとに、中長期で必要な改修内容や財源等を整理・検討のうえ、長寿命化計画を策定する。	令和7年度 ・計画検討(早期の策定を目指す)	・使用料の適正化(物価高騰など経費に見合う使用料か検討が必要)
240	河東部納骨堂	当面維持	納骨堂は、人の営みにおいて欠かせない施設であることから、利用者は多く、永続性が求められる。そのため、当面は引き続き地元管理により施設を維持し、今後の利用状況等に応じて施設のありかたについて検討する。	・老朽化が懸念されるが、現行の地元による維持管理を継続し、不具合発生時は条例に定められた範囲において必要な修繕に留める。 ・定期に台帳や利用状況を把握するなど維持管理に努める。 ・今後の納骨堂のありかたについては、各施設の状況や地元、利用者の意見等を踏まえ、関係課にて対応を検討する。	令和7年度～	・築後40年が経過しており、ありかたについて検討着手する必要がある
241	納骨堂（旧小菊寮入所者）	当面維持	施設が比較的新しく、既に多くの遺骨が納骨されているため、施設を当面維持する必要がある。今後の少子化に伴い、身寄りのない遺骨が増えることが予想されることから、その対応方法については、継続的に協議する必要がある。	・台帳整理と併せて施設の適切な維持管理に努める。 ・納骨可能なスペースを可能な範囲で増やす。 ・今後については、集骨や合同墓地の検討など具体的な対応方法及び納骨場所等について、関係課と協議を重ねる。	令和7年度～	

第7章 保健・福祉施設（4）施設マネジメント方針

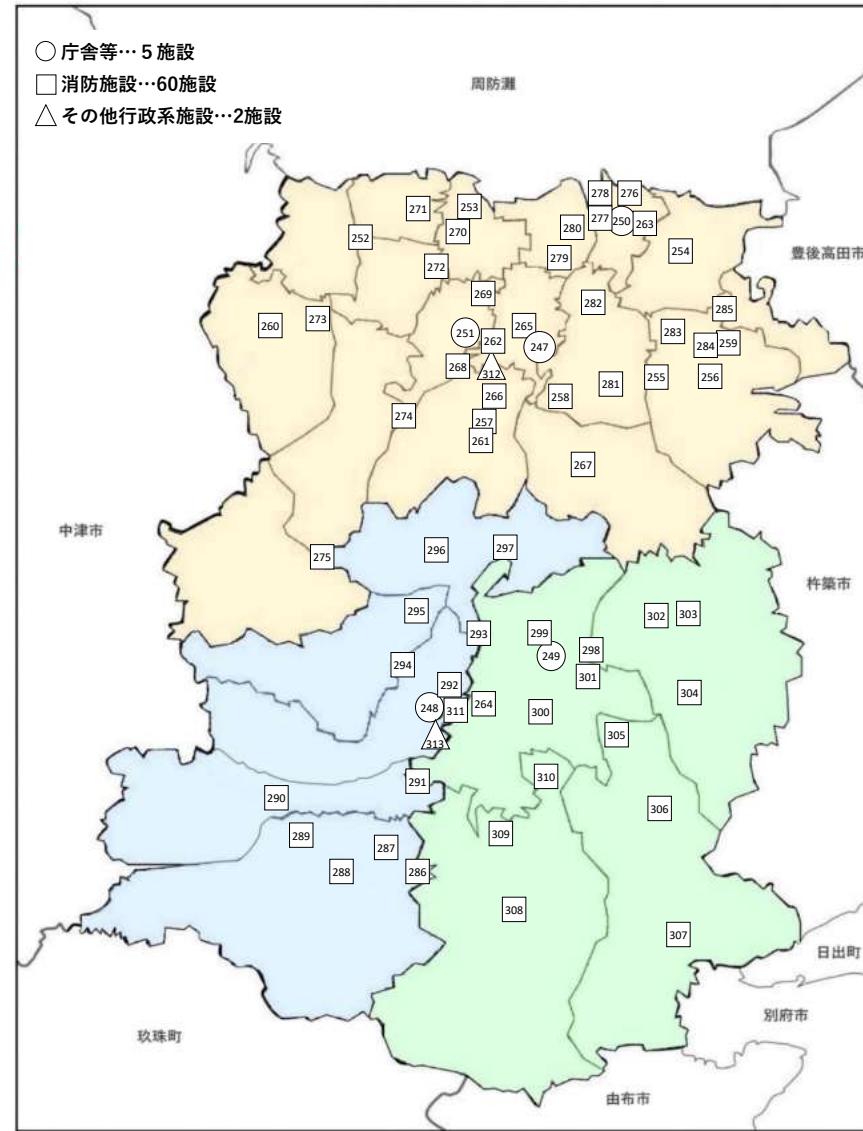
整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
242	東地区納骨堂	当面維持	条例に基づく施設として当面維持する必要があるが、利用がなく、老朽化も著しい。今後の施設のありかたについては、廃止も含め中長期の視点で慎重に検討する必要がある	・台帳整理と併せて施設の安全確保と適切な維持管理に努めるものとし、不具合発生時は条例に定められた範囲において必要な修繕に留める。 ・市営納骨堂のありかたについて、関係者の意向も踏まえ、あらゆる可能性(集約化含む)を関係課で慎重に検討する。	令和7年度～	
243	上副地区納骨堂	当面維持	条例に基づく施設であり、今後の利用希望が寄せられているため当面維持する必要があるが、利用が少なく、老朽化も進んでいる。施設のありかたについては、中長期的な視点で検討する必要がある。	・台帳整理と併せて施設の安全確保と適切な維持管理に努めるものとし、不具合発生時は条例に定められた範囲において必要な修繕に留める。 ・市営納骨堂のありかたについて、関係者の意向も踏まえ、あらゆる可能性(集約化含む)を関係課で慎重に検討する。	令和7年度～	
244	下毛納骨堂	当面維持	条例に基づく施設として当面維持する必要があるが、利用が少なく、老朽化も進んでいる。今後の施設のありかたについては、中長期的な視点で検討する必要がある。	・台帳整理と併せて施設の安全確保と適切な維持管理に努めるものとし、不具合発生時は条例に定められた範囲において必要な修繕に留める。 ・市営納骨堂のありかたについて、関係者の意向も踏まえ、あらゆる可能性(集約化含む)を関係課で慎重に検討する。	令和7年度～	
245	平山納骨堂	当面維持	条例に基づく施設として当面維持する必要があるが、利用が少なく、老朽化も進んでいる。今後の施設のありかたについては、中長期の視点で慎重に検討する必要がある。	・台帳整理と併せて施設の安全確保と適切な維持管理に努めるものとし、不具合発生時は条例に定められた範囲において必要な修繕に留める。 ・市営納骨堂のありかたについて、関係者の意向も踏まえ、あらゆる可能性(集約化含む)を関係課で慎重に検討する。	令和7年度～	
246	鳥越納骨堂	当面維持	条例に基づく施設として当面維持する必要があるが、利用がなく、老朽化も進んでいる。今後の施設のありかたについては、中長期の視点で慎重に検討する必要がある。	・台帳整理と併せて施設の安全確保と適切な維持管理に努めるものとし、不具合発生時は条例に定められた範囲において必要な修繕に留める。 ・市営納骨堂のありかたについて、関係者の意向も踏まえ、あらゆる可能性(集約化含む)を関係課で慎重に検討する。	令和7年度～	

第8章 行政系施設

(1) 施設配置図

※施設の位置関係を表すもので、実際とは異なります

整理番号	施設名称
247	市役所本庁
248	院内支所（中央公民館含む）
249	安心院地域複合支所（中央公民館含む）
250	長洲出張所
251	四日市出張所
252	天津地区コミュニティー消防センター
253	尾永井地区コミュニティー消防センター
254	和間地区コミュニティー消防センター
255	日足地区コミュニティー消防センター
256	出光地区コミュニティー消防センター
257	下拝田地区コミュニティー消防センター
258	小向野地区コミュニティー消防センター
259	山地区コミュニティー消防センター
260	清水地区コミュニティー消防センター
261	旧下拝田水防倉庫
262	宇佐市消防本部
263	宇佐消防署長洲出張所
264	宇佐消防署南部分署
265	第1分団第1部消防格納庫
266	第1分団第2部消防格納庫
267	第2分団第1部消防格納庫
268	第3分団第1部消防格納庫
269	第3分団第2部消防格納庫
270	第4分団第1部消防格納庫
271	第4分団第2部消防格納庫
272	第5分団第1部消防格納庫
273	第6分団第2部消防格納庫
274	第7分団第1部消防格納庫
275	第8分団第1部消防格納庫
276	第9分団第1部消防格納庫
277	第10分団第1部消防格納庫
278	第10分団第2部消防格納庫
279	第12分団第1部消防格納庫
280	第12分団第2部消防格納庫
281	第13分団第1部消防格納庫
282	第13分団第2部消防格納庫
283	
284	
285	
286	
287	
288	
289	
290	
291	
292	
293	
294	
295	
296	
297	
298	
299	
300	
301	
302	
303	
304	
305	
306	
307	
308	
309	
310	
311	備蓄倉庫
312	土地改良財産管理地
313	院内中学校下公衆トイレ



整理番号	施設名称
283	第14分団第1部消防格納庫
284	第14分団第2部消防格納庫
285	第14分団第3部消防格納庫
286	第15分団第1部消防格納庫
287	第15分団第2部消防格納庫
288	第15分団第3部消防格納庫
289	第15分団第4部消防格納庫
290	第16分団第1部消防格納庫
291	第16分団第2部消防格納庫
292	第16分団第3部消防格納庫
293	第16分団第4部消防格納庫
294	第17分団第1部消防格納庫
295	第17分団第2部消防格納庫
296	第17分団第3部消防格納庫
297	第17分団第4部消防格納庫
298	第18分団第1部消防格納庫
299	第18分団第2部消防格納庫
300	第18分団第3部消防格納庫
301	第18分団第4部消防格納庫
302	第19分団第1部消防格納庫
303	第19分団第2部消防格納庫
304	第19分団第3部消防格納庫
305	第20分団第1部消防格納庫
306	第20分団第2部消防格納庫
307	第20分団第3部消防格納庫
308	第21分団第1部消防格納庫
309	第21分団第2部消防格納庫
310	第21分団第3部消防格納庫
311	備蓄倉庫
312	土地改良財産管理地
313	院内中学校下公衆トイレ

第8章（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
247	245	市役所本庁	大字上田字前畠1030-1	庁舎	5	行政系施設	庁舎等	行財政経営課	R1.8.23	14,512.96	鉄筋コンクリート	駅館	無	有	・本館、西別館、東別館、車庫・倉庫棟、屋外トイレ
248	246	院内支所 (中央公民館含む)	院内町山城字宮ノ元39	庁舎	4	行政系施設	庁舎等	地域振興課(院)	H25.3.31	1,228.67	鉄筋コンクリート	院内中部	無	有	・院内分館(図書室149m ²)と複合 ・院内山村開発センター一部と一体利用 ・庁舎、書庫、車庫、スクールバス車庫
249	247	安心院地域複合支所 (中央公民館含む)	安心院町下毛字常副2115	庁舎	2	行政系施設	庁舎等	地域振興課(安)	R1.12.16	3,195.58	木造	安心院	無	有	・庁舎、外部倉庫(R2.8築198m ²)
250	(10)	長洲出張所	大字長洲字妙見田2285-1	公民館(出張所)		行政系施設	庁舎等	市民課	R5.10.10	76.38	鉄筋コンクリート	長洲	無	有	・R6.2供用(長洲公民館861m ² と複合)
251	(11)	四日市出張所	大字四日市字百園111-2	公民館(出張所)		行政系施設	庁舎等	市民課	H15.2.28	76.70	鉄筋コンクリート	四日市北	有	有	・四日市コミュニティーセンター【四日市公民館】(1127.17m ²)と複合
252	248	天津地区コミュニティー消防センター	大字下敷田字矢草76-1	集会所	1	行政系施設	消防施設	危機管理課	H14.3.22	238.17	木造	天津	有	有	・地域総合整備事業債活用
253	249	尾永井地区コミュニティー消防センター	大字尾永井字牧岡1022	集会所	1	行政系施設	消防施設	危機管理課	H10.3.27	191.71	木造	八幡	有	有	・地域総合整備事業債活用
254	250	和間地区コミュニティー消防センター	大字松崎字中1795	集会所	1	行政系施設	消防施設	危機管理課	H10.3.27	251.59	木造	和間	有	有	・地域総合整備事業債活用
255	251	日足地区コミュニティー消防センター	大字日足字伏部747	集会所	1	行政系施設	消防施設	危機管理課	H11.3.31	116.77	木造	北馬城	有	有	・地域総合整備事業債活用
256	252	出光地区コミュニティー消防センター	大字出光字前408-4	集会所	1	行政系施設	消防施設	危機管理課	H14.3.13	93.48	木造	北馬城	有	有	・地域総合整備事業債活用

第8章（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
257	253	下拝田地区コミュニティー消防センター	大字下拝田字松原233-2	集会所	1	行政系施設	消防施設	危機管理課	H14.3.24	183.93	木造	豊川	有	有	・地域総合整備事業債活用
258	254	小向野地区コミュニティー消防センター	大字小向野字上屋敷367	集会所	1	行政系施設	消防施設	危機管理課	H13.3.23	104.88	木造	宇佐	有	有	・地域総合整備事業債活用
259	255	山地区コミュニティー消防センター	大字山字向389-1	集会所	1	行政系施設	消防施設	危機管理課	H15.3.20	103.92	木造	北馬城	有	有	・地域総合整備事業債活用
260	256	清水地区コミュニティー消防センター	大字清水字赤峯153-5	集会所	1	行政系施設	消防施設	危機管理課	H16.3.24	111.77	木造	長峰	有	有	・地域総合整備事業債活用
261	257	旧下拝田水防倉庫	大字下拝田字上山ノ下442-1	倉庫	1	行政系施設	消防施設	都市計画課	S51.12.31	449.58	鉄骨造	豊川	無	無	
262	258	宇佐市消防本部	大字石田字小深田176	消防庁舎	5	行政系施設	消防施設	消防本部	S49.3.31	1,805.73	鉄筋コンクリート	四日市北	無	有	・庁舎、通信・会議室棟、体力鍛成室、車庫、倉庫
263	259	宇佐消防署長洲出張所	大字長洲字坂ノ上673-3	消防出張所	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H1.1.20	240.00	鉄筋コンクリート	長洲	無	有	・R5再調査：棟数修正（2→1棟）
264	260	宇佐消防署南部分署	安心院町田ノ口字畦梨438-1	消防出張所	2	行政系施設	消防施設	消防本部	H7.3.29	557.00	鉄骨造	安心院	無	有	・R5再調査：棟数修正（1→2棟(庁舎、倉庫)）
265	261	第1分団第1部消防格納庫	大字上田字海老園420-5	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H9.3.25	115.16	鉄筋コンクリート	駅館	無	有	
266	262	第1分団第2部消防格納庫	大字大塚字原口567-8	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H18.3.24	118.18	木造	四日市南	無	有	

第8章（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
267	263	第2分団第1部消防格納庫	大字上矢部字内山805-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H31.3.1	57.96	木造	西馬城	無	有	・R5再調査：H31移転(上矢部1318→805-1)
268	264	第3分団第1部消防格納庫	大字四日市字八反畠273-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H6.3.31	86.25	コンクリートブロック	四日市北	無	有	・R5再調査：床面積修正(83.00→86.25m ²)
269	265	第3分団第2部消防格納庫	大字城井字前田950-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H5.3.1	65.56	鉄筋コンクリート	四日市北	無	有	
270	266	第4分団第1部消防格納庫	大字上高家字小尾永井1393-9	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	S62.12.18	53.96	鉄筋コンクリート	高家	無	有	・R5再調査：床面積修正(53.00→53.96m ²)
271	267	第4分団第2部消防格納庫	大字東高家字古殿319-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H8.3.31	93.83	コンクリートブロック	高家	無	有	
272	268	第5分団第1部消防格納庫	大字下高字香田720	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H7.3.29	117.21	鉄筋コンクリート	糸口	無	有	
273	269	第6分団第2部消防格納庫	大字佐野字屋敷1526-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H6.3.1	63.15	鉄筋コンクリート	長峰	無	有	
274	270	第7分団第1部消防格納庫	大字末字向田828	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H4.3.1	56.11	鉄筋コンクリート	横山	無	有	
275	271	第8分団第1部消防格納庫	大字麻生字辰口9	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H23.2.18	65.41	鉄筋コンクリート	横山	無	有	・R5再調査：床面積修正(64.59→65.41m ²)
276	272	第9分団第1部消防格納庫	大字長洲字坂ノ上679-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H15.3.20	150.50	木造	長洲	無	有	

第8章（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
277	273	第10分団第1部消防格納庫	大字長洲字松原3593-8	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H4.3.31	85.00	木造	長洲	無	有	
278	274	第10分団第2部消防格納庫	大字長洲字小松原4280-2	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H10.3.27	124.18	木造	長洲	無	有	
279	275	第12分団第1部消防格納庫	大字江須賀字大福寺1586-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H7.3.31	67.58	木造	柳ヶ浦	無	有	
280	276	第12分団第2部消防格納庫	大字江須賀字三番割2919	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	R2.3.5	60.45	木造	柳ヶ浦	無	有	・R5再調査：R2改築に伴う変更 所在地、棟数(2→1)、床面積(119.40→60.45m ²)
281	277	第13分団第1部消防格納庫	大字南宇佐字伏田789-2	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H1.12.1	54.31	鉄筋コンクリート	宇佐	無	有	
282	278	第13分団第2部消防格納庫	大字高森字東田2153	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H22.3.19	69.56	木造	宇佐	無	有	
283	279	第14分団第1部消防格納庫	大字和気字杣鼻1044-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H11.3.31	120.88	木造	北馬城	無	有	
284	280	第14分団第2部消防格納庫	大字岩崎字貞平554-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H25.2.27	65.91	木造	西馬城	無	有	
285	281	第14分団第3部消防格納庫	大字苅宇田字御祓籠210-6	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H20.3.26	91.90	木造	封戸	無	有	・R5再調査：床面積修正(99.63→91.90m ²)
286	282	第15分団第1部消防格納庫	院内町上余字下の原153-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H30.3.9	60.45	木造	南院内	無	有	・R5再調査：H30改築に伴う所在地変更(下余90-7→上余153-1)

第8章（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
287	283	第15分団第2部消防格納庫	院内町下恵良字塚田692-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	S45.4.1	38.04	木造	南院内	無	有	
288	284	第15分団第3部消防格納庫	院内町土岩屋字塔の平196-2	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H1.4.1	48.44	木造	南院内	無	有	
289	285	第15分団第4部消防格納庫	院内町温見字前道の下1354-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	S56.4.1	48.10	木造	南院内	無	有	
290	286	第16分団第1部消防格納庫	院内町月ノ俣原字前1389-4	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	S62.4.1	53.40	木造	院内中部	無	有	
291	287	第16分団第2部消防格納庫	院内町斎藤字柚ノ木1447-3	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	S60.10.1	22.00	木造	院内中部	無	有	
292	288	第16分団第3部消防格納庫	院内町山城字宮ノ元33-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H27.2.23	60.45	木造	院内中部	無	有	・R5再調査：所在地修正（39→33-1）
293	289	第16分団第4部消防格納庫	院内町二日市字古屋敷202-3	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	S63.4.1	37.20	木造	院内中部	無	有	
294	290	第17分団第1部消防格納庫	院内町小稻字中尾652-3	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	S63.4.1	37.61	木造	院内北部	無	有	
295	291	第17分団第2部消防格納庫	院内町下船木字杓子岩146-3	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	S61.4.1	37.74	木造	院内北部	無	有	
296	292	第17分団第3部消防格納庫	院内町香下字赤尾649-2	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	S54.4.1	41.59	木造	院内北部	無	有	

第8章（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
297	293	第17分団第4部消防格納庫	院内町小坂字山畠430-2	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	S63.11.1	38.52	木造	院内北部	無	有	
298	294	第18分団第1部消防格納庫	安心院町新原字外川原1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H10.4.1	80.74	鉄骨造	安心院	無	有	
299	295	第18分団第2部消防格納庫	安心院町下毛字三口田2128-2	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	R4.3.1	61.27	木造	安心院	無	有	・R3改築
300	296	第18分団第3部消防格納庫	安心院町龍王字滝貝183-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H29.3.9	60.45	鉄筋コンクリート	安心院	無	有	・R5再調査：H29移転(龍王127-2→183-1)
301	297	第18分団第4部消防格納庫	安心院町荘字仲田798-4	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	S58.4.1	63.36	鉄筋コンクリート	安心院	無	有	
302	298	第19分団第1部消防格納庫	安心院町佐田字山口949-3	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H13.4.1	58.32	木造	佐田	無	有	
303	299	第19分団第2部消防格納庫	安心院町山蔵字銅田470-2	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	R5.2.23	61.27	木造	佐田	無	有	・R5再調査：R5所在地変更（山蔵929-1→470-2）
304	300	第19分団第3部消防格納庫	安心院町矢津字小平口246-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	S58.4.1	51.59	木造	佐田	無	有	
305	301	第20分団第1部消防格納庫	安心院町東恵良字屋敷91-3	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H27.12.27	60.45	木造	津房	無	有	・R5再調査：H27所在地変更（檜本2297-1→東恵良91-3）
306	302	第20分団第2部消防格納庫	安心院町六郎丸字石田668-5	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H24.3.1	69.56	木造	津房	無	有	

第8章（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
307	303	第20分団第3部消防格納庫	安心院町東椎屋字道添55-1	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	S60.4.1	63.36	鉄筋コンクリート	津房	無	有	
308	304	第21分団第1部消防格納庫	安心院町水車字万才ヶ原47-6	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	S58.4.1	64.64	鉄筋コンクリート	深見	無	有	
309	305	第21分団第2部消防格納庫	安心院町西衲字木戸108-2	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H26.3.14	60.45	木造	深見	無	有	
310	306	第21分団第3部消防格納庫	安心院町野山字竹ノ下267-3	分団格納庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	S58.4.1	44.66	木造	深見	無	有	
311	307	備蓄倉庫	院内町山城宇宮ノ元33-1	倉庫	1	行政系施設	消防施設	消防本部	H27.2.23	50.96	鉄筋コンクリート	院内中部	無	無	・R5再調査：所在地変更（39→33-1）
312	308	土地改良財産管理地	大字閻字餅田437	庁舎	10	行政系施設	その他行政系施設	耕地課	H11.3.31	1,651.57	鉄筋コンクリート	駅館	無	無	・S44庁舎364.28m ² 、S48庁舎増築119.52m ² 、S44倉庫16.7m ² 、S44合宿所133.14m ² 、S44車庫66.81m ² 、S47車庫試験室77.22m ² 、S47渡り廊下26.75m ² 、S46倉庫134.15m ² 、H11庁舎562m ² 、S53庁舎増築151m ²
313	309	院内中学校下公衆トイレ	院内町山城宇宮ノ元20	公衆トイレ	1	行政系施設	その他行政系施設	地域振興課（院）	H11.3.30	50.00	木造	院内中部	無	無	

第8章 行政系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
247	市役所本庁	一部事務委託	対応済	一部健全でない	全域	103,275	104,976	105,219	106,920	647,459	306,902	94,731	67,153	2,815	3,017	3,407	3,467	・R2西別館改修一連工事 117,997千円、R2旧庁舎関連解体工事 243,162千円、R2新庁舎関連外構工事 176,799千円 ・R3新庁舎建設外構工事 201,644千円 ・R4屋外トイレ新築工事 21,086千円
248	院内支所 (中央公民館含む)	直営	対応済	健全である	全域	6,832	6,832	6,832	6,832	6,883	6,187	7,425	8,855	48	49	39	44	
249	安心院地域複合支所 (中央公民館含む)	直営	対応済	健全である	全域	18,792	20,983	21,740	25,298	51,637	148,827	12,874	15,583	821	901	968	2,008	・R2外部倉庫建設工事30,800千円 ・R3支所外構工事130,927千円
250	長洲出張所	直営	対応済	健全である	地区	-	-	-	6,822	-	-	-	4,376	-	-	-	1,126	【施設収入】 ・戸籍、住民票、印鑑証明手数料等
251	四日市出張所	直営	対応済	一部健全でない	地区	24,707	22,174	21,309	18,928	5,625	6,258	6,599	8,002	2,618	2,118	2,010	1,711	【施設収入】 ・戸籍、住民票、印鑑証明手数料等
252	天津地区コミュニティー消防センター	一部事務委託	対応済	一部健全でない	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
253	尾永井地区コミュニティー消防センター	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
254	和間地区コミュニティー消防センター	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	98	0	0	0	0	0	0	0	
255	日足地区コミュニティー消防センター	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
256	出光地区コミュニティー消防センター	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	79	0	64	0	0	0	0	0	

第8章 行政系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
257	下拝田地区コミュニティー消防センター	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
258	小向野地区コミュニティー消防センター	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
259	山地区コミュニティー消防センター	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
260	清水地区コミュニティー消防センター	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
261	旧下拝田水防倉庫	直営	未対応	健全でない (問題あり)	住区	-	-	-	-	90	0	0	0	0	0	0	0	
262	宇佐市消防本部	直営	対応済	対応必要	全域	-	-	-	-	15,237	11,088	9,691	12,308	0	0	0	0	・ R2 庁舎車庫延長工事6,262千円
263	宇佐消防署長洲出張所	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	1,164	1,351	1,402	795	0	0	0	0	
264	宇佐消防署南部分署	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	2,600	1,754	1,561	5,941	0	0	0	0	
265	第1分団第1部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	62	62	58	0	0	0	0	
266	第1分団第2部消防格納庫	直営	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	6	43	43	43	0	0	0	0	

第8章 行政系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
267	第2分団第1部消防格納庫	直営	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	6	50	49	49	0	0	0	0	
268	第3分団第1部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	35	35	37	0	0	0	0	
269	第3分団第2部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	87	44	43	0	0	0	0	
270	第4分団第1部消防格納庫	直営	対応済	健全でない(問題あり)	地区	-	-	-	-	6	56	55	55	0	0	0	0	
271	第4分団第2部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	55	53	52	0	0	0	0	
272	第5分団第1部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	68	70	70	0	0	0	0	
273	第6分団第2部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	44	44	43	0	0	0	0	
274	第7分団第1部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	60	65	64	0	0	0	0	
275	第8分団第1部消防格納庫	直営	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	6	55	53	53	0	0	0	0	
276	第9分団第1部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	56	56	55	0	0	0	0	

第8章 行政系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
277	第10分団第1部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	61	61	62	0	0	0	0	
278	第10分団第2部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	70	68	70	0	0	0	0	
279	第12分団第1部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	37	35	37	0	0	0	0	
280	第12分団第2部消防格納庫	直営	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	6	55	55	12	0	0	0	0	
281	第13分団第1部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	62	262	65	0	0	0	0	
282	第13分団第2部消防格納庫	直営	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	6	47	47	46	0	0	0	0	
283	第14分団第1部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	47	47	47	0	0	0	0	
284	第14分団第2部消防格納庫	直営	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	6	41	40	40	0	0	0	0	
285	第14分団第3部消防格納庫	直営	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	6	41	41	41	0	0	0	0	
286	第15分団第1部消防格納庫	直営	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	6	49	50	49	0	0	0	0	

第8章 行政系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
287	第15分団第2部消防格納庫	直営	未対応	対応必要	地区	-	-	-	-	6	35	37	35	0	0	0	0	
288	第15分団第3部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	46	46	46	0	0	0	0	
289	第15分団第4部消防格納庫	直営	未対応	健全でない (問題あり)	地区	-	-	-	-	6	50	50	50	0	0	0	0	
290	第16分団第1部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	26	26	26	0	0	0	0	
291	第16分団第2部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	43	43	43	0	0	0	0	
292	第16分団第3部消防格納庫	直営	未対応	健全である	地区	-	-	-	-	6	29	29	29	0	0	0	0	
293	第16分団第4部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	50	49	50	0	0	0	0	
294	第17分団第1部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	38	37	37	0	0	0	0	
295	第17分団第2部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	46	44	46	0	0	0	0	
296	第17分団第3部消防格納庫	直営	未対応	健全でない (問題あり)	地区	-	-	-	-	6	56	56	56	0	0	0	0	

第8章 行政系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
297	第17分団第4部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	38	38	38	0	0	0	0	
298	第18分団第1部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	59	61	70	0	0	0	0	
299	第18分団第2部消防格納庫	直営	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	0	59	59	59	0	0	0	0	
300	第18分団第3部消防格納庫	直営	未対応	健全である	地区	-	-	-	-	6	47	47	46	0	0	0	0	
301	第18分団第4部消防格納庫	直営	対応済	健全でない (問題あり)	地区	-	-	-	-	6	58	58	56	0	0	0	0	
302	第19分団第1部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	64	62	62	0	0	0	0	
303	第19分団第2部消防格納庫	直営	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	-	-	-	46	0	0	0	0	
304	第19分団第3部消防格納庫	直営	対応済	健全でない (問題あり)	地区	-	-	-	-	6	59	53	53	0	0	0	0	
305	第20分団第1部消防格納庫	直営	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	6	46	47	47	0	0	0	0	
306	第20分団第2部消防格納庫	直営	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	6	68	67	68	0	0	0	0	

第8章 行政系施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
307	第20分団第3部消防格納庫	直営	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	6	38	40	58	0	0	0	0	
308	第21分団第1部消防格納庫	直営	対応済	健全でない (問題あり)	地区	-	-	-	-	132	58	56	56	0	0	0	0	
309	第21分団第2部消防格納庫	直営	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	6	61	58	56	0	0	0	0	
310	第21分団第3部消防格納庫	直営	対応済	健全でない (問題あり)	地区	-	-	-	-	6	44	44	44	0	0	0	0	
311	備蓄倉庫	直営	対応済	健全である	住区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	
312	土地改良財産管理地	一部事務委託	未対応	健全である	地区	9,044	9,044	9,044	9,044	3,100	3,100	2,730	3,100	103	103	48	48	・R2～5各運営補助金（2,730～3,100千円） ・屋上防水対策済
313	院内中学校下公衆トイレ	一部事務委託	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	359	354	350	360	0	0	0	0	

第8章 行政系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
247	市役所本庁	長寿命化	高コストだが、本市の行政・防災拠点として重要な施設である。本館・車庫倉庫棟・屋外トイレは新しく、西別館は会議室での利用も多いことから長寿命化を図る。ただし、利用の少ない東別館は当面維持が適当である。	・建築物の自主点検を行い、予防保全に努める。非常用発電設備の計画的な維持管理を行う。 ・法定点検の結果を基に、中長期的な改修計画を策定する。 ・東別館については、必要な範囲の維持管理に留める。 ・余剰スペースの有効活用等、収入確保に努める。	令和7年度～ 中長期的な視点で計画的に実施	・西別館エレベーター更新(40,000千円)
248	院内支所 (中央公民館含む)	長寿命化	高コスト施設だが比較的新しく、地域行政や防災に必要な拠点施設である。今後の施設(一体的に利用する山村開発センター(一部)を含む)の管理運営に関しては、支所機能の効率的かつ効果的な活用を図るとともに施設・設備の改修等に関しては中長期かつ計画的に対応する必要がある。	・災害対応等に備えて必要な施設・設備を適切に管理する。予防保全など維持管理コストの縮減とともに庁舎余剰スペースの有効活用など収入確保に努める。 ・トータルコスト低減を図るために、定期の自主点検や法定点検等の結果を基に、中長期的な改修計画を策定し、実施する。	令和7年度～ 中長期的な視点で計画的に実施	
249	安心院地域複合支所 (中央公民館含む)	長寿命化	高コストだが、地域の行政・防災拠点のみならず、社会教育や産業振興にも資する複合施設である。今後についても、支所機能の効率的かつ効果的な活用を図るとともに施設・設備の改修等に関しては中長期かつ計画的に対応する必要がある。	・災害対応等に備えて必要な施設・設備を適切に管理する。 ・予防保全などによる維持管理コストの縮減とともに余剰スペース有効活用などにより収入確保にも努める。 ・トータルコスト低減のため、自主点検や法定点検等の結果を基に、必要な時期に中長期の改修計画を策定、実施する。	必要な時期に 計画策定	・空調集中管理装置不具合1,040千円
250	長洲出張所	長寿命化	高コストであるが、令和5年度に長洲公民館と複合化した出張所であり、中長期的な視点で適切に維持管理する必要がある。	・建築物や設備の自主点検等を行い、予防保全に努める。 ・公民館と連携して複合化によるメリットを活かし、窓口業務を含む住民サービスの向上に努める。	令和7年度～	・今後の出張所利用増
251	四日市出張所	長寿命化	高コストで、老朽化も懸念される複合施設だが、立地が良く利用も多いことから中長期的な視点で適切に維持管理する必要がある。	・電話、照明、空調などの故障や不調が発生しているため、自主点検等により早期発見に努め、小修繕は適宜に対応する。 ・公民館と連携して窓口を含む住民サービス向上に努める。 ・主となる四日市公民館の長寿命化検討開始時期によるが、今後の出張所利用者数や収支状況等を踏まえ対応を判断。	令和7年度～ (長寿命化対策は公民館所管部署と連携して検討)	・事務室空調の不調 ・電話設備の更新 ・LED照明への更新 ・利用者数の減少
252	天津地区コミュニティー消防センター	当面維持	当該施設は、災害に強い安全なまちづくりを目的に設置した倉庫、調理室を備えた施設である。平時は自治区の集会所として、災害時は地域の避難場所としての役割があるため、当面維持を継続する必要がある。	・当該施設は、地域総合整備事業債にて建設した施設である。平成29年6月30日付けで地元自治区と消防センター管理業務委託契約(無償)を締結し、地元にて施設の維持管理を行っている。当面は、同様の管理運営形態とするが、建築後20年が経過し、老朽化等が懸念される。建物譲渡も含む今後の施設のありかたについて、建設経緯等を踏まえ自治区と引き続き協議を重ねる。	令和7年4月～ (中長期的な視点で計画的に実施)	・コミュニティー消防センター全体のありかたについて統一的な庁内方針の検討が必要
253	尾永井地区コミュニティー消防センター	当面維持	当該施設は、災害に強い安全なまちづくりを目的に設置した倉庫、調理室を備えた施設である。平時は自治区の集会所として、災害時は地域の避難場所としての役割があるため、当面維持を継続する必要がある。	・当該施設は、地域総合整備事業債にて建設した施設である。平成29年6月30日付けで地元自治区と消防センター管理業務委託契約(無償)を締結し、地元にて施設の維持管理を行っている。当面は、同様の管理運営形態とするが、建築後20年が経過し、老朽化等が懸念される。建物譲渡も含む今後の施設のありかたについて、建設経緯等を踏まえ自治区と引き続き協議を重ねる。	令和7年4月～ (中長期的な視点で計画的に実施)	・コミュニティー消防センター全体のありかたについて統一的な庁内方針の検討が必要
254	和間地区コミュニティー消防センター	当面維持	当該施設は、災害に強い安全なまちづくりを目的に設置した倉庫、調理室を備えた施設である。平時は自治区の集会所として、災害時は地域の避難場所としての役割があるため、当面維持を継続する必要がある。	・当該施設は、地域総合整備事業債にて建設した施設である。平成29年6月30日付けで地元自治区と消防センター管理業務委託契約(無償)を締結し、地元にて施設の維持管理を行っている。当面は、同様の管理運営形態とするが、建築後20年が経過し、老朽化等が懸念される。建物譲渡も含む今後の施設のありかたについて、建設経緯等を踏まえ自治区と引き続き協議を重ねる。	令和7年4月～ (中長期的な視点で計画的に実施)	・コミュニティー消防センター全体のありかたについて統一的な庁内方針の検討が必要
255	日足地区コミュニティー消防センター	当面維持	当該施設は、災害に強い安全なまちづくりを目的に設置した倉庫、調理室を備えた施設である。平時は自治区の集会所として、災害時は地域の避難場所としての役割があるため、当面維持を継続する必要がある。	・当該施設は、地域総合整備事業債にて建設した施設である。平成29年6月30日付けで地元自治区と消防センター管理業務委託契約(無償)を締結し、地元にて施設の維持管理を行っている。当面は、同様の管理運営形態とするが、建築後20年が経過し、老朽化等が懸念される。建物譲渡も含む今後の施設のありかたについて、建設経緯等を踏まえ自治区と引き続き協議を重ねる。	令和7年4月～ (中長期的な視点で計画的に実施)	・コミュニティー消防センター全体のありかたについて統一的な庁内方針の検討が必要
256	出光地区コミュニティー消防センター	当面維持	当該施設は、災害に強い安全なまちづくりを目的に設置した倉庫、調理室を備えた施設である。平時は自治区の集会所として、災害時は地域の避難場所としての役割があるため、当面維持を継続する必要がある。	・当該施設は、地域総合整備事業債にて建設した施設である。平成29年6月30日付けで地元自治区と消防センター管理業務委託契約(無償)を締結し、地元にて施設の維持管理を行っている。当面は、同様の管理運営形態とするが、建築後20年が経過し、老朽化等が懸念される。建物譲渡も含む今後の施設のありかたについて、建設経緯等を踏まえ自治区と引き続き協議を重ねる。	令和7年4月～ (中長期的な視点で計画的に実施)	・コミュニティー消防センター全体のありかたについて統一的な庁内方針の検討が必要

第8章 行政系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
257	下拝田地区コミュニティー消防センター	当面維持	当該施設は、災害に強い安全なまちづくりを目的に設置した倉庫、調理室を備えた施設である。平時は自治区の集会所として、災害時は地域の避難場所としての役割があるため、当面維持を継続する必要がある。	当該施設は、地域総合整備事業債にて建設した施設である。平成29年6月30日付けて地元自治区と消防センター管理業務委託契約(無償)を締結し、地元にて施設の維持管理を行っている。当面は、同様の管理運営形態とするが、建築後20年が経過し、老朽化等が懸念される。建物譲渡も含む今後の施設のありかたについて、建設経緯等を踏まえ自治区と引き続き協議を重ねる。	令和7年4月～ (中長期的な視点で計画的に実施)	・コミュニティー消防センター全体のありかたについて統一的な庁内方針の検討が必要
258	小向野地区コミュニティー消防センター	当面維持	当該施設は、災害に強い安全なまちづくりを目的に設置した倉庫、調理室を備えた施設である。平時は自治区の集会所として、災害時は地域の避難場所としての役割があるため、当面維持を継続する必要がある。	当該施設は、地域総合整備事業債にて建設した施設である。平成29年6月30日付けて地元自治区と消防センター管理業務委託契約(無償)を締結し、地元にて施設の維持管理を行っている。当面は、同様の管理運営形態とするが、建築後20年が経過し、老朽化等が懸念される。建物譲渡も含む今後の施設のありかたについて、建設経緯等を踏まえ自治区と引き続き協議を重ねる。	令和7年4月～ (中長期的な視点で計画的に実施)	・コミュニティー消防センター全体のありかたについて統一的な庁内方針の検討が必要
259	山地区コミュニティー消防センター	当面維持	当該施設は、災害に強い安全なまちづくりを目的に設置した倉庫、調理室を備えた施設である。平時は自治区の集会所として、災害時は地域の避難場所としての役割があるため、当面維持を継続する必要がある。	当該施設は、地域総合整備事業債にて建設した施設である。平成29年6月30日付けて地元自治区と消防センター管理業務委託契約(無償)を締結し、地元にて施設の維持管理を行っている。当面は、同様の管理運営形態とするが、建築後20年が経過し、老朽化等が懸念される。建物譲渡も含む今後の施設のありかたについて、建設経緯等を踏まえ自治区と引き続き協議を重ねる。	令和7年4月～ (中長期的な視点で計画的に実施)	・コミュニティー消防センター全体のありかたについて統一的な庁内方針の検討が必要
260	清水地区コミュニティー消防センター	当面維持	当該施設は、災害に強い安全なまちづくりを目的に設置した倉庫、調理室を備えた施設である。平時は自治区の集会所として、災害時は地域の避難場所としての役割があるため、当面維持を継続する必要がある。	当該施設は、地域総合整備事業債にて建設した施設である。平成29年6月30日付けて地元自治区と消防センター管理業務委託契約(無償)を締結し、地元にて施設の維持管理を行っている。当面は、同様の管理運営形態とするが、建築後20年が経過し、老朽化等が懸念される。建物譲渡も含む今後の施設のありかたについて、建設経緯等を踏まえ自治区と引き続き協議を重ねる。	令和7年4月～ (中長期的な視点で計画的に実施)	・コミュニティー消防センター全体のありかたについて統一的な庁内方針の検討が必要
261	旧下拝田水防倉庫	当面維持	築40年超の損傷している施設だが、放置自転車や複数課の物品保管場所として利用していることから、代替施設の確保ができるまでの間、施設を維持する必要がある。	・施設の不具合対応は、必要最低限の補修等に留める。 ・関係職員以外の立入制限などで保管物品の管理に努める。 ・当該施設の早期解体に向けて、関係課と連携して代替施設の確保に努める。	令和7年度～	
262	宇佐市消防本部	再度整備	施設・設備の老朽化等で一部機能に支障が生じているが、異常気象等が懸念される中、市民の生命・財産を守るために欠かせない施設である。今後の人ロ減少や高齢化を踏まえ、効果的かつ効率的な地域消防・救急体制のありかたを抜本的に検討し、実現可能(既存活用を含むトータルコスト削減等)な施設整備計画が必要である。	・府舎改築実現に向け、建設場所並びに財源や事業手法等について関係部局との協議を経て、必要機能を備えた現実的な再整備計画を策定する。なお、現府舎は、災害対応に支障をきたさぬよう必要な範囲の維持管理に留める。併せて、県通信指令共同運用業務(令和6年度開始)についても、共通・個別部分でのシステム整備・更新業務(5年毎)の共同発注を検討するなど中長期的なコストに留意し、計画的に維持する。	令和6年度～	・R5地籍調査の実施 ・R6適正配置調査実施
263	宇佐消防署長洲出張所	長寿命化	老朽化が懸念される施設だが、昨今の異常気象等が懸念される中、市民の生命・財産を守るために消防本部と一体的な機能活用が求められる施設であり、中長期的な視点で維持する必要がある。	・災害対応に支障のないよう施設・設備の予防保全や適切な維持管理に努め、トータルコストの低減を目指す。 ・今後の人ロ減少等を踏まえ、効果的かつ効率的に消防・救急機能を活用するため長寿命化改修計画(非常用発電、LED等)を策定する。	令和8年度～	
264	宇佐消防署南部分署	長寿命化	老朽化が懸念される施設だが、昨今の異常気象等が懸念される中、市民の生命・財産を守るために消防本部と一体的な機能活用が求められる施設であり、中長期的な視点で維持する必要がある。	・災害対応に支障のないよう施設・設備の予防保全や適切な維持管理に努め、トータルコストの低減を目指す。 ・今後の人ロ減少等を踏まえ、効果的かつ効率的に消防・救急機能を活用するため長寿命化改修計画(非常用発電、LED等)を策定する。	令和8年度～	
265	第1分団第1部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
266	第1分団第2部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。施設は比較的新しいものの、中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	

第8章 行政系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
267	第2分団第1部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。施設は比較的新しいものの、中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
268	第3分団第1部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
269	第3分団第2部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
270	第4分団第1部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時の消防団配置から変更なく、老朽化も顕著であるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
271	第4分団第2部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
272	第5分団第1部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
273	第6分団第2部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
274	第7分団第1部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
275	第8分団第1部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。施設は比較的新しいものの、中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
276	第9分団第1部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	

第8章 行政系施設（4）施設マネジメント方針

第8章 行政系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
287	第15分団第2部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時の消防団配置から変更なく、老朽化も特に顕著であるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
288	第15分団第3部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
289	第15分団第4部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時の消防団配置から変更なく、老朽化も顕著であるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
290	第16分団第1部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
291	第16分団第2部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
292	第16分団第3部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。施設は比較的新しいものの、中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
293	第16分団第4部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
294	第17分団第1部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
295	第17分団第2部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
296	第17分団第3部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時の消防団配置から変更なく、老朽化も顕著であるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	

第8章 行政系施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
297	第17分団第4部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
298	第18分団第1部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
299	第18分団第2部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。施設は新しいものの、中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
300	第18分団第3部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。施設は比較的新しいものの、中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
301	第18分団第4部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時の消防団配置から変更なく、老朽化も顕著であるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
302	第19分団第1部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
303	第19分団第2部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。施設は新しいものの、中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
304	第19分団第3部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時の消防団配置から変更なく、老朽化も顕著であるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
305	第20分団第1部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。施設は比較的新しいものの、中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
306	第20分団第2部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。施設は比較的新しいものの、中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	

第8章 行政系施設（4）施設マネジメント方針

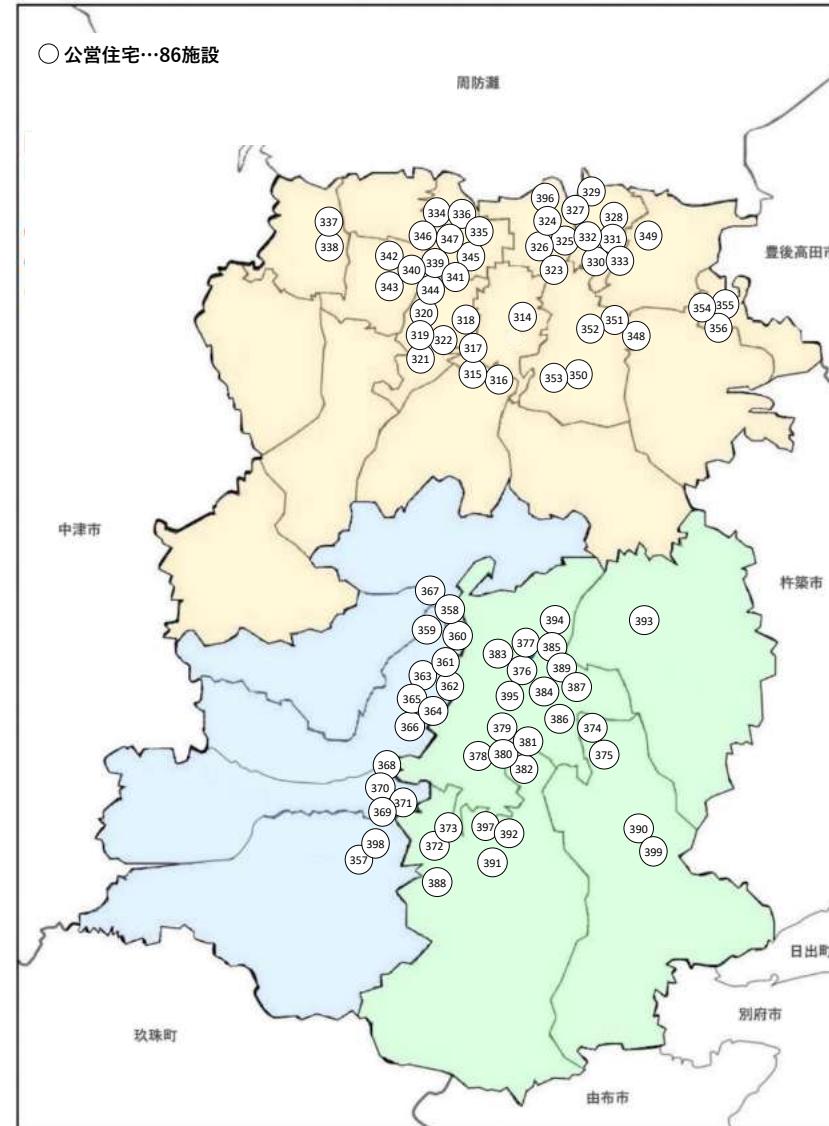
整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
307	第20分団第3部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、施設・設備の老朽化も懸念されるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
308	第21分団第1部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時の消防団配置から変更なく、老朽化も顕著であるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
309	第21分団第2部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時からの配置に変更なく、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。施設は比較的新しいものの、中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
310	第21分団第3部消防格納庫	当面維持	地域防災の一角を担う施設だが、旧市町時の消防団配置から変更なく、老朽化も顕著であるため、昨今の異常気象などの災害動向や地区人口の変化に対応できているとはいえない。中長期的な視点での消防団のありかたを踏まえた効果的かつ効率的な再編計画が策定されるまでは、維持が適当である。	・防災力維持のため、消防団と連携して施設を維持管理する。 ・施設に不具合が発生した場合は、必要な範囲で修繕する。 ・今後の消防団のありかたについて、築30年超の耐用年数を超えた老朽格納庫の統廃合も含めて管轄区域を見直し、実現可能な再編計画の早期策定を目指す。	令和7年度～	
311	備蓄倉庫	当面維持	施設が比較的新しく、消防・救急備品倉庫として当面維持する必要がある。ただし、昨今の災害動向や人口減少等をふまえ、中長期的な視点で効果的かつ効率的な救急・消防備蓄体制について、関係機関や団体等で協議していく必要がある。	・備蓄物品等を適切に管理できるよう施設を維持管理する。 ・今後の備蓄量、保管場所や体制等について、必要に応じて、検討を行う。	必要に応じて検討開始	
312	土地改良財産管理地	当面維持	当該施設は、土地改良事業のため、県から平成14年に譲与を受けた施設が大半である。築50年超で施設・設備の不具合が懸念されるが、地元複数団体が使用しているため、当面維持する必要がある。老朽化が顕著であるため、今後の施設のありかたについては、早期に利用団体と協議を行う必要がある。	・無償使用団体に自主点検を依頼するなど施設の安全確保と適切な維持管理に努めもらうよう要請を行う。 ・不具合発生時のリスク分担等について早期に協議を行う。 ・今後の施設のありかたについて、本計画期間中に廃止や譲渡も含めて使用団体と協議を行い、方針を決定する。	令和7年度～	・大規模不具合時の対応 ・使用貸借条件等見直し ・解体時の費用負担
313	院内中学校下公衆トイレ	当面維持	施設の一部はふれあい号バス停の待合室となっており、児童生徒等の利用が見込まれることから当面維持する必要がある。	・トイレの適切な維持管理に努めるとともに不具合発生時は必要限度の補修に留める。 ・今後の老朽化等の状況によっては、廃止も含め施設のありかたを検討する。	令和7年度～	

第9章 公営住宅

(1) 施設配置図 1/2

※施設の位置関係を表すもので、実際とは異なります

整理番号	施設名称
314	畠田団地
315	第二閣団地
316	別府団地
317	渚団地
318	城井団地
319	四日市第1団地
320	四日市第2団地
321	四日市第3団地
322	小峰団地
323	中須賀団地
324	貴船団地
325	神子山団地
326	子安団地
327	西浜団地
328	坂ノ上団地
329	中浜団地
330	十三掛団地
331	長洲第1団地
332	長洲第2団地
333	長洲第3団地
334	東高家団地
335	尾永井第1団地
336	尾永井第2団地
337	富山団地
338	富山第2団地
339	下山団地
340	下山第2団地
341	下山第3団地
342	森団地
343	森第2団地
344	森第3団地
345	森山団地
346	上高家団地
347	駅前団地
348	中西団地
349	小塚平団地



整理番号	施設名称
350	大善寺団地
351	北宇佐第1団地
352	北宇佐第2団地
353	瀬割団地
354	封戸団地
355	青森団地
356	刈宇田団地
357	南部団地
358	御沓団地
359	北部団地
360	二日市団地
361	副第1団地
362	副第2団地
363	副第3団地
364	中部団地
365	中央団地
366	袖山団地
367	高並団地
368	東第1団地
369	東第2団地
370	東第4団地
371	東第5団地
372	平山第1団地
373	平山第2団地
374	檜本第1団地
375	檜本第2団地
376	下毛第1団地
377	下毛第2団地
378	鳥越第1団地
379	鳥越第2団地
380	鳥越第3団地
381	鳥越第4団地
382	鳥越第5団地
383	下市団地
384	木裳第1団地
385	木裳第2団地

第9章 公営住宅

(1) 施設配置図 2/2

※施設の位置関係を表すもので、実際とは異なります

整理番号	施設名称
386	妻垣団地
387	こしき団地
388	大黒原団地
389	大町団地
390	津房団地
391	深見第1団地
392	深見第2団地
393	佐田団地
394	海ノ木団地
395	大仏団地
396	公共住江団地
397	深見第2団地若者定住促進住宅
398	下恵良若者定住促進住宅
399	津房第2団地若者定住促進住宅

第9章 公営住宅（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
314	310	畠田団地	大字畠田字上川原1016	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S34.2.25	104.13	木造	駅館	無	有	1棟、2棟、3棟
315	311	第二閣団地	大字閣字大久保269-1	住宅	7	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S44.3.31	857.00	コンクリートブロック	駅館	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟、7棟、8棟、9棟
316	312	別府団地	大字別府字樋田前150-1	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H14.4.12	4,004.32	鉄筋コンクリート	豊川	無	有	1棟、2棟、3棟(特公賃)
317	313	渚団地	大字閣字餅田448-1	住宅	14	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S59.3.22	7,625.43	鉄筋コンクリート	四日市南	無	有	100棟、200棟、300棟、400棟、500棟、600棟、700棟、800棟、1000棟、1100棟、1200棟、1300棟、1400棟、集会所
318	314	城井団地	大字城井字一本松747-1	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H7.8.10	3,830.00	鉄筋コンクリート	四日市北	無	有	100棟、200棟、300棟
319	315	四日市第1団地	大字上高字西出口716	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S52.8.5	867.82	コンクリートブロック	四日市北	無	有	100棟、200棟、300棟
320	316	四日市第2団地	大字上高字門原206-1	住宅	6	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S54.3.30	821.88	コンクリートブロック	四日市北	無	有	100棟、200棟、300棟、400棟、500棟、600棟
321	317	四日市第3団地	大字四日市字稻丸4511	住宅	7	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S55.3.31	909.60	コンクリートブロック	四日市北	無	有	100棟、200棟、300棟、400棟、500棟、600棟、700棟
322	318	小峰団地	大字四日市字小峯3021-1	住宅	11	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S52.3.30	11,613.78	鉄筋コンクリート	四日市北	無	有	100棟、200棟、300棟、400棟、500棟、700棟、800棟、900棟、1000棟、1100棟、集会所
323	319	中須賀団地	大字江須賀字川毛1643-1	住宅	5	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H28.3.18	2,589.90	鉄筋コンクリート	柳ヶ浦	無	有	100棟、200棟、300棟、400棟、500棟

第9章 公営住宅（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
324	320	貴船団地	大字神子山新田字川添39-2	住宅	25	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S51.3.1	10,377.01	鉄筋コンクリート	柳ヶ浦	無	有	100棟、200棟、300棟、400棟、500棟、600棟、700棟、800棟、1000棟、1100棟、1200棟、1300棟、1400棟、1500棟、1600棟、1700棟、1800棟、1900棟、2000棟、2100棟、2200棟、2300棟、2400棟、集会所（北）、集会所（南）
325	321	神子山団地	大字神子山新田字川添39	住宅	7	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S33.3.31	196.63	木造	柳ヶ浦	無	有	2棟、3棟、5棟、6棟、7棟、8棟、9棟
326	322	子安団地	子安町三丁目16	住宅	1	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H10.10.26	1,166.06	鉄筋コンクリート	柳ヶ浦	無	有	1棟
327	323	西浜団地	大字長洲字小松原4280-27	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S29.3.31	84.27	木造	長洲	無	有	1棟、2棟、3棟
328	324	坂ノ上団地	大字長洲字開曲1695	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S33.3.31	104.13	木造	長洲	無	有	8棟、9棟、10棟
329	325	中浜団地	大字長洲字西浜3955-56	住宅	4	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S44.12.20	1,050.00	コンクリートブロック	長洲	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟
330	326	十三掛団地	大字金屋字十三掛339-1	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S52.8.18	904.58	コンクリートブロック	長洲	無	有	100棟、200棟、300棟
331	327	長洲第1団地	大字長洲字中野路1043-2	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S52.8.10	1,120.14	コンクリートブロック	長洲	無	有	100棟、200棟、300棟
332	328	長洲第2団地	大字長洲字坂ノ上729-1	住宅	5	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S53.3.31	613.80	コンクリートブロック	長洲	無	有	100棟、200棟、300棟、400棟、500棟
333	329	長洲第3団地	大字長洲字中野路1120	住宅	8	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S57.3.30	977.00	コンクリートブロック	長洲	無	有	100棟、200棟、300棟、400棟、500棟、600棟、700棟、集会所

第9章 公営住宅（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
334	330	東高家団地	大字東高家字天神1058-1	住宅	6	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S31.3.31	207.90	木造	高家	無	有	2棟、3棟、4棟、5棟、6棟、7棟
335	331	尾永井第1団地	大字尾永井字大堀449-1	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S30.3.31	103.95	木造	八幡	無	有	2棟、5棟、6棟
336	332	尾永井第2団地	大字尾永井字大堀443-4	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S43.3.31	186.00	コンクリートブロック	八幡	無	有	4棟、5棟、6棟
337	333	富山団地	大字富山字釜迫1107	住宅	2	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S51.3.9	416.84	コンクリートブロック	天津	無	有	100棟、200棟
338	334	富山第2団地	大字富山字釜迫1097-1	住宅	2	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S52.8.17	746.76	コンクリートブロック	天津	無	有	100棟、200棟
339	335	下山団地	大字下高字野地1588	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S50.3.31	723.38	コンクリートブロック	糸口	無	有	100棟、200棟、300棟
340	336	下山第2団地	大字下高字小東1490-2	住宅	2	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S52.8.17	371.68	コンクリートブロック	糸口	無	有	100棟、200棟
341	337	下山第3団地	大字下高字殿ノ須1527	住宅	2	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S57.3.30	312.00	コンクリートブロック	糸口	無	有	100棟、200棟
342	338	森団地	大字上時枝字森512-1	住宅	2	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S51.3.31	424.96	コンクリートブロック	糸口	無	有	100棟、200棟
343	339	森第2団地	大字上時枝字森田612	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S53.6.20	491.04	コンクリートブロック	糸口	無	有	100棟、200棟、300棟

第9章 公営住宅（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
344	340	森第3団地	大字上高字寺垣1316	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S55.11.13	388.80	コンクリートブロック	糸口	無	有	100棟、200棟、300棟
345	341	森山団地	大字森山字池渡1469-1	住宅	1	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S34.3.31	28.10	木造	八幡	無	有	2棟
346	342	上高家団地	大字上高家字野中1042-3	住宅	4	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S32.3.31	112.20	木造	高家	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟
347	343	駅前団地	大字森山字大無田1813-13	住宅	4	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S35.12.31	138.60	木造	八幡	無	有	1棟、3棟、4棟、6棟
348	344	中西団地	大字和気字中西1391	住宅	6	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S41.11.25	885.29	コンクリートブロック	北馬城	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟、5棟、6棟
349	345	小塚平団地	大字佐々礼字小塚平1429	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S33.3.31	84.27	木造	和間	無	有	4棟、7棟、11棟
350	346	大善寺団地	大字南宇佐字大善寺2795-1	住宅	4	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S41.11.25	577.00	コンクリートブロック	宇佐	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟
351	347	北宇佐第1団地	大字北宇佐字小坂山172	住宅	8	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S50.3.31	1,744.65	コンクリートブロック	宇佐	無	有	100棟、200棟、300棟、400棟、500棟、600棟、700棟、800棟
352	348	北宇佐第2団地	大字北宇佐字小坂山208-2	住宅	7	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S52.8.2	1,411.12	コンクリートブロック	宇佐	無	有	100棟、200棟、300棟、400棟、500棟、600棟、集会所
353	349	瀬割団地	大字北宇佐字立野2437-6	住宅	2	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S55.3.31	312.00	コンクリートブロック	宇佐	無	有	100棟、200棟

第9章 公営住宅（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
354	350	封戸団地	大字青森字検牛681	住宅	4	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S38.3.31	124.08	木造	封戸	無	有	2棟、3棟、5棟、6棟
355	351	青森団地	大字青森字検牛675-1	住宅	10	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S44.12.20	1,332.80	コンクリートブロック	封戸	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟、5棟、6棟、7棟、8棟、9棟、10棟
356	352	苅宇田団地	大字苅宇田字赤畠85-1	住宅	1	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H5.3.31	1,703.00	鉄筋コンクリート	封戸	無	有	1棟
357	353	南部団地	院内町下恵良字古園158-1	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H7.3.31	456.00	木造	南院内	無	有	1棟、2棟、3棟
358	354	御沓団地	院内町御沓字小松ヶ瀬485-1	住宅	10	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H14.3.31	2,712.80	木造	院内中部	無	有	1棟、1棟(特公賃)、2棟(特公賃)、3棟、4棟(特公賃)、5棟(特公賃)、6棟(特公賃)、7棟(特公賃)、8棟(特公賃)、11棟(特公賃)
359	355	北部団地	院内町御沓字下栗山562-1	住宅	2	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S58.3.31	640.00	コンクリートブロック	院内中部	無	有	1棟、2棟
360	356	二日市団地	院内町二日市字迫田102-1	住宅	8	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S57.3.31	1,000.00	コンクリートブロック	院内中部	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟、5棟、6棟、7棟、8棟
361	357	副第1団地	院内町副字西ノ園800	住宅	6	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S53.3.31	768.00	コンクリートブロック	院内中部	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟、5棟、6棟
362	358	副第2団地	院内町副字八反田1153-1	住宅	4	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S53.3.31	512.00	コンクリートブロック	院内中部	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟
363	359	副第3団地	院内町副字別府640-3	住宅	2	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S57.3.31	264.00	コンクリートブロック	院内中部	無	有	1棟、2棟

第9章 公営住宅（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
364	360	中部団地	院内町副字堂田1538-1	住宅	4	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H7.3.31	1,963.20	木造	院内中部	無	有	1棟、2棟、3棟、1棟(特公賃)
365	361	中央団地	院内町大副字園田477	住宅	2	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S57.3.31	640.00	コンクリートブロック	院内中部	無	有	1棟、2棟
366	362	袖山団地	院内町山城字袖山243-2	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S42.3.31	519.00	木造	院内中部	無	有	1棟、2棟、3棟
367	363	高並団地	院内町高並字間地81-1	住宅	9	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H4.3.31	1,278.00	木造	院内北部	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟、5棟、6棟、7棟、8棟、9棟
368	364	東第1団地	院内町落狩倉字塚の本212-2	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S53.3.31	348.00	コンクリートブロック	院内中部	無	有	1棟、2棟、3棟
369	365	東第2団地	院内町斎藤字広丸1211-1	住宅	2	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S53.3.31	232.00	コンクリートブロック	院内中部	無	有	1棟、2棟
370	366	東第4団地	院内町斎藤字森の木1178-1	住宅	4	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S54.3.31	496.00	コンクリートブロック	院内中部	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟
371	367	東第5団地	院内町上納持字徳宝519-1	住宅	1	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S55.3.31	124.00	コンクリートブロック	院内中部	無	有	1棟
372	368	平山第1団地	安心院町平山字大谷平143-79	住宅	1	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S52.3.31	171.00	コンクリートブロック	深見	無	有	1棟
373	369	平山第2団地	安心院町平山字大崩180-2	住宅	1	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S54.3.31	123.00	コンクリートブロック	深見	無	有	1棟

第9章 公営住宅（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
374	370	檜本第1団地	安心院町檜本字若宮1334-2	住宅	2	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S52.3.31	228.00	コンクリートブロック	津房	無	有	1棟、2棟
375	371	檜本第2団地	安心院町檜本字上矢野1665	住宅	2	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S54.3.31	246.00	コンクリートブロック	津房	無	有	1棟、2棟
376	372	下毛第1団地	安心院町下毛字トグウ2164-1	住宅	4	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S52.3.31	512.00	コンクリートブロック	安心院	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟
377	373	下毛第2団地	安心院町下毛字永石1969	住宅	7	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S54.3.31	910.00	コンクリートブロック	安心院	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟、5棟、6棟、7棟
378	374	鳥越第1団地	安心院町鳥越字長淨寺889-3	住宅	1	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S52.3.31	171.00	コンクリートブロック	深見	無	有	1棟
379	375	鳥越第2団地	安心院町鳥越字大久保1737	住宅	1	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S52.3.31	114.00	コンクリートブロック	深見	無	有	1棟
380	376	鳥越第3団地	安心院町鳥越字大山野1771	住宅	1	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S54.3.31	123.00	コンクリートブロック	深見	無	有	1棟
381	377	鳥越第4団地	安心院町鳥越字大久保1720-22	住宅	1	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S55.3.31	123.00	コンクリートブロック	深見	無	有	1棟
382	378	鳥越第5団地	安心院町鳥越字下鳥越827-1	住宅	1	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S57.3.31	128.00	コンクリートブロック	深見	無	有	1棟
383	379	下市団地	安心院町下毛字西浦1719-1	住宅	7	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S55.3.31	1,451.40	コンクリートブロック	安心院	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟、5棟、6棟、集会所

第9章 公営住宅（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
384	380	木戸第1団地	安心院町木戸字鎌ノ子86-1	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S54.3.31	369.00	コンクリートブロック	安心院	無	有	1棟、2棟、3棟
385	381	木戸第2団地	安心院町木戸字幸ノ元285-2	住宅	1	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S57.3.31	123.00	コンクリートブロック	安心院	無	有	1棟
386	382	妻垣団地	安心院町妻垣字笠田38-5	住宅	4	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S57.3.31	576.00	コンクリートブロック	安心院	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟
387	383	こしき団地	安心院町莊字越木575	住宅	7	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H2.3.31	2,018.51	コンクリートブロック	安心院	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟、5棟、6棟、集会所
388	384	大黒原団地	安心院町佛木字大黒原169-43	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	S54.3.31	390.00	コンクリートブロック	深見	無	有	1棟、2棟、3棟
389	385	大町団地	安心院町莊字大町581	住宅	15	公営住宅	公営住宅（特公賃）	建築住宅課	H6.7.15	1,304.00	木造	安心院	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟、5棟、6棟、7棟、8棟、9棟、10棟、11棟、12棟、13棟、14棟、15棟
390	386	津房団地	安心院町六郎丸字八幡田559-1	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H8.10.31	534.00	木造	津房	無	有	1棟、2棟、3棟
391	387	深見第1団地	安心院町矢畠字釜土370-1	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H9.6.30	534.00	木造	深見	無	有	1棟、2棟、3棟
392	388	深見第2団地	安心院町西衲字東出口7-1	住宅	1	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H18.10.5	160.00	木造	深見	無	有	1棟
393	389	佐田団地	安心院町佐田字山口930-1	住宅	6	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H10.3.31	1,014.00	木造	佐田	無	有	1棟、2棟、3棟、4棟、5棟、6棟

第9章 公営住宅（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
394	390	海ノ木団地	安心院町木戸字海ノ木756	住宅	3	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H11.7.31	534.00	木造	安心院	無	有	1棟、2棟、3棟
395	391	大仏団地	安心院町大佛字屋敷214	住宅	7	公営住宅	公営住宅	建築住宅課	H12.3.1	1,569.20	鉄筋コンクリート	安心院	無	有	1棟(特公賃)、2棟(特公賃)、3棟、4棟(特公賃)、5棟(特公賃)、6棟(特公賃)、7棟(特公賃)
396	392	公共住江団地	大字住江字弁財635-118	住宅	3	公営住宅	公営住宅(公共)	建築住宅課	S59.9.15	5,027.79	鉄筋コンクリート	柳ヶ浦	無	有	1棟、2棟、集会所
397	393	深見第2団地若者定住促進住宅	安心院町西納字東出口7-1	住宅	2	公営住宅	公営住宅(若者定住促進住宅)	建築住宅課	H26.3.19	164.50	木造	深見	無	有	1棟、2棟
398	394	下恵良若者定住促進住宅	院内町下恵良字宇流128-1	住宅	3	公営住宅	公営住宅(若者定住促進住宅)	建築住宅課	H26.3.19	273.60	木造	南院内	無	有	1棟、2棟、3棟
399	395	津房第2団地若者定住促進住宅	安心院町六郎丸字石田686-6	住宅	3	公営住宅	公営住宅(若者定住促進住宅)	建築住宅課	H30.3.12	295.47	木造	津房	無	有	1棟、2棟、3棟

第9章 公営住宅（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
315	畠田団地	直営	不明	-	住区	1,460	730	0	0	84	58	92	65	207	197	197	194	
316	第二閣団地	直営	不明	-	住区	5,475	5,110	5,110	4,380	694	479	754	533	1,707	1,619	1,619	1,597	
317	別府団地	直営	対応済	-	住区	36,865	35,040	35,040	33,215	3,243	2,238	3,524	2,491	7,977	7,564	7,564	7,464	
318	渚団地	直営	対応済	-	住区	49,275	47,450	46,720	43,800	6,177	4,263	6,710	4,743	15,190	14,404	14,404	14,214	
319	城井団地	直営	対応済	-	住区	37,595	40,880	36,135	34,675	3,102	2,141	3,370	2,382	7,629	7,235	7,235	7,139	
326	四日市第1団地	直営	不明	-	住区	4,745	4,015	3,285	3,285	703	485	764	540	1,729	1,639	1,639	1,618	
329	四日市第2団地	直営	不明	-	住区	4,015	4,015	4,015	4,015	666	459	723	511	1,637	1,553	1,553	1,532	
331	四日市第3団地	直営	不明	-	住区	6,570	7,665	7,300	8,030	737	508	800	566	1,812	1,718	1,718	1,695	
324	小峰団地	直営	不明	-	住区	92,710	88,695	80,665	73,000	9,407	6,492	10,220	7,224	23,135	21,938	21,938	21,648	
337	中須賀団地	直営	対応済	-	住区	21,170	36,545	36,567	36,569	2,582	1,782	2,805	1,983	6,350	6,022	6,022	5,942	

第9章 公営住宅（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
314	貴船団地	直営	不明	-	住区	64,970	62,780	58,765	53,290	8,405	5,801	9,132	6,455	20,671	19,602	19,602	19,343	
338	神子山団地	直営	不明	-	住区	1,095	365	365	365	159	110	173	122	392	371	371	367	
339	子安団地	直営	対応済	-	住区	14,235	14,235	14,965	14,235	945	652	1,026	725	2,323	2,203	2,203	2,174	
340	西浜団地	直営	不明	-	住区	365	365	365	365	68	47	74	52	168	159	159	157	
341	坂ノ上団地	直営	不明	-	住区	365	365	365	365	84	58	92	65	207	197	197	194	
342	中浜団地	直営	不明	-	住区	4,015	4,015	3,285	2,920	851	587	924	653	2,092	1,983	1,983	1,957	
343	十三掛団地	直営	不明	-	住区	3,285	3,285	2,920	2,920	733	506	796	563	1,802	1,709	1,709	1,686	
344	長洲第1団地	直営	不明	-	住区	4,745	3,650	3,285	2,920	907	626	986	697	2,231	2,116	2,116	2,088	
345	長洲第2団地	直営	不明	-	住区	7,300	8,395	8,030	6,935	497	343	540	382	1,223	1,159	1,159	1,144	
387	長洲第3団地	直営	対応済	-	住区	5,110	5,840	4,745	5,110	791	546	860	608	1,946	1,846	1,846	1,821	

第9章 公営住宅（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
320	東高家団地	直営	不明	-	住区	4,015	4,015	4,015	2,190	168	116	183	129	414	393	393	388	
386	尾永井第1団地	直営	不明	-	住区	1,460	1,460	1,095	1,095	84	58	91	65	207	196	196	194	
321	尾永井第2団地	直営	不明	-	住区	730	730	730	730	151	104	164	116	371	351	351	347	
322	富山団地	直営	不明	-	住区	2,190	2,190	2,190	1,825	338	233	367	259	830	787	787	777	
328	富山第2団地	直営	不明	-	住区	2,920	1,825	1,825	2,190	605	417	657	464	1,488	1,411	1,411	1,392	
323	下山団地	直営	不明	-	住区	4,380	4,380	3,285	3,285	586	404	637	450	1,441	1,366	1,366	1,348	
327	下山第2団地	直営	不明	-	住区	730	730	730	730	301	208	327	231	740	702	702	693	
333	下山第3団地	直営	対応済	-	住区	2,190	2,190	1,460	1,460	253	174	275	194	622	589	589	582	
325	森団地	直営	不明	-	住区	1,095	1,095	730	730	344	238	374	264	847	803	803	792	
330	森第2団地	直営	不明	-	住区	4,015	4,745	4,380	4,380	398	274	432	305	978	928	928	915	

第9章 公営住宅（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
332	森第3団地	直営	不明	-	住区	2,920	2,920	2,920	1,825	315	217	342	242	774	734	734	725	
334	森山団地	直営	不明	-	住区	365	365	365	365	23	16	25	17	56	53	53	52	
335	上高家団地	直営	不明	-	住区	1,460	1,095	1,095	1,095	91	63	99	70	224	212	212	209	
336	駅前団地	直営	不明	-	住区	1,095	1,095	730	365	112	77	122	86	276	262	262	258	
346	中西団地	直営	不明	-	住区	2,920	2,555	2,190	3,657	717	495	779	551	1,763	1,672	1,672	1,650	
347	小塚平団地	直営	不明	-	住区	2,190	1,825	1,095	1,095	68	47	74	52	168	159	159	157	
348	大善寺団地	直営	不明	-	住区	730	730	730	730	467	323	508	359	1,149	1,090	1,090	1,076	
350	北宇佐第1団地	直営	不明	-	住区	8,760	8,030	8,030	6,935	1,413	975	1,535	1,085	3,475	3,296	3,296	3,252	
352	北宇佐第2団地	直営	不明	-	住区	6,205	5,475	4,745	4,745	1,143	789	1,242	878	2,811	2,666	2,666	2,630	
351	瀬割団地	直営	不明	-	住区	730	365	365	365	253	174	275	194	622	589	589	582	

第9章 公営住宅（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
353	封戸団地	直営	不明	-	住区	730	730	730	730	101	69	109	77	247	234	234	231	
349	青森団地	直営	不明	-	住区	9,855	36,524	8,760	9,125	1,080	745	1,173	829	2,655	2,518	2,518	2,484	
388	莉宇田団地	直営	対応済	-	住区	15,695	14,965	13,870	13,505	1,379	952	1,499	1,059	3,392	3,217	3,217	3,174	
376	南部団地	直営	対応済	-	住区	2,190	2,190	2,920	2,555	369	255	401	284	908	861	861	850	
378	御沓団地	直営	対応済	-	住区	32,120	35,040	33,945	33,580	2,197	1,516	2,387	1,687	5,404	5,124	5,124	5,057	
379	北部団地	直営	対応済	-	住区	5,840	2,555	2,555	2,555	518	358	563	398	1,275	1,209	1,209	1,193	
380	二日市団地	直営	対応済	-	住区	5,475	5,475	5,475	5,475	810	559	880	622	1,992	1,889	1,889	1,864	
385	副第1団地	直営	不明	-	住区	6,570	6,935	6,205	5,840	622	429	676	478	1,530	1,451	1,451	1,432	
391	副第2団地	直営	不明	-	住区	2,190	2,190	2,555	2,190	415	286	451	318	1,020	967	967	954	
392	副第3団地	直営	対応済	-	住区	1,095	730	730	730	214	148	232	164	526	499	499	492	

第9章 公営住宅（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
381	中部団地	直営	対応済	-	住区	13,870	12,045	12,775	13,140	1,590	1,097	1,728	1,221	3,911	3,708	3,708	3,659	
382	中央団地	直営	対応済	-	住区	3,650	3,650	4,015	4,015	518	358	563	398	1,275	1,209	1,209	1,193	
383	袖山団地	直営	不明	-	住区	2,920	2,920	2,920	2,920	420	290	457	323	1,034	980	980	967	
384	高並団地	直営	対応済	-	住区	23,725	23,360	21,535	20,075	1,035	714	1,125	795	2,546	2,414	2,414	2,382	
393	東第1団地	直営	不明	-	住区	0	0	0	0	282	195	306	216	693	657	657	649	
394	東第2団地	直営	不明	-	住区	0	0	0	0	188	130	204	144	462	438	438	432	
377	東第4団地	直営	不明	-	住区	2,190	2,190	1,460	1,460	402	277	436	309	988	937	937	925	
395	東第5団地	直営	不明	-	住区	1,825	1,825	0	0	100	69	109	77	247	234	234	231	
355	平山第1団地	直営	不明	-	住区	730	730	730	730	139	96	150	106	341	323	323	319	
390	平山第2団地	直営	不明	-	住区	365	365	365	365	100	69	108	77	245	232	232	229	

第9章 公営住宅（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
356	檜本第1団地	直営	不明	-	住区	730	730	730	730	185	127	201	142	454	431	431	425	
362	檜本第2団地	直営	不明	-	住区	1,460	1,460	1,460	365	199	138	216	153	490	465	465	459	
357	下毛第1団地	直営	不明	-	住区	4,745	3,650	3,285	3,650	415	286	451	318	1,020	967	967	954	
360	下毛第2団地	直営	不明	-	住区	4,380	4,380	4,380	4,380	737	509	801	566	1,813	1,719	1,719	1,696	
358	鳥越第1団地	直営	不明	-	住区	730	730	730	730	139	96	150	106	341	323	323	319	
354	鳥越第2団地	直営	不明	-	住区	1,095	1,095	1,095	1,095	92	64	100	71	227	215	215	212	
363	鳥越第3団地	直営	不明	-	住区	365	365	365	365	100	69	108	77	245	232	232	229	
365	鳥越第4団地	直営	不明	-	住区	365	365	365	365	100	69	108	77	245	232	232	229	
389	鳥越第5団地	直営	対応済	-	住区	365	365	365	365	104	72	113	80	255	242	242	239	
359	下市団地	直営	不明	-	住区	9,125	9,855	8,760	9,125	1,176	811	1,277	903	2,891	2,742	2,742	2,705	

第9章 公営住宅（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
361	木戸第1団地	直営	不明	-	住区	1,095	1,095	1,095	1,095	299	206	325	230	735	697	697	688	
366	木戸第2団地	直営	対応済	-	住区	365	365	365	365	100	69	108	77	245	232	232	229	
364	妻垣団地	直営	対応済	-	住区	4,380	3,650	3,650	2,555	467	322	507	358	1,147	1,088	1,088	1,074	
367	こしき団地	直営	対応済	-	住区	12,775	12,410	13,505	13,140	1,635	1,128	1,776	1,256	4,021	3,813	3,813	3,763	
368	大黒原団地	直営	不明	-	住区	730	730	730	730	316	218	343	243	777	737	737	727	
369	大町団地	直営	対応済	-	住区	18,980	17,155	18,615	17,885	1,056	729	1,148	811	2,598	2,463	2,463	2,431	
370	津房団地	直営	対応済	-	住区	5,840	3,285	1,460	2,190	433	299	470	332	1,064	1,009	1,009	995	
371	深見第1団地	直営	対応済	-	住区	6,570	7,665	5,475	2,555	433	299	470	332	1,064	1,009	1,009	995	
375	深見第2団地	直営	対応済	-	住区	2,920	2,555	2,555	2,190	130	89	141	100	319	302	302	298	
372	佐田団地	直営	対応済	-	住区	12,045	10,585	9,125	7,300	821	567	892	631	2,020	1,915	1,915	1,890	

第9章 公営住宅（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
373	海ノ木団地	直営	対応済	-	住区	5,840	5,840	5,840	3,650	433	299	470	332	1,064	1,009	1,009	995	
374	大仏団地	直営	対応済	-	住区	18,615	18,615	21,170	17,885	1,271	877	1,381	976	3,126	2,964	2,964	2,925	
396	公共住江団地	直営	対応済	-	住区	38,690	30,660	34,675	35,040	4,073	2,811	4,424	3,127	10,015	9,497	9,497	9,372	
397	深見第2団地若者定住促進住宅	直営	対応済	-	住区	3,285	3,285	3,285	3,285	133	92	145	102	328	311	311	307	
398	下恵良若者定住促進住宅	直営	対応済	-	住区	1,825	4,015	5,110	5,110	222	153	241	170	545	517	517	510	
399	津房第2団地若者定住促進住宅	直営	対応済	-	住区	3,650	3,650	4,745	4,745	239	165	260	184	589	558	558	551	

第9章 公営住宅（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
315	畠田団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わぬ解体を行う。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
316	第二閣団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わぬ解体を行う。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
317	別府団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
318	渚団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
319	城井団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
326	四日市第1団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
329	四日市第2団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
331	四日市第3団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
324	小峰団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、11棟のうち政策空家である3棟については新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
337	中須賀団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	

第9章 公営住宅（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
314	貴船団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、23棟のうち政策空家である17棟については新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
338	神子山団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
339	子安団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
340	西浜団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
341	坂ノ上団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
342	中浜団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
343	十三掛団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
344	長洲第1団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
345	長洲第2団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
387	長洲第3団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	

第9章 公営住宅（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
320	東高家団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
386	尾永井第1団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
321	尾永井第2団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
322	富山団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
328	富山第2団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
323	下山団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
327	下山第2団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
333	下山第3団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
325	森団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
330	森第2団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	

第9章 公営住宅（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
332	森第3団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
334	森山団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
335	上高家団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
336	駅前団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
346	中西団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
347	小塚平団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
348	大善寺団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
350	北宇佐第1団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
352	北宇佐第2団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
351	瀬割団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	

第9章 公営住宅（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
353	封戸団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
349	青森団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
388	苅宇田団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
376	南部団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
378	御沓団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
379	北部団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
380	二日市団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
385	副第1団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
391	副第2団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
392	副第3団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	

第9章 公営住宅（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
381	中部団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
382	中央団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
383	袖山団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
384	高並団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
393	東第1団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
394	東第2団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
377	東第4団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
395	東第5団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
355	平山第1団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
390	平山第2団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	

第9章 公営住宅（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
356	橋本第1団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
362	橋本第2団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
357	下毛第1団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
360	下毛第2団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
358	鳥越第1団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
354	鳥越第2団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
363	鳥越第3団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
365	鳥越第4団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
389	鳥越第5団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
359	下市団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	

第9章 公営住宅（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
361	木戻第1団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
366	木戻第2団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
364	妻垣団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
367	こしき団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
368	大黒原団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。また、政策空家であるため新規入居募集を行わない。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
369	大町団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
370	津房団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
371	深見第1団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
375	深見第2団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
372	佐田団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	

第9章 公営住宅（4）施設マネジメント方針

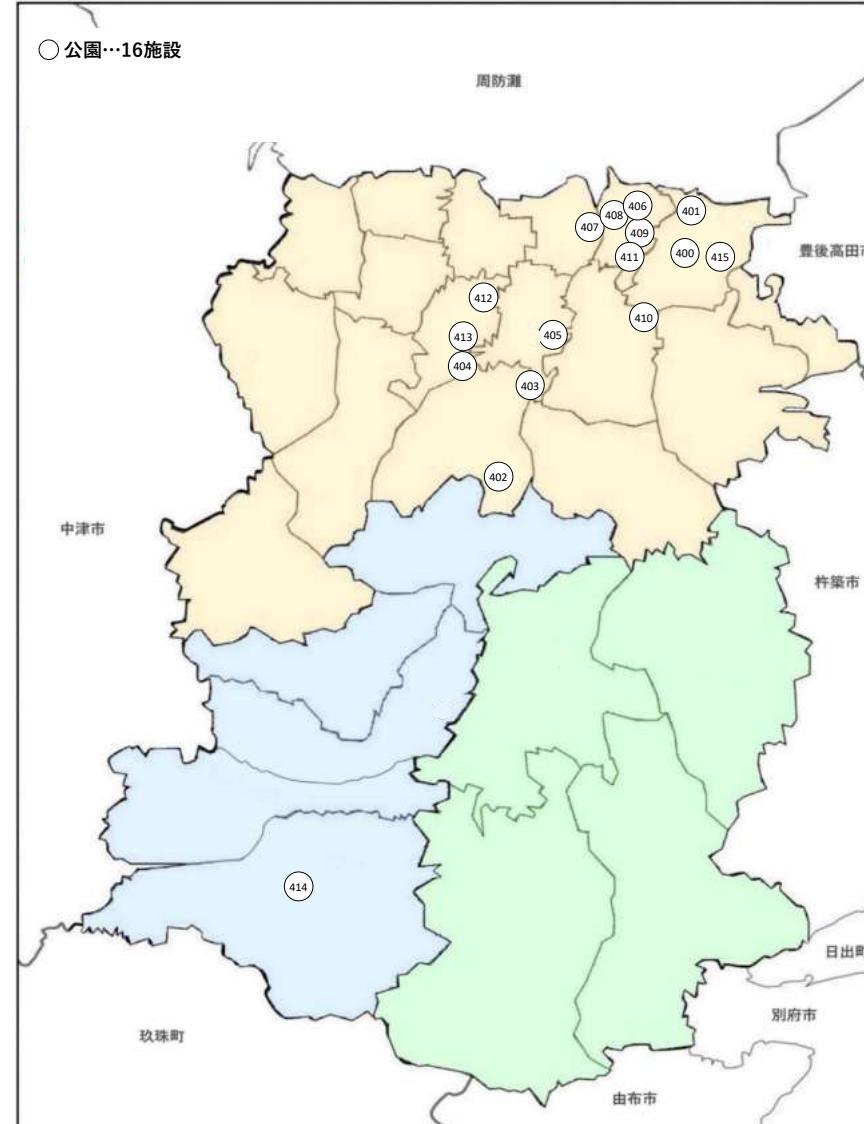
整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
373	海ノ木団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
374	大仏団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
396	公共住江団地	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
397	深見第2団地若者定住促進住宅	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
398	下恵良若者定住促進住宅	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	
399	津房第2団地若者定住促進住宅	別途協議	市営住宅については、他市と比較して施設数、棟数共に多く、老朽化が進んでいるため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に沿って施設のありかたについては継続的に検討する。	・宇佐市公営住宅等長寿命化計画(令和8年度改訂)の見直しを行う中で、今後の施設の管理運営方針についても検討する。なお、毎年の進捗等については、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会に報告する。	令和7年度～	

第10章 公園

(1) 施設配置図

※施設の位置関係を表すもので、実際とは異なります

整理番号	施設名称
400	松崎農村公園
401	和間海浜公園
402	鷹栖つり橋公園
403	桜づみ河川公園トイレ
404	響山地区公園（都市公園）
405	鷹居地区公園（都市公園）
406	妙見池近隣公園（都市公園）
407	柳ヶ浦児童公園（都市公園）
408	新町児童公園（都市公園）
409	坂ノ上児童公園（都市公園）
410	原児童公園（都市公園）
411	金屋児童公園（都市公園）
412	城井児童公園（都市公園）
413	音の調べ通り公園（四日市）
414	宇佐のマチュピチュ展望所
415	和間農村公園トイレ



第10章 公園（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
400	396	松崎農村公園	大字松崎字中1775	公衆トイレ	1	公園	公園	耕地課	S57.3.31	3.92	コンクリートブロック	和間	無	有	
401	397	和間海浜公園	大字岩保新田字南塙前129-3	公衆トイレ	4	公園	公園	林業水産課	H3.8.23	270.55	木造	和間	無	有	・公衆トイレ(H27築38m ²) ・管理棟(H2築31.92m ²) ・資料研修棟(H3築184.22m ²) ・特産物販売所(H3築16.41m ²)
402	398	鷹栖つり橋公園	大字上拝田字竹ノ内828	観光施設	1	公園	公園	観光・ブランド課	H9.5.1	42.75	木造	豊川	無	有	
403	399	桜づつみ河川公園トイレ	大字別府字川原561-38	公衆トイレ	1	公園	公園	土木課	H6.1.1	17.00	鉄筋コンクリート	豊川	無	無	
404	400	響山地区公園 (都市公園)	大字四日市字今市2453	休憩所	4	公園	公園	都市計画課	S54.3.31	87.90	鉄筋コンクリート	四日市南	無	有	※公園供用開始日(台帳) : S54.3.31 ・休憩所(S55築50m ²) ・東屋(S55築12.56m ²) ・トイレ①(S55築10.15m ²)、トイレ②(H21築15.19m ²)
405	401	鷹居地区公園 (都市公園)	大字上田字鳴1382-1	公衆トイレ	4	公園	公園	都市計画課	H7.3.31	86.04	木造	駅館	無	有	※公園供用開始日(台帳) : H7.3.31 ・トイレ(H8築65.96m ²) ・東屋A(H8築5.94m ²)、東屋B(H8築7.07m ²)、東屋C(H8築7.07m ²)
406	402	妙見池近隣公園 (都市公園)	大字長洲字城峰641	公衆トイレ	2	公園	公園	都市計画課	H7.3.31	86.38	コンクリートブロック	長洲	無	有	※公園供用開始日(台帳) : H7.3.31 ・トイレ(H8築22.94m ²) ・東屋A(H8築14.44m ²) ・東屋B(H8築49m ²)
407	403	柳ヶ浦児童公園 (都市公園)	子安町二丁目13	公衆トイレ	1	公園	公園	都市計画課	S49.3.31	16.00	コンクリートブロック	柳ヶ浦	無	有	
408	404	新町児童公園 (都市公園)	大字長洲字松原3694-3	公衆トイレ	1	公園	公園	都市計画課	S56.3.31	8.36	コンクリートブロック	長洲	無	有	
409	405	坂ノ上児童公園 (都市公園)	大字長洲字小黒899-13	公衆トイレ	1	公園	公園	都市計画課	S59.3.31	3.24	鉄筋コンクリート	長洲	無	有	

第10章 公園（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
410	406	原児童公園 (都市公園)	大字北宇佐字松山291-9	公衆トイレ	1	公園	公園	都市計画課	S57.3.31	7.00	コンクリートブロック	宇佐	無	有	
411	407	金屋児童公園 (都市公園)	大字金屋字東向1084	公衆トイレ	1	公園	公園	都市計画課	H6.1.1	14.05	鉄筋コンクリート	長洲	無	有	
412	408	城井児童公園 (都市公園)	大字城井字木森1952-1	公衆トイレ	1	公園	公園	都市計画課	S63.1.27	3.24	鉄筋コンクリート	四日市北	無	有	
413	409	音の調べ通り公園 (四日市)	大字四日市字出口1167-5	東屋	1	公園	公園	都市計画課	H7.3.24	14.55	鉄筋コンクリート	四日市南	無	無	
414	410	宇佐のマチュピチュ展望所	院内町西椎屋字立平335-2	観光施設	1	公園	公園	産業建設課(院)	H28.3.25	5.70	木造	南院内	無	無	
415	411	和間農村公園トイレ	大字松崎字浮殿793-1	公衆トイレ	1	公園	公園	社会教育課	H22.11.30	20.52	鉄筋コンクリート	和間	無	有	・公園は耕地課所管

第10章 公園（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
400	松崎農村公園	一部事務委託	未対応	健全でない(問題あり)	地区	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	・自治区へ除草剤を支給
401	和間海浜公園	一部事務委託	一部対応	一部健全でない	広域	2,022	3,972	9,134	21,196	4,556	5,512	4,437	4,212	0	0	0	37	
402	鷺栖つり橋公園	一部事務委託	対応済	健全でない(問題あり)	全域	14,839	17,563	15,960	14,601	1,408	1,351	1,448	1,440	0	0	0	0	
403	桜づつみ河川公園トイレ	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	3,258	3,189	3,532	3,367	0	0	0	0	
404	響山地区公園 (都市公園)	一部事務委託	不明	健全でない(問題あり)	全域	-	-	-	-	1,833	3,571	2,046	6,557	0	0	0	0	・R5公園長寿命化対策工事(遊歩道・Co擁壁・防護柵)4,003千円
405	鷹居地区公園 (都市公園)	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	1,095	1,010	811	1,625	0	0	1	0	
406	妙見池近隣公園 (都市公園)	一部事務委託	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	496	908	799	1,208	0	0	0	1	
407	柳ヶ浦児童公園 (都市公園)	一部事務委託	不明	一部健全でない	地区	-	-	-	-	165	307	270	2,035	0	0	0	0	
408	新町児童公園 (都市公園)	一部事務委託	不明	一部健全でない	地区	-	-	-	-	487	102	121	212	0	0	0	1	
409	坂ノ上児童公園 (都市公園)	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	130	140	141	142	0	0	0	0	

第10章 公園（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
410	原児童公園 (都市公園)	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	90	100	122	99	0	0	0	0	
411	金屋児童公園 (都市公園)	一部事務委託	対応済	健全でない (問題あり)	地区	-	-	-	-	143	240	167	339	0	0	0	0	
412	城井児童公園 (都市公園)	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	206	413	246	324	0	0	0	0	
413	音の調べ通り公園 (四日市)	一部事務委託	対応済	一部健全でない	地区	-	-	-	-	100	158	155	168	1	1	1	1	
414	宇佐のマチュピチュ展望所	直営	対応済	健全である	広域	-	-	-	-	134	305	207	153	0	0	0	0	
415	和間農村公園トイレ	一部事務委託	対応済	健全である	地区	-	-	-	-	19	38	74	18	0	0	0	0	

第10章 公園（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
400	松崎農村公園	当面維持	当該公園は、近隣の保育園の遊戯広場、自治区老人会による運動広場や住民の憩いの場として利用されている。トイレ施設については、築40年超と老朽化しているものの、一定の利用があるため、当面維持する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・地元と連携して、トイレ施設の維持管理に努める。公園内で利用のない施設・設備は維持費削減のため撤去を検討する。 ・トイレ施設の利用状況を把握するとともに不具合発生時は必要範囲の修繕を検討する。 ・今後の老朽化等の状況によっては、廃止も含め検討する。 	令和7年度～	・街灯不具合1,000千円
401	和間海浜公園	当面維持	当公園は、海岸の良好な環境や景観の維持とともに海洋性レクや憩いの場としての提供を目的に整備されたものである。施設・設備の一部に老朽化がみられるものの、潮干狩りや漁業関係者を中心に、今後多くの利用が見込まれることから、施設・設備の効率的かつ効果的な維持管理に努める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・潮干狩りや観光客などに安心して快適に公園を利用してもらえるよう、関係機関や地元等と連携して、施設・設備の安全確保とともに適切な維持管理に努める。なお、不具合発生時は小規模な範囲内での修繕を行うなど維持管理費の縮減にも努めるものとする。 	令和7年度～	・白蟻、潮風等による劣化(トイレ除く) ・暴風による施設の不具合や倒木処理等
402	鷹栖つり橋公園	長寿命化	鷹栖つり橋公園には、鷹栖観音に渡るためのつり橋、東屋、トイレ、駐車場がある。年間2万人近い観光客や小学校の遠足等でも利用されており、地域住民の憩いの場として親しまれている施設である。今後の施設・設備の老朽化が懸念されるため、中長期的な視点で施設を施設運営する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・地元管理組合と連携して、定期の自主点検や予防保全等を行い、施設の安全確保と適切な維持管理に努める。 ・多くの観光客が訪れるよう誘客や情報発信等に努める。 ・トータルコスト削減のため、必要に応じて、中長期的な視点で施設・設備の長寿命化計画を策定する。 	必要に応じて実施	
403	桜づつみ河川公園トイレ	当面維持	花見や遠足等河川公園として、今後多くの利用が見込まれる。当該老朽トイレについても適切に維持するため、効率的かつ効果的な管理に努める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先と連携して自主点検等を行うなど施設の適正な維持管理に努める。なお、不具合発生時は、小規模な範囲での修繕等により現状復旧を図る。 	令和7年4月～	・駐車場舗装及び側溝更新1,000千円
404	響山地区公園 (都市公園)	長寿命化	施設・設備が老朽化しているが、地域住民や児童の憩いの場として親しまれる、イベント利用も多い施設であるため、今後も中長期的な視点で適切に管理する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場及び園路の一部を更新しており、今後も予防保全を含め計画的に施設・設備を更新することで長寿命化を図る。 ・日常点検等による安全確保とともに委託業者や地元と連携して適切な維持管理に努める。なお、不具合が発生した場合は、一部利用禁止等の措置後に必要な対策を講じる。 	令和7年度～ 中長期的な視点で計画的に実施	・外灯について計画的な更新を行うため、長寿命化計画を見直す必要がある。
405	鷹居地区公園 (都市公園)	当面維持	施設・設備の老朽化が懸念されるが、地域住民など広く利用がある公園施設として、当面維持する必要がある。ただし、今後の大幅な利用減少や顕著な設備老朽化などによっては、抜本的な対策の検討着手が必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設について、日常点検等による安全確保とともに委託業者や地元と連携して適切な維持管理に努める。 ・施設・設備に不具合が発生した場合は、一部利用禁止措置等を行ったうえで、必要な範囲で修繕する。 	令和7年度～	
406	妙見池近隣公園 (都市公園)	当面維持	施設・設備の老朽化が懸念されるが、多くの児童や地域住民から利用される公園施設として、当面維持する必要がある。ただし、今後の大幅な利用減少や顕著な設備老朽化などによっては、抜本的な対策の検討着手が必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園遊具(更新済み)は、年一回の定期点検や巡回等により安全確保に努める。その他、日常点検等による安全確保とともに委託業者や地元と連携して適切な維持管理に努める。 ・施設・設備に不具合が発生した場合は、一部利用禁止措置等を行ったうえで、必要な範囲で修繕する。 	令和7年度～	
407	柳ヶ浦児童公園 (都市公園)	当面維持	施設が老朽化しているが、近隣児童や地区住民から利用される身近な公園施設として、当面維持する必要がある。ただし、今後の利用減少や顕著な設備老朽化などによっては、抜本的な検討が必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園遊具(ジャングルジムを除き更新済)は、年一回の定期点検や巡回等により安全確保に努める。日常点検等を行うとともに地元と連携して適切な維持管理に努める。 ・施設・設備に不具合が発生した場合は、一部利用禁止措置等を行ったうえで、必要に応じて修繕する。 	令和7年度～	・和式トイレ
408	新町児童公園 (都市公園)	当面維持	施設が老朽化しているが、近隣児童や地区住民から利用される身近な公園施設として、当面維持する必要がある。ただし、今後の利用減少や顕著な設備老朽化などによっては、抜本的な検討が必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去済の遊具を除く公園施設(トイレ・外灯等)については、日常点検等を行うとともに地元と連携して適切な維持管理に努める。 ・施設・設備に不具合が発生した場合は、一部利用禁止措置等を行ったうえで、必要に応じて修繕する。 	令和7年度～	・地元から遊具再設置を要望されている。 ・和式トイレ
409	坂ノ上児童公園 (都市公園)	当面維持	施設が老朽化しているが、近隣児童や地区住民から利用される身近な公園施設として、当面維持する必要がある。ただし、今後の利用減少や顕著な設備老朽化などによっては、抜本的な検討が必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園遊具(更新済み)は、年一回の定期点検や巡回等により安全確保に努める。その他、日常点検等による安全確保とともに地元と連携して適切な維持管理に努める。 ・施設・設備に不具合が発生した場合は、一部利用禁止措置等を行ったうえで、必要に応じて修繕する。 	令和7年度～	

第10章 公園（4）施設マネジメント方針

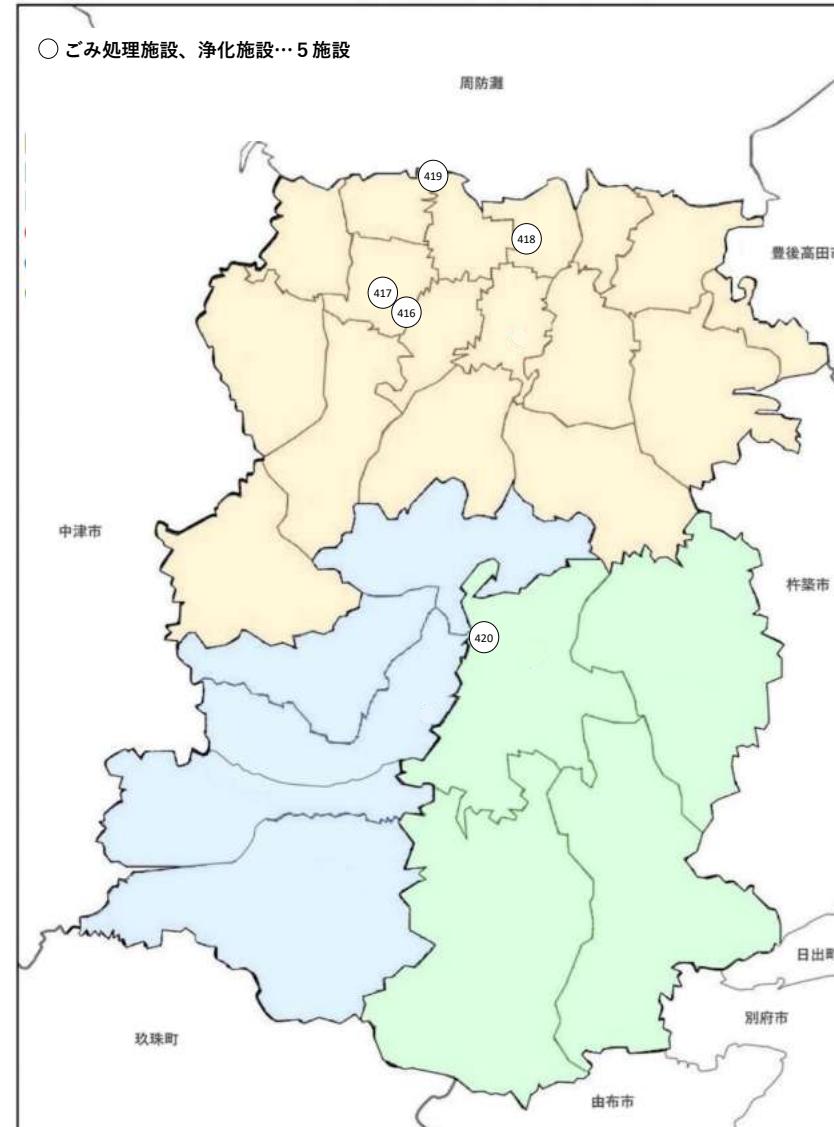
整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
410	原児童公園 (都市公園)	当面維持	施設が老朽化しているが、近隣児童や地区住民から利用される身近な公園施設として、当面維持する必要がある。ただし、今後の利用減少や顕著な設備老朽化などによっては、抜本的な検討が必要となる。	・公園遊具(更新済み)は、年一回の定期点検や巡回等により、安全確保に努める。その他、日常点検等による安全確保とともに地元と連携して適切な維持管理に努める。 ・施設・設備に不具合が発生した場合は、一部利用禁止措置等を行ったうえで、必要に応じて修繕する。	令和7年度～	・和式トイレ(汲取り)
411	金屋児童公園 (都市公園)	当面維持	施設・設備が老朽化しているが、近隣児童や地区住民から利用される身近な公園施設として、当面維持する必要がある。ただし、今後の利用減少や顕著な設備老朽化などによっては、抜本的な検討が必要となる。	・公園施設(トイレ・外灯等)については、日常点検等による安全確保とともに地元と連携して適切な維持管理に努める。 ・施設・設備に不具合が発生した場合は、一部利用禁止措置等を行ったうえで、必要に応じて修繕する。	令和7年度～	
412	城井児童公園 (都市公園)	当面維持	施設が老朽化しているが、近隣児童や地区住民から利用される身近な公園施設として、当面維持する必要がある。ただし、今後の利用減少や顕著な設備老朽化などによっては、抜本的な検討が必要となる。	・公園遊具(更新済み)は、年一回の定期点検や巡回等により安全確保に努める。その他、日常点検等による安全確保とともに地元と連携して適切な維持管理に努める。 ・施設・設備に不具合が発生した場合は、一部利用禁止措置等を行ったうえで、必要に応じて修繕する。	令和7年度～	・和式トイレ
413	音の調べ通り公園 (四日市)	当面維持	今後の老朽化が懸念されるが、駐車場を含めて一定の利用があるため、当面維持する必要がある(維持管理に関しては、内容に応じて敷地所有者である県土木事務所との協議が必要)。	・定期巡回等により安全性を確保する。 ・施設・設備に不具合が発生した場合は、一部利用禁止措置等を行ったうえで、必要に応じて修繕する。	令和7年度～	
414	宇佐のマチュピチュ展望所	当面維持	今後も一定の観光利用が見込まれる景勝地に位置する、比較的新しい施設であるため、当面維持する必要がある。	・地元や関係団体と連携して、施設の魅力発信と適切な維持管理に努める。なお、不具合発生時は、小規模な範囲での修繕を行う。 ・今後についても、展望所整備を活かした利用増とともに利用状況や費用対効果を踏まえた管理運営を行う。	令和7年度～	
415	和間農村公園トイレ	当面維持	地区住民の憩いの場として親しまれる公園であり、放生会期間中の利用も見込まれることから、トイレについても、当面維持する必要がある。	・地元と連携して、施設の適切な維持管理に努める。なお、不具合発生時は、必要限度の修繕を検討する。 ・今後のトイレ施設の老朽化等の状況によっては、廃止も含めて施設のありかたを検討する。	必要に応じて検討着手	

第11章 供給処理施設

(1) 施設配置図

※施設の位置関係を表すもので、実際とは異なります

整理番号	施設名称
416	剪定枝葉リサイクル施設
417	糸口山灰対処プラント
418	環境衛生センター
419	ごみ焼却センター
420	不燃物処理場



第11章 供給処理施設（2）施設の基本情報

整理番号	施設番号	施設名称	所在地	代表建物用途	棟数	施設区分(分類)	詳細(分類)	所管課	建築年月日	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定の有無	条例等の有無	備考
416	412	剪定枝葉リサイクル施設	大字上時枝字飛別1205-1	作業場	1	供給処理施設	ごみ処理施設、浄化施設	商工振興課	H13.3.1	51.00	コンクリートブロック	糸口	無	無	
417	413	糸口山失対プラント	大字猿渡字中ノ熊1064-61	倉庫	3	供給処理施設	ごみ処理施設、浄化施設	土木課	H6.1.1	109.00	軽量鉄骨造	糸口	無	無	
418	414	環境衛生センター	大字江須賀字弁分2015	し尿処理施設	11	供給処理施設	ごみ処理施設、浄化施設	清掃事業局業務第一課	H11.3.10	3,706.00	鉄筋コンクリート	柳ヶ浦	無	有	・旧事務棟、管理事務棟、前処理棟、主処理棟、浄化槽汚泥処理棟、二次処理棟、高度処理棟、トラックスケール、車庫2棟、汚泥置場
419	415	ごみ焼却センター	大字浜高家新田字奥和田392-3	ごみ処理施設	4	供給処理施設	ごみ処理施設、浄化施設	清掃事業局業務第二課	S57.3.31	2,150.00	鉄骨鉄筋コンクリート	高家	無	有	・一部国有地借受あり ・管理計量棟、工場棟、灰出バンカー棟、車庫
420	416	不燃物処理場	安心院町下毛字一人1335-2	不燃物処理施設	8	供給処理施設	ごみ処理施設、浄化施設	清掃事業局業務第二課	S57.6.30	1,260.00	鉄骨鉄筋コンクリート	安心院	無	有	・管理計量棟、破碎機棟、分別棟、汚水処理棟、職員棟、受水層上屋、ストックヤード棟、車庫

第11章 供給処理施設（3）施設の状況

整理番号	施設名称	運営	耐震化状況	建物健全度	施設の利用範囲	利用人数				施設の管理運営経費				施設の使用料等収入				備考
						2020 (R2) 人	2021 (R3) 人	2022 (R4) 人	2023 (R5) 人	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	2020 (R2) 千円	2021 (R3) 千円	2022 (R4) 千円	2023 (R5) 千円	
416	剪定枝葉リサイクル施設	一部事務委託	未対応	一部健全でない	全域	1,048	1,048	1,010	1,088	0	0	0	0	0	0	0	0	
417	糸口山灰対プラント	直営	対応済	一部健全でない	住区	48	48	48	48	6	6	6	6	0	0	0	0	
418	環境衛生センター	直営	一部対応	対応必要	全域	-	-	-	-	207,492	225,551	231,515	215,079	110,466	105,706	102,037	99,908	
419	ごみ焼却センター	一部事務委託	対応済	健全でない (問題あり)	全域	-	-	-	-	369,661	425,513	427,817	386,570	69,423	70,579	74,235	69,922	
420	不燃物処理場	直営	対応済	一部健全でない	全域	-	-	-	-	30,657	30,664	27,352	33,155	5,195	9,281	11,465	10,439	

第11章 供給処理施設（4）施設マネジメント方針

整理番号	施設名称	今後の施設のありかた	左記の理由	今後の施設の管理運営方針	対策実施開始時期	備考(進捗、課題等)
416	剪定枝葉リサイクル施設	当面維持	シルバー人材センターが受託した選定作業で発生した剪定枝葉をリサイクルするための施設で、維持管理コストも少なく一定の需要もあることから当面維持する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 今後の老朽化が懸念されることから、不具合発生時等のリスク分担について、相手方と早期に協議を行う。 必要最低限の範囲での維持管理に留めるものとし、費用が発生する場合は、受益者負担を基本方針として協議を行う。 	令和7年度～	
417	糸口山失対プラント	当面維持	施設の老朽化が懸念されるが、道路インフラの維持管理重機や道路補修資材等の保管場所として利用する施設であるため、当面維持する必要がある。ただし、今後の老朽化の状況等によっては、廃止(移転)も含めて施設のありかたを検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 定期の自主点検等を行い、施設の維持管理に努める。なお、施設の不具合発生時は、必要限度の修繕を検討する。 今後のありかたについては、施設の老朽化や大規模不具合発生時に備えて、代替倉庫の確保を含め検討を行っていく。 	令和7年4月～	
418	環境衛生センター	長寿命化	老朽化が進む高コスト施設だが、し尿処理に欠かせない施設である。今後については、トータルコスト縮減のため中長期的な視点で適切に管理する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の自主点検や予防保全等により安全を確保するとともに適切な維持管理によりコスト縮減に努める。 処理収入が減少傾向にあるため改善に向けた検討を行う。 将来の再生プラザとの接続も念頭に処理工程の老朽度等に応じて効果的かつ効率的な中長期改修計画を策定する。 	令和8年度～ 生活排水処理基本計画の見直し	・前処理棟劣化 ・再生プラザへの接続について関係課との協議が必要
419	ごみ焼却センター	廃止	既に別施設の稼働が計画されており、廃止が妥当である。今後後の当該施設のありかたについては、解体も含めてその方針や実施予定時期等を検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 新施設工期が延期となり、供用開始が令和7年12月頃に下がった為、その間まで安全確保と適切な維持管理に努める。 今後の旧施設(建物、敷地)の取扱については、財源も含め実現可能な方針を早期に策定し、計画的な実施を目指す。 	令和7年度～	・新施設のスムーズな稼働 ・旧施設に必要な費用の試算
420	不燃物処理場	当面維持	老朽化が懸念される高コスト施設だが、新施設稼働による焼却残渣に必要な施設であるため、当面維持する必要がある。今後についても収支改善に努めるとともに、トータルコスト削減のため、中長期な施設管理運営方針の策定が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の自主点検や予防保全等により安全を確保するとともに適切な維持管理によりコスト縮減に努める。併せて、費用に見合う処理収入の確保に向けて、検討する。 トータルコスト削減に向けて、必要な時期に施設・設備の老朽化状況等を踏まえた、施設管理運営方針を策定する。 	令和7年度～	・浸出水処理施設計画改修

第12章 計画の総括

(1) 計画の進捗

ア 総量の推移

総合管理計画【令和2年度末】433施設・延床面積366,692m²→個別施設計画【5年度末】419施設・延床面積354,483 m²

令和5年度末を2年度末と比較すると、△14施設、延床面積△12,209m²と減少していますが、これは対象から行政目的のない普通財産を除いたこと（△11施設、△5,591m²）等が要因で、この3年間の建替えや複合化を除く増減は△2施設、△延床515m²の減少に留まっています。

また、多機能化や設備新設に伴う初期投資や維持管理費の増加が見られることから、床面積以外の目標数値の検討も必要です。

イ 計画の進捗

コロナ禍対応等もあって進捗は不十分です。令和2年度個別施設計画において、課題、考え方、目標や方針など多岐の項目を設定しましたが、かえって複雑化し、計画の趣旨や目的が浸透しなかったことが一因に挙げられます。また、令和37年度目標については施設所管課において喫緊の課題として捉えにくくなど、中長期の視点での管理運営の重要性について周知徹底が十分でなかったと考えています。

(2) 環境の変化

ア 人口推移

・宇佐市住民基本台帳人口 ①58,410人（平成26年度末）→ 54,479人（令和2年度末）→ 52,262人（5年度末）※6,148人減少（①と比較）

イ 財政状況

・宇佐市経常収支比率 ①85.9%（平成27年度末）→ 95.9%（令和2年度末）→ 96.8%（5年度末）※10.9%悪化（①と比較）

ウ 物価高騰

・本庁舎電気料単価（kwh） ①17.47円（平成27年度末）→ 20.95円（令和2年度末）→ 25.73円（5年度末）※47.3%上昇（①と比較）

・宇佐市ガソリン単価（ℓ） ①117.72円（平成27年度末）→ 156.20円（令和2年度末）→ 187.00円（5年度末）※58.9%上昇（①と比較）

・本庁舎LPガス単価（m³） ①352円（平成27年度末）→ 348円（令和2年度末）→ 428円（5年度末）※21.6%上昇（①と比較）

エ 賃金上昇

・大分県最低賃金 ①677円（平成26年10月）→ 790円（令和元年10月）→ 899円（5年10月）※32.8%上昇（①と比較）

オ 点検強化

・施設事故による緊急点検が増加。安全に対する国民意識の高まりを受け、建築基準法や消防法において法定点検等が強化の方向にあります。

第12章 計画の総括（続き）

（3）推進体制

総合計画との整合性、関係課での連携、年度単位での実績確認や管理運営方針の引継ぎ等に課題がありました。全庁的な推進体制の再構築（特に総務部門での連携が不可欠）と併せて職員間の危機意識の共有が必要となります。

（4）今後について

近年の物価高騰によるコスト上昇に加え、高齢化や人手不足により施設管理の人員確保も難しくなりつつあります。人口減少や高齢化が進む中、対策が不十分な場合は財政状況の更なる悪化と施設の不具合により重大な問題が生じることなどが懸念されます。今後の持続的かつ安全・安心な施設管理運営には、コスト上昇に見合う使用料や設備料の検討とともに、受益者負担の原則に沿って利用者の理解を求めていく必要があります。

また、このような変化に応じて総合管理計画を着実に実施するためには、当初目標である床面積25%削減に加えて、収支目標額や中間年の目標設定についても柔軟に検討していく必要があります。現在、平和ミュージアム（仮称）、北部複合施設（仮称）や国道沿線地域複合施設（仮称）等の整備が進められていますが、次世代に負担を残さず、今後も安定した行政運営を行うためには、総量縮減に向けた施設所管課の地域住民への説明など早期の行動が欠かせないと考えます。具体的には、個別施設計画（4）施設マネジメント方針に基づく計画の早期着手が『鍵』となります。低利用施設や特定の個人や団体が専ら占用する施設については、早期の廃止や統合（他施設への機能移転）に向けて部署を超えた計画的な取組と併せて解体財源の安定確保について検討していく必要があります。現在、国では過大となった公共施設等の長寿命化やスリム化について有利な地方債や補助メニューを用意しており、これを好機と捉えて、総合管理計画の目標に向けて全庁的な体制のもと積極的かつ着実に推進していく必要があります。

※第2～11章（4）施設マネジメント方針の変更が承認された施設については該当箇所を修正のうえ再公表するものとします。また、具体的な計画の時期や取組内容、及びその対策費用（概算）等については、了承が得られた施設から順に別途計画を定めるものとします。

付表 1. 用語説明、注釈

第1章 公共施設の現況と今後の方針

- (1) **公共施設等総合管理計画**・・公共施設等の総合的かつ計画的な管理をおこなうための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるものです。
- (1) **個別施設計画**・・・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策※の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期、対策費用を定めるものです。対策※（次回の点検、修繕・更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等）
- (2) **長寿命化計画**・・中長期的なメンテナンスサイクル構築により公共施設等の安全性の確保とトータルコストの低減や費用の平準化を図るための計画として、点検や診断結果をふまえ、予防保全などの対策内容や実施時期、対策費用を定めるものです。
- (4) **経常収支比率**・・経常収支比率は地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示しています。比率が高いほど財政構造の硬直化（地方公共団体の裁量で自由に使えるお金が減る）が進んでいることを表しています。
- (4) **財政調整基金**・・地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設けられている基金をいいます（財源に余裕のある年度に積み立て、大規模災害などの不測の事態が発生した場合に備えます）。
- (10) **PPP（官民連携）**・・PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図ることをいいます。指定管理者制度や包括的民間委託、PFI（Private Finance Initiative）など、様々な方式があります。
- (11) **公共施設マネジメント**・・自治体が保有する公共施設を効率的に活用し必要な住民サービスが維持できるよう、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する取り組みをいいます。

第2章 市民文化系施設～第11章 供給処理施設【共通】

- (2) **条例等の有無**・・施設設置法令や条例が有るか無いかを記載しています。行政目的や利用方法等の周知を目的として条例等を制定します。
- (3) **建物健全度**・・屋根屋上、外壁及び内部仕上げについての目視調査結果と電気及び機械設備の経年等を基本として総合的に4段階で判定しています。
(判定結果：健全である、一部健全でない、健全でない（問題あり）、対応必要)
- (3) **施設の利用範囲**・・主な施設利用者の範囲を示しています。
(広域：市域を超えて利用がある、全域：市内全域からの利用がある、地区：市特定区域（旧市町等）からの利用がある、住区：自治区など狭い範囲での利用がある)
- (3) **利用人数**・・年間の利用人数をいいます。正確な利用実績等がない場合は概数（平均利用者×開館日数等）を、不明な場合は「-」を記載しています。
- (3) **施設の管理運営経費**・・施設の目的を達成するために必要な年間の管理運営費用（正規職員人件費除く）をいいます。施設維持管理費（光熱水費、燃料費、保守、点検、清掃費、修繕等）のほかに常駐する会計年度任用職員の人件費、指定管理料や改修工事費などが含まれています。可能な範囲で管理運営経費を抽出して記載しています。
- (3) **施設の使用料等収入**・・施設使用料のほかに施設改修補助金や負担金などの収入や財産収入（敷地貸付料等）など市に入った年間の収入をいいます。可能な範囲で使用料等収入を抽出して記載しています。
- (4) **今後の施設のありかた**・・過大となった施設の適正化に向けて、施設設備の老朽化、利用状況、収支や成果等をふまえて「今後の施設のありかた」を次の4つに分類しています。評価にあたっては、施設所管課による一次評価（建物健全度、利用状況等）、課長等で構成する専門部会による二次評価（方向判定）、総合管理計画推進委員会による三次評価（総合評価）を行っています。
なお、施設のありかた4分類については、社会情勢や利用状況の変化、人手不足の状況、施設のありかた再検討結果や施策推進などにより必要に応じて見直しを行うものとします。
・再度整備：広域化、類似施設の集約、他施設との複合化や既存縮小等を検討のうえ、中長期的な視点により計画的に老朽施設を建て替える。
・長寿命化：耐用年数を超えての使用を目指し、複合化や既存縮小等を検討のうえ、中長期的な視点により、適切な時期に計画的に施設・設備を長寿命化（大規模）改修する。
・当面維持：当面の間、現状どおりで施設を維持し、高額な改修等は原則として行わない（不具合発生時は、利用停止もありうる）。
・廃止：類似施設との集約など中長期的なありかた未検討（保留）施設を含む。
・廃止：今後5年を目途に転用（行政目的の変更）、譲渡、売却又は解体等を行う。

※本計画期間中に対象施設のありかた4分類を見直した場合は、該当施設の（4）施設マネジメント方針の変更箇所を下線書きで記載した変更計画を適宜公表するものとします。

付表 2. 施設縮減に向けた取組手順（例）

●行政目的が明確でない、その役割を終えた（耐用年数の超過等）、又は低利用の施設を利用団体等に譲渡する場合

«取組手順例»

次の手順は一例を示したものです（施設の用途や目的等に応じて、順序や内容等を検討する必要があります）。

①建設経緯、施設現状調査

- ・各種調査（現地確認、利用状況、建物（健全度、履歴、建設経緯等）、敷地（固定資産台帳、境界確認等）、補助金（名称・額・制限年数等）、登記の有無等）を行い、問題点を整理。

②関係者への意見聴取

- ・利害関係者（利用団体や地元区長等）の意見を参考に、可能と判断した場合は土地・建物の譲渡方針案を検討する。⇒譲渡が困難な場合は、今後の転用や廃止等を検討する。

③譲受意向の確認

- ・譲受しようとする利用団体等がある場合は、意向（継続利用、今後の利用方法、譲受意向の有無等）を確認。⇒譲受意向がない場合は、今後の転用や廃止（公売含む）等を検討する。

④譲渡方針案の協議

- ・【建物】公売、又は縁故者への払下げ、【敷地】公売、使用貸借又は有償貸付に係る諸課題について事務局と協議する。

⑤譲渡希望者への説明

- ・譲渡希望者に費用負担、利用目的、遵守事項や今後の流れなどを説明し、内諾を得る。⇒譲渡が困難な場合は、今後の転用や廃止（公売含む）等を検討する。

⑥譲渡方針の府内決定等

- ・公有財産検討委員会の承認を経て市長決裁。なお、必要に応じて関連予算（土地・建物鑑定料、測量費、補助金返還資金等）を確保する。

- ・譲渡契約書（随意選定、無償又は減額の場合は仮契約書）を作成する。

⑦公売（適正価格で公募する場合）又は議会提案（随意契約、無償又は減額譲渡する場合）

⑧所有権移転

«留意事項»

- ①施設・設備の老朽化等により他への転用や売却が見込めない公共建物については、廃止・解体（他施設への集約を含む）を検討する必要があります。

- ②事前に整備改修（敷地、備品含む）等の補助金・交付金や起債等の履歴を確認する必要があります。

- ③建物や土地の登記簿、地積測量図の有無等について確認する必要があります（なお、相手方が自治区の場合は地縁団体の設立状況について確認が必要）。

- ④地域住民や利用者の理解が得られるよう、今後の施設のありかたについて中長期目線での丁寧な説明が必要となります。

- ⑤設置条例がある場合は、別途、条例廃止（又は改正）について議会に提案する必要があります。